

日本の財政関係資料



令和5年4月
財務省

目 次

第1部 我が国財政について

I. 我が国財政の現状

1. 令和5年度一般会計予算	1
2. 一般会計における歳出・歳入の状況	3
3. 公債発行額、公債依存度の推移	4
4. 普通国債残高の累増	5
5. 国及び地方の長期債務残高	6
6. 普通国債残高の増加要因	7
7. 平成2年度と令和5年度における国の一般会計歳入歳出の比較	8
8. OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係	9
9. 国民負担率の国際比較	10
10. OECD諸国の政府支出及び収入の関係	11
11. 財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移	12
12. 財政収支の国際比較（対GDP比）	13
13. プライマリーバランスの国際比較（対GDP比）	14
14. 債務残高の国際比較（対GDP比）	15
コラム①. 我が国の資産の見方について	16

II. 財政健全化の必要性と取組

15. 公債依存の問題点	17
16. 低金利下における財政運営	18
17. 我が国の財政健全化目標とその変遷	19
18. 財政健全化目標に用いられるストック・フロー指標の関係	20
19. 債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係	21
20. 国・地方の公債等残高対GDP比の推移	22
コラム②. 我が国の国債の保有及び流通市場の状況について	23
21. 我が国の財政健全化に向けた取組	24

III. 各分野の課題

22. 社会保障分野	27
23. 社会保障以外の歳出分野	33

第2部 令和5年度予算等について

45

(参考) 会計情報とPDCAサイクル

I. 一般会計と特別会計	52
II. 国の貸借対照表	53
III. PDCAサイクル	55

第1部 我が国財政について

I. 我が国財政の現状

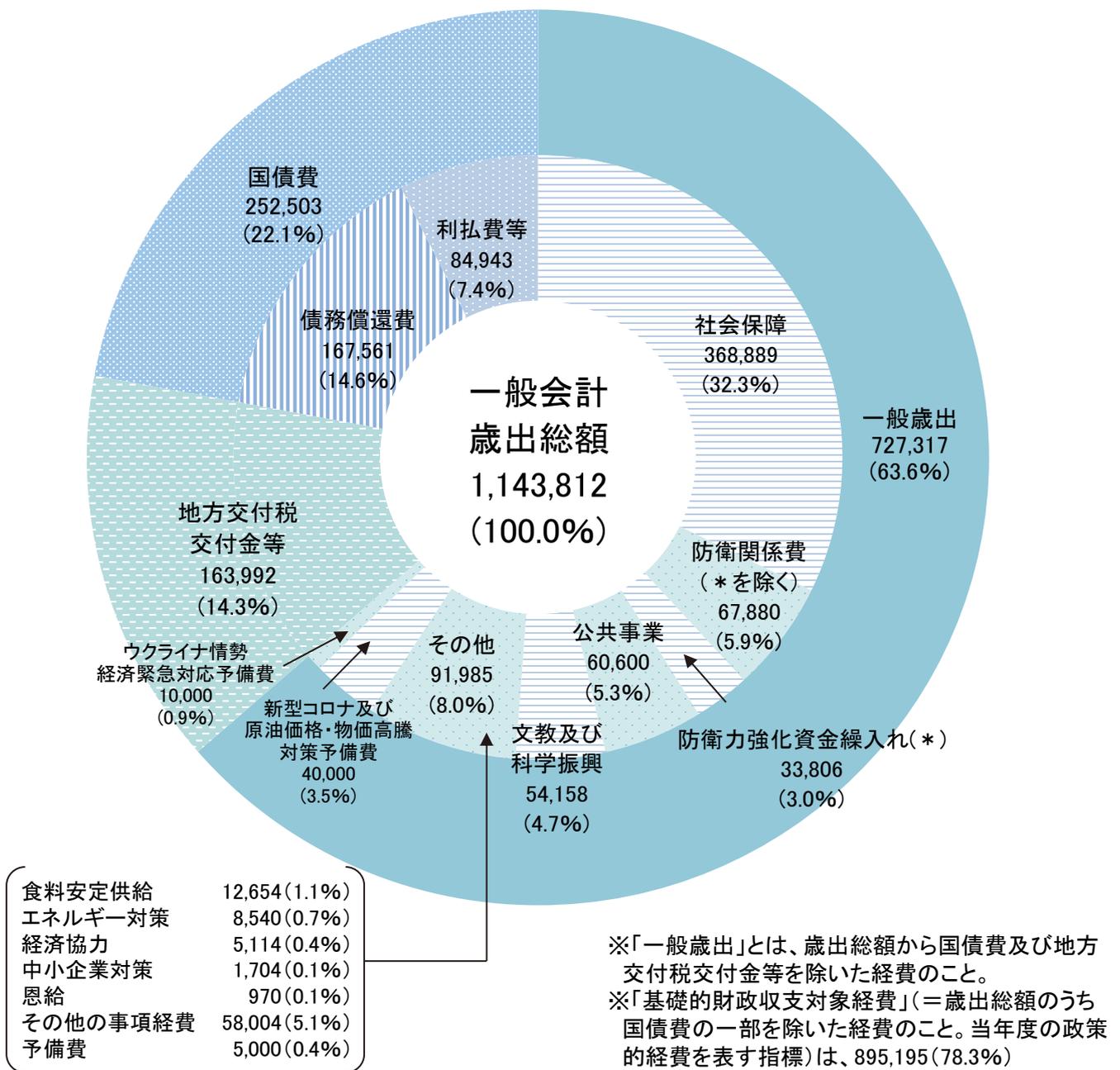
1. 令和5年度一般会計予算

(1) 歳出内訳

国の一般会計歳出では、社会保障関係費と地方交付税交付金等と国債費(国債の元利払いに充てられる費用)で歳出全体の3分の2を上回っています。

予算(令和5年度)

(単位:億円)



(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

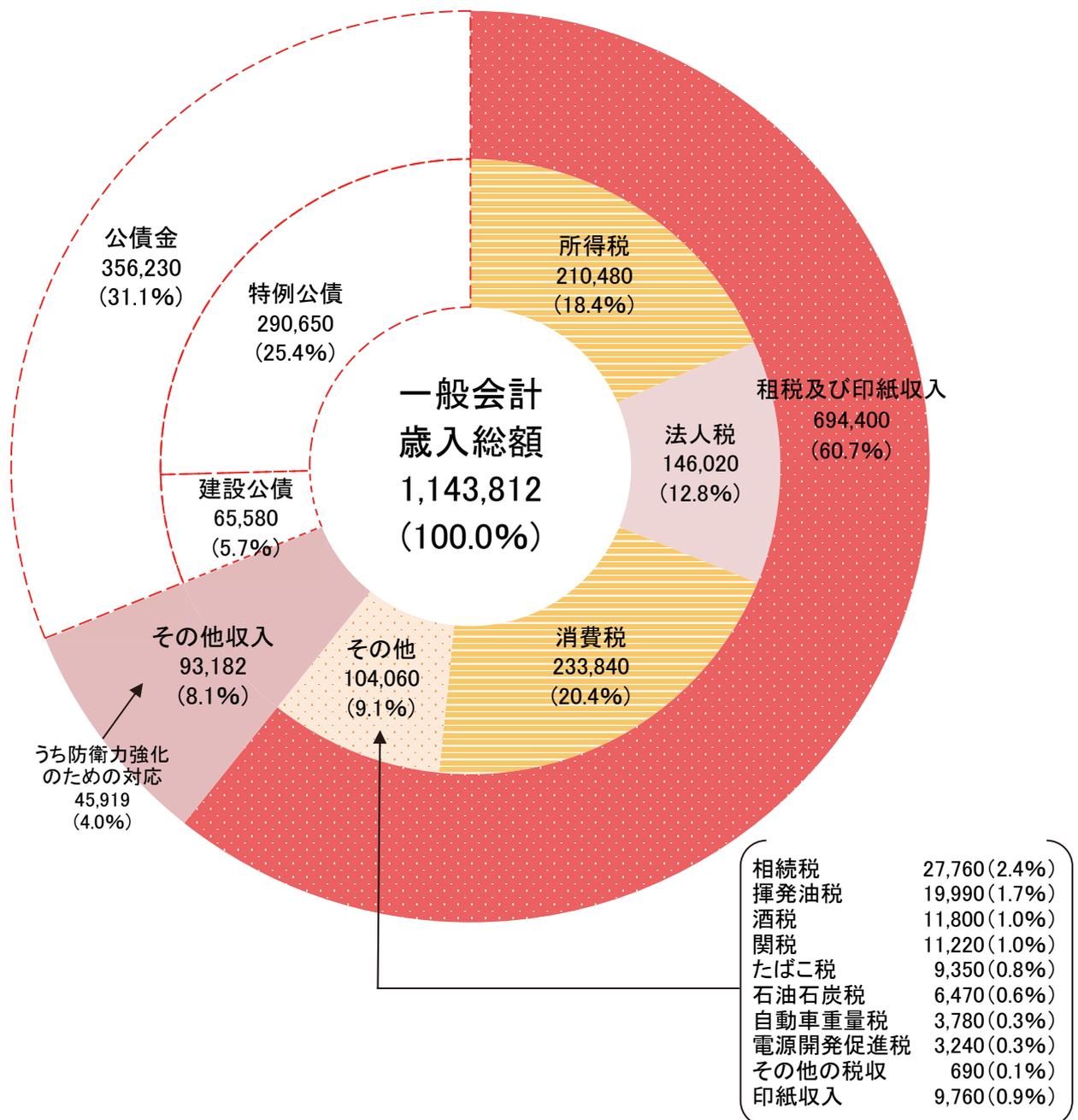
(注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は50.7%。

(2) 歳入内訳

令和5年度の一般会計予算における歳入のうち税収は約69兆円を見込んでいます。本来、その年の歳出はその年の税収やその他収入で賄うべきですが、令和5年度予算では歳出全体の約3分の2しか賄えていません。この結果、残りの約3分の1を公債金すなわち借金に依存しており、これは将来世代の負担となります。

予算(令和5年度)

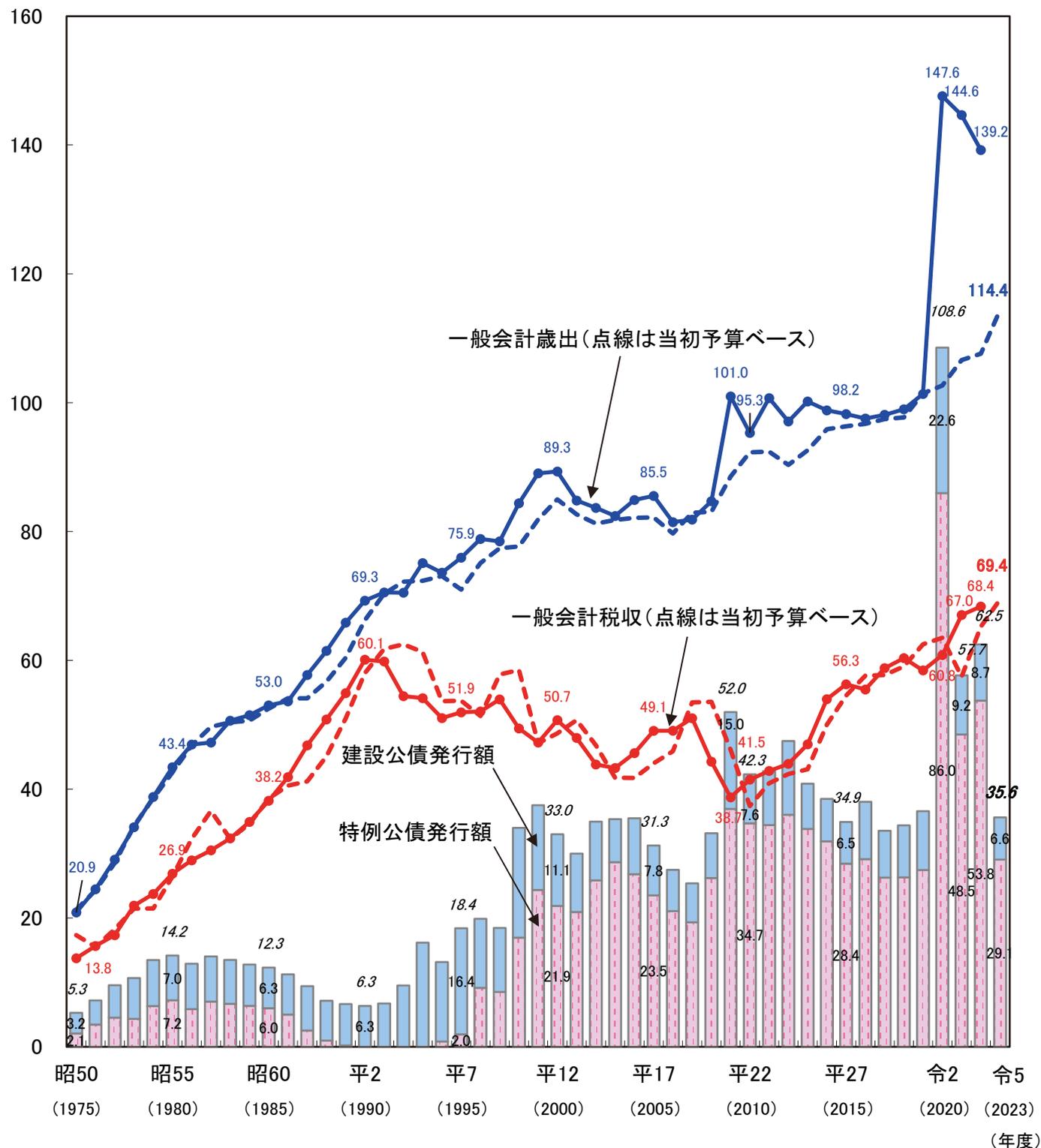
(単位:億円)



2. 一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が税収を上回る状況が続いています。その差は借金（建設公債・特例公債）によって賄われています。

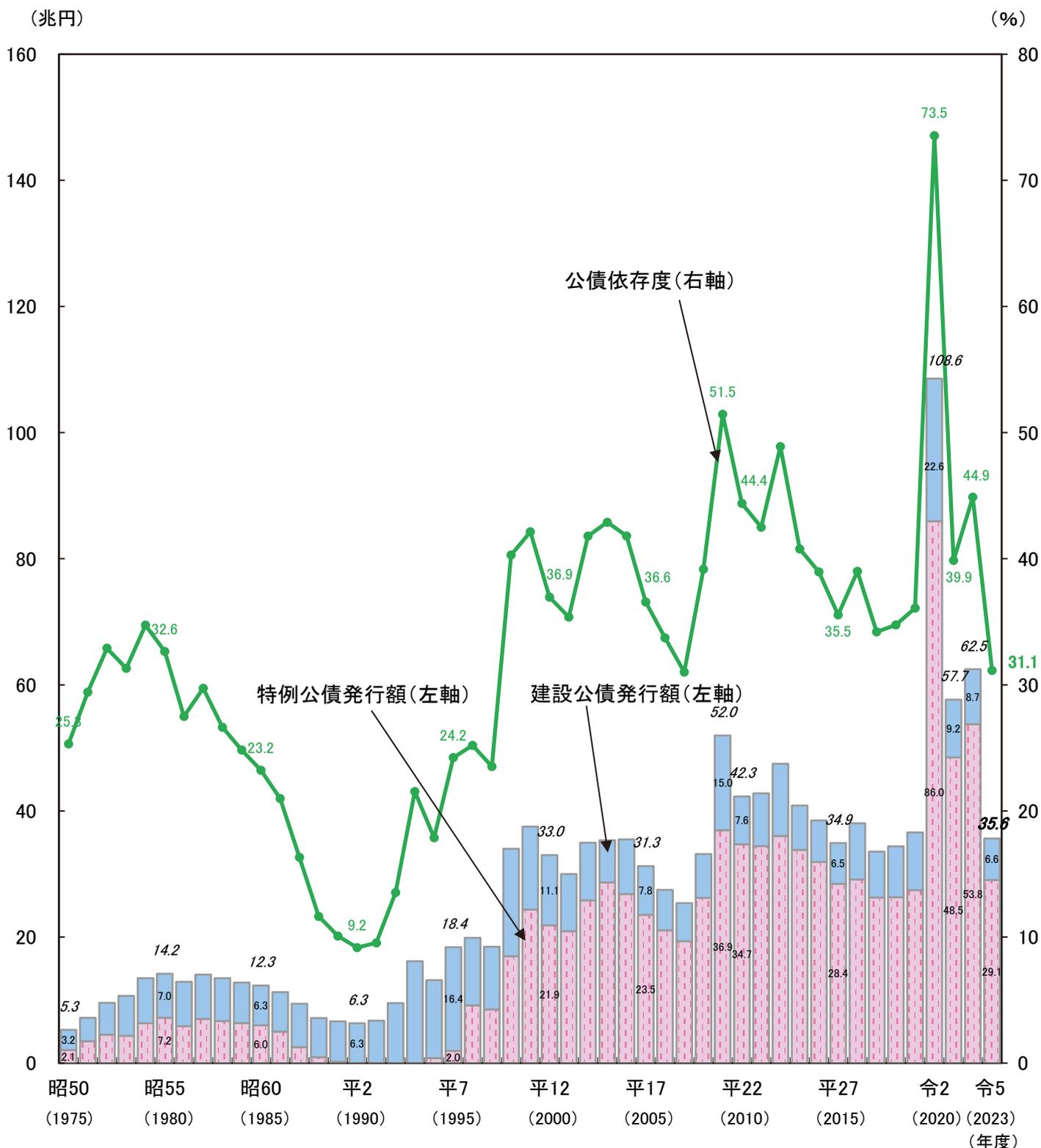
(兆円)



(注1) 令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算による。点線は令和4年度までは当初予算、令和5年度は予算による。
 (注2) 特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。
 (注3) 令和5年度の歳出については、令和6年度以降の防衛力整備計画対象経費の財源として活用する防衛力強化資金繰入れ3.4兆円が含まれている。

3. 公債発行額、公債依存度の推移

令和5年度の公債依存度(公債発行額／一般会計歳出)は31.1%と見込まれています。



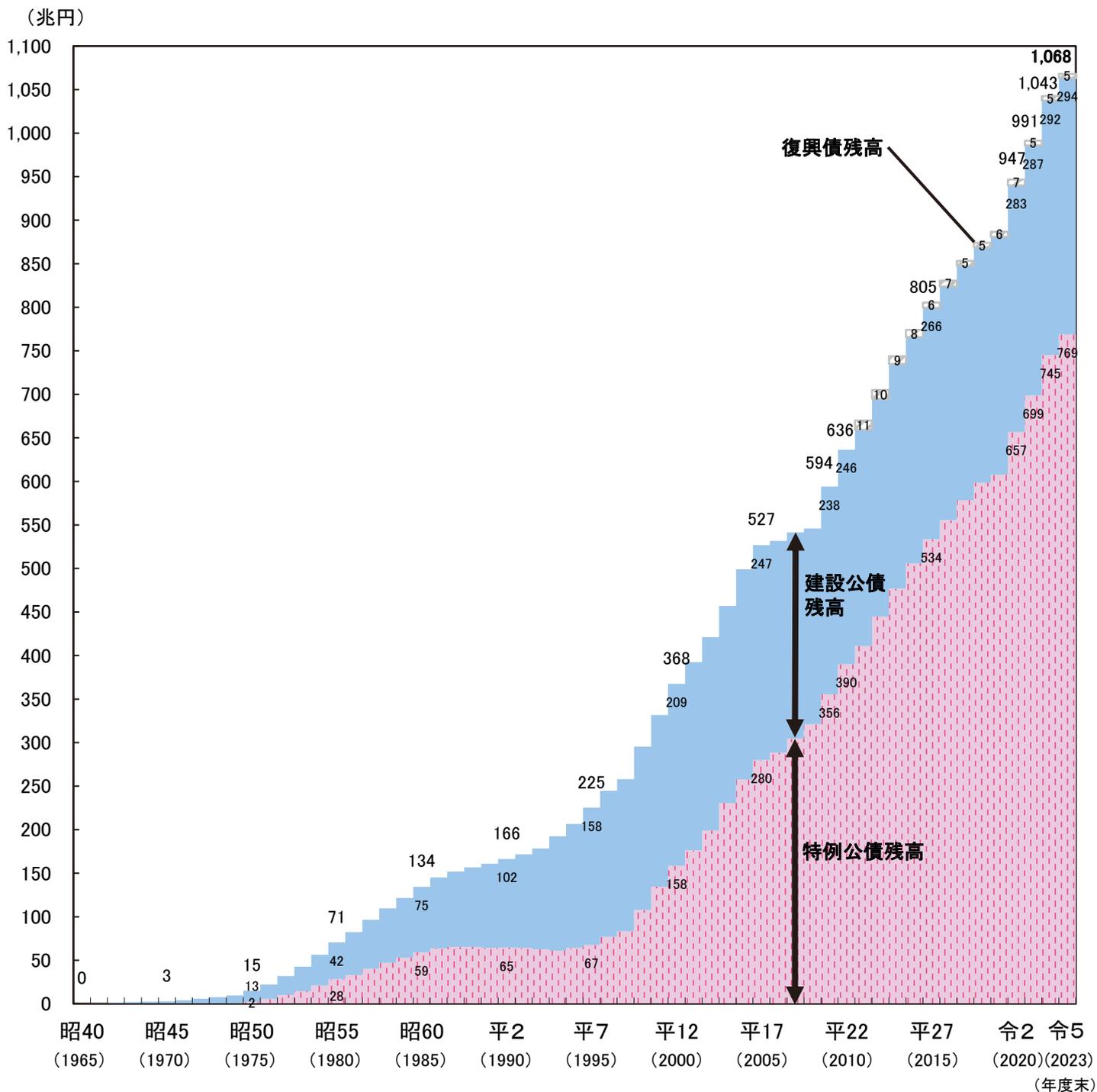
(注1) 令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算による。

(注2) 特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

4. 普通国債残高の累増

普通国債残高は、累増の一途をたどり、令和5年度末には1,068兆円に上ると見込まれています。



(注1) 令和3年度までは実績、令和4年度末は第2次補正後予算、令和5年度末は予算に基づく見込み。

(注2) 普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和40年度の歳入補填債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債、年金特例公債及びGX経済移行債を含む。

(注3) 令和5年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は1,043兆円。

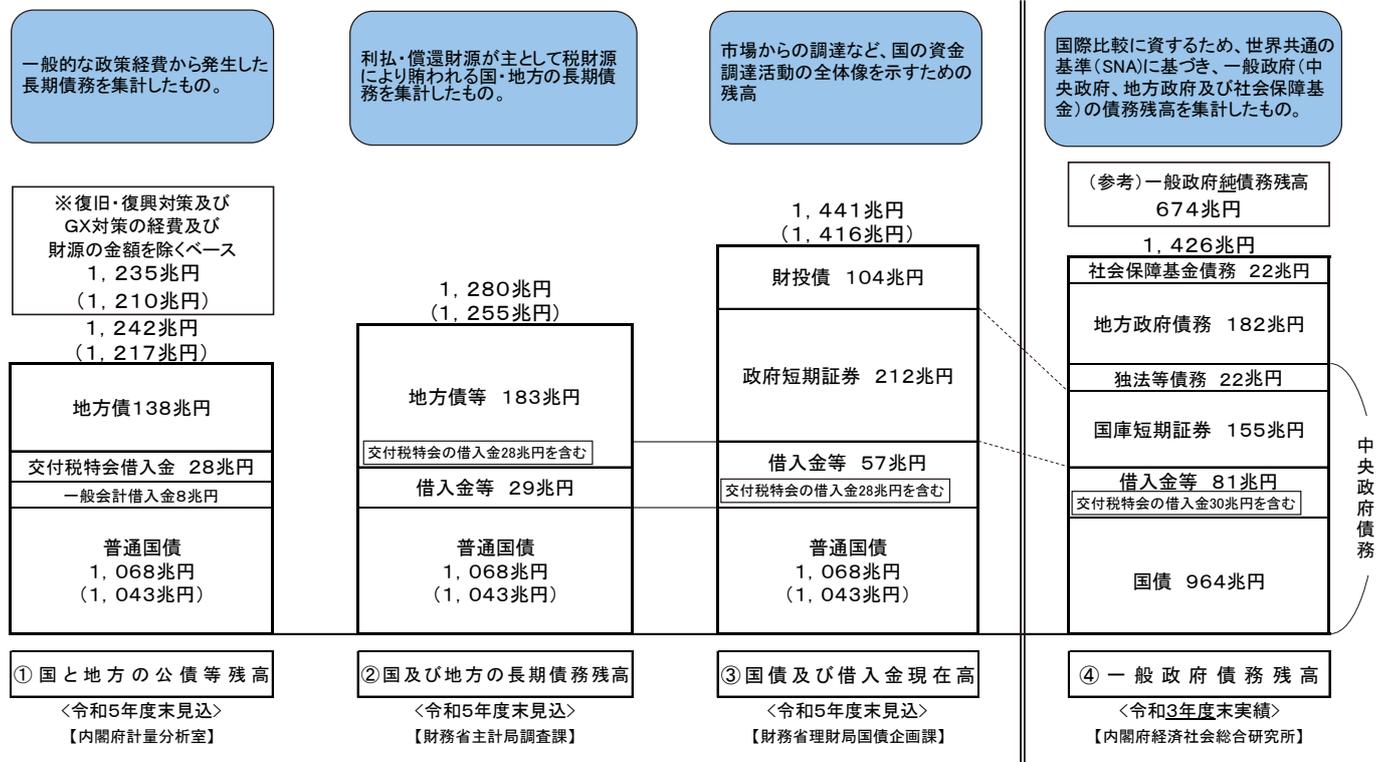
5. 国及び地方の長期債務残高

普通国債以外にも借入金や地方債などの長期債務が存在します。これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、令和5年度末に1,280兆円(対GDP比224%)に達する見込みです。

	平成2年度末 (1990年度末) <実績>	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成24年度末 (2012年度末) <実績>	平成25年度末 (2013年度末) <実績>	平成26年度末 (2014年度末) <実績>	平成27年度末 (2015年度末) <実績>	平成28年度末 (2016年度末) <実績>	平成29年度末 (2017年度末) <実績>	平成30年度末 (2018年度末) <実績>	令和元年度末 (2019年度末) <実績>	令和2年度末 (2020年度末) <実績>	令和3年度末 (2021年度末) <実績>	令和4年度末 (2022年度末) <実績>	令和5年度末 (2023年度末) <予算>
国	199 (197)	390 (387)	493 (484)	573 (568)	731 (720)	770 (747)	800 (772)	834 (792)	859 (815)	881 (832)	901 (850)	914 (870)	973 (964)	1,017 (1,002)	1,068 (1,048)	1,097 (1,072)
普通国債 残高	166 (165)	295 (293)	457 (448)	546 (541)	705 (694)	744 (721)	774 (746)	805 (764)	831 (786)	853 (805)	874 (823)	887 (843)	947 (937)	991 (976)	1,043 (1,023)	1,068 (1,043)
対GDP比	37% (37%)	55% (55%)	87% (85%)	106% (105%)	141% (139%)	145% (141%)	148% (142%)	149% (141%)	152% (144%)	154% (145%)	157% (148%)	159% (151%)	176% (174%)	180% (177%)	186% (183%)	187% (182%)
地方	67	163	198	197	201	201	201	199	197	196	194	192	192	191	188	183
対GDP比	15%	30%	38%	38%	40%	39%	38%	37%	36%	35%	35%	35%	36%	35%	34%	32%
国・地方 合計	266 (264)	553 (550)	692 (683)	770 (765)	932 (921)	972 (949)	1,001 (972)	1,033 (991)	1,056 (1,012)	1,077 (1,028)	1,095 (1,044)	1,106 (1,062)	1,165 (1,156)	1,208 (1,193)	1,257 (1,237)	1,280 (1,255)
対GDP比	59% (59%)	103% (103%)	131% (130%)	149% (148%)	187% (184%)	190% (185%)	191% (186%)	191% (183%)	194% (186%)	194% (185%)	197% (188%)	199% (191%)	217% (215%)	219% (217%)	224% (221%)	224% (219%)

- (注1) GDPは、令和3年度までは実績値、令和4年度及び令和5年度は政府経済見通しによる。
- (注2) 債務残高は、令和3年度までは実績値。国は、令和4年度については第2次補正後予算、令和5年度については予算に基づく見込み、地方は、地方債計画等に基づく見込み。
- (注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債、及びGX経済移行債を普通国債残高に含めている。
- (注4) 令和3年度末までの()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた値。令和4年度末、令和5年度末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた値。
- (注5) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(令和5年度末で28兆円)である。
- (注6) このほか、令和5年度末の財政投融资特別会計国債残高は104兆円。

(参考)各種統計における債務残高



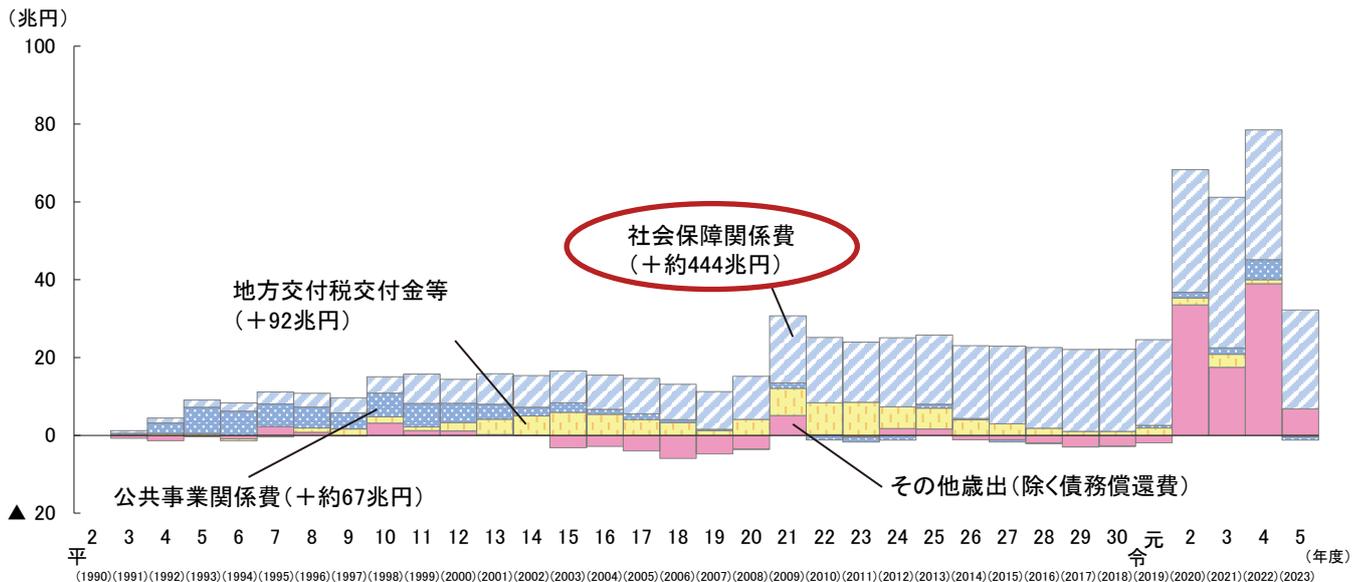
- (注1) 「交付税特会」とは、「交付税及び譲与税配付金特別会計」を指す。
- (注2) ()内は、翌年度借換のための前倒債限度額(25兆円)を除いた値。
- (注3) 令和5年度末の普通国債は、復興債(約4.9兆円)を含む値。
- (注4) ①の一般会計借入金とは交付税特会借入金の一部を一般会計に承継したもの。
- (注5) ②の地方債等には、地方債、交付税特会借入金、地方公営企業債(普通会計負担分)(約16兆円)が含まれる。
- (注6) ②及び③の借入金等=借入金+出資国債等。なお、②の借入金等は、地方の負担で償還される交付税特会借入金残高(約28兆円)を除いた値。
- (注7) ④の国債は普通国債、交付国債及び承継国債、④の借入金等は出資国債等を含む。
- (注8) ④の国債及び地方政府債務に含まれる地方債は時価ベース。
- (注9) ①、②及び③は令和5年度予算及び地方債計画等に基づく見込み。
- (注10) 「一般政府純債務残高」は、「一般政府債務残高」から金融資産残高(一般政府)(約752兆円)を差し引いたもの。

6. 普通国債残高の増加要因

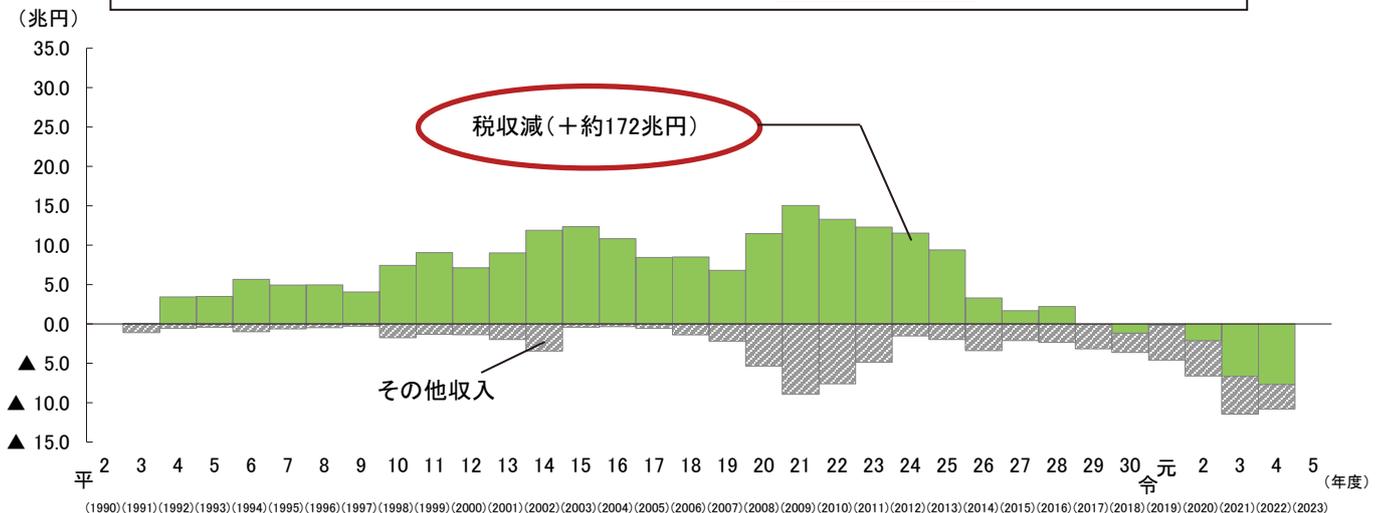
特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の普通国債残高の累増について見ると、歳出面では、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方交付税交付金等の増加が主要因となっています。また、歳入面では、過去の景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっています。

平成2年度末から令和5年度末にかけての普通国債残高増加額：約897兆円

歳出の増加要因：+約678兆円



税収等の減少要因：+約85兆円



部分だけで普通国債残高増加額の7割程度を占める。

平成2年度の収支差分による影響
(約2.8兆円(平成2年度収支差分)×33年分(平成3～令和5年度))：+約94兆円

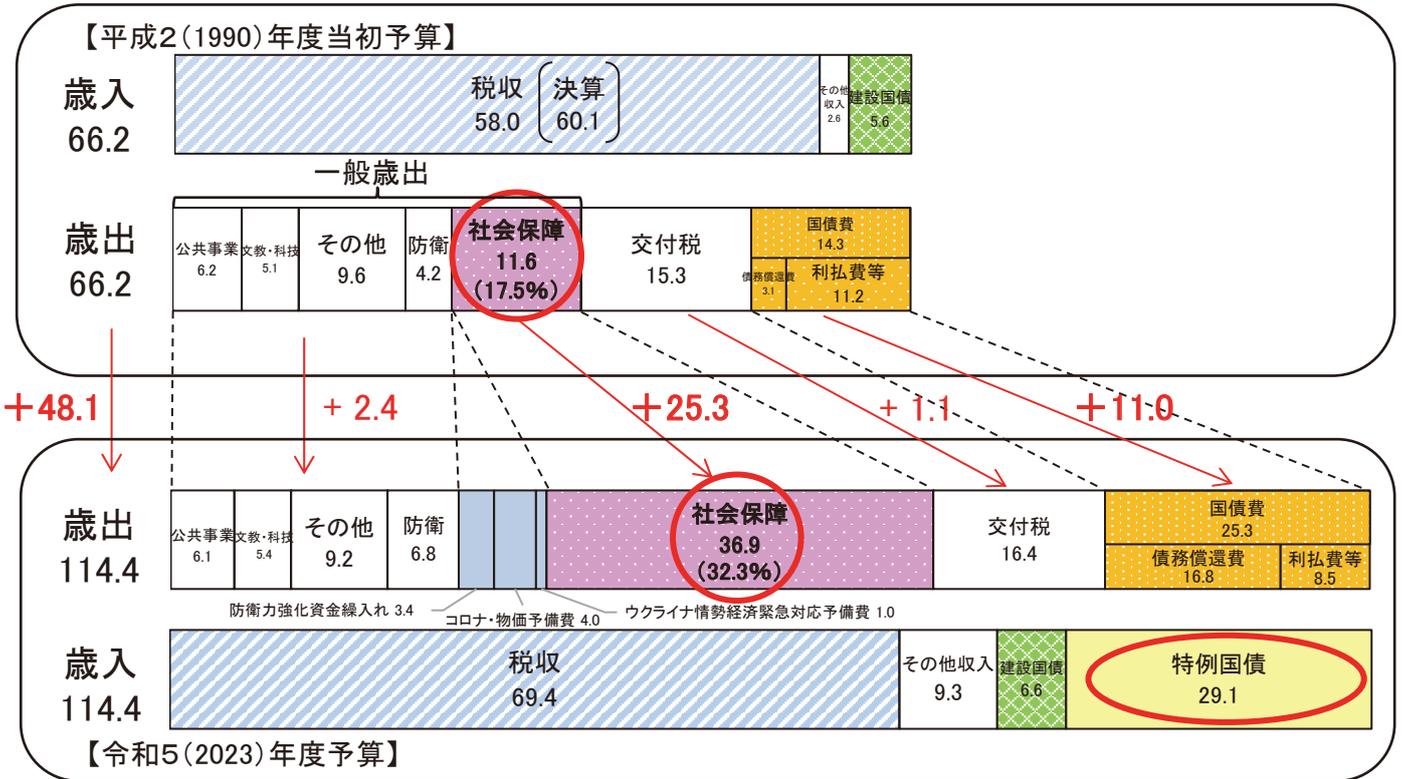
その他の要因(国鉄等債務承継など)：+約40兆円

- (注1) 令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算による。ただし、令和4年度歳出額には、令和3年度から令和4年度への繰越額を含む。
- (注2) 復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を普通国債残高からは除くとともに(令和5年度末で4.9兆円)、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの(7.6兆円)を除いている。
- (注3) 税収のうち交付税法定率分は、歳入歳出両建てである(増減が残高の増加に影響しない)ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等のうちの交付税法定率分以外の部分(地方の財源不足補てん部分等)を歳出の増加要因として計上している。
- (注4) 平成2年度の収支差分は、債務償還費を除いた歳出から公債金以外の歳入を差し引いたもの。

7. 平成2年度と令和5年度における国の一般会計歳入歳出の比較

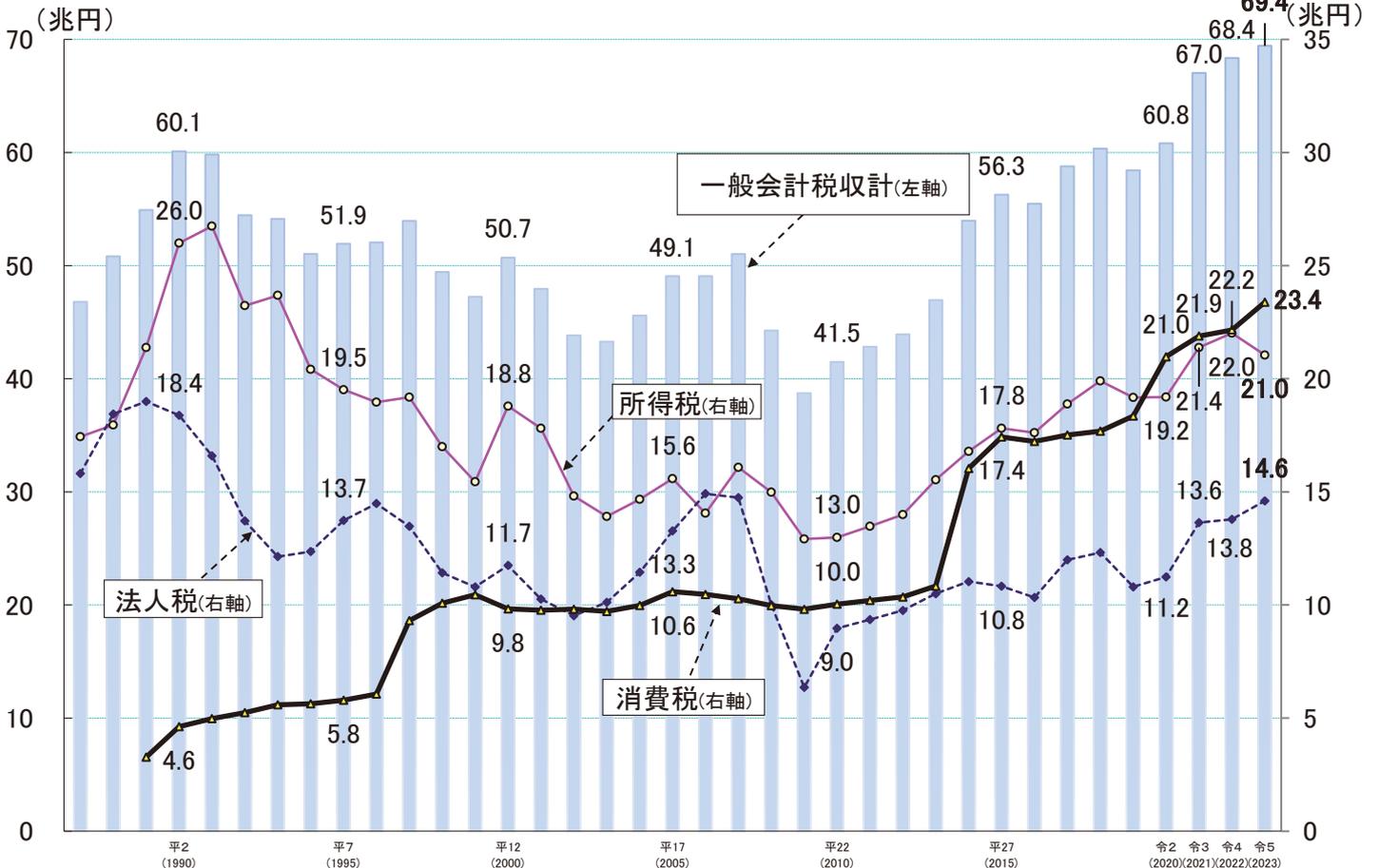
特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度予算と比較すると、令和5年度予算では、社会保障関係費が大幅に増え、特例公債でまかっています。

(単位：兆円)



(注) 括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。

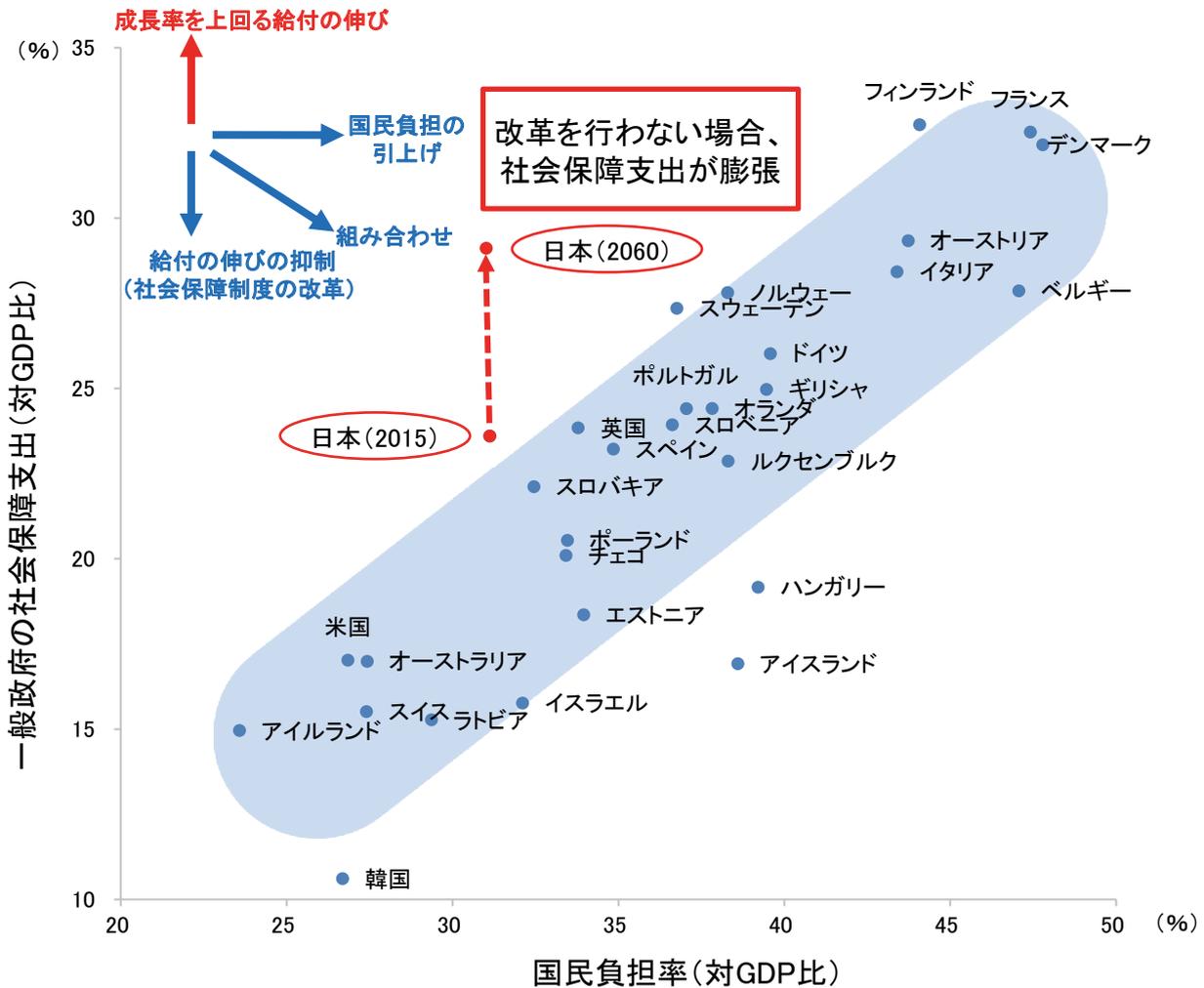
(参考) 一般会計税収の推移



(注) 令和3年度以前は決算額、令和4年度は補正後予算額、令和5年度は予算額である。

8. OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係

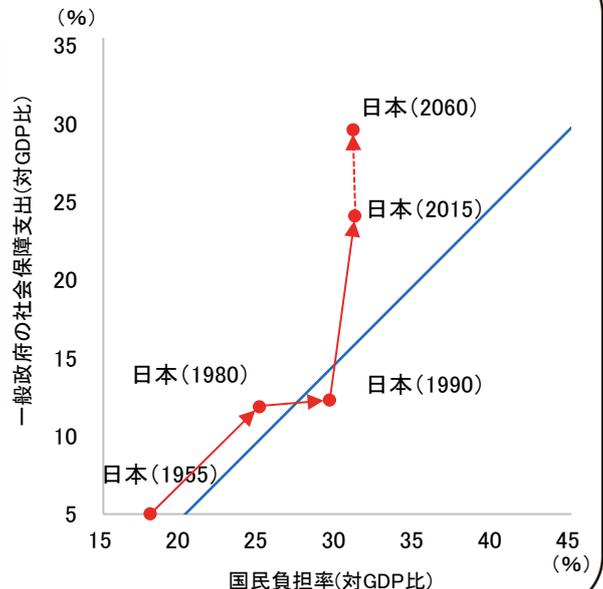
我が国は諸外国と比べ、給付と負担のバランスが不均衡の状態に陥っており、制度の持続可能性を確保するための改革が急務です。



(出所) 国民負担率: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、内閣府「国民経済計算」等。
 社会保障支出: OECD “National Accounts”、内閣府「国民経済計算」。
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
 (注2) 日本は2015年度実績、諸外国は2015年実績(アイスランド、オーストラリアについては2014年実績)。
 (注3) 日本は2060年度は、財政制度等審議会「我が国の財政に関する長期推計(改訂版)」(2018年4月6日 起草検討委員提出資料)より作成。
 (注4) 網掛け部分は、日本・諸外国の各座標とその回帰線からの距離の95%信頼区間を表している。

(参考)日本の社会保障支出と国民負担率の変遷

- 右図の青線は、(特例公債発行から脱却した1990年度における非社会保障支出対GDP比を前提として、)社会保障の給付と負担のバランスがとれ、プライマリーバランスが均衡している状況を示しています。この青線よりも上に位置している年度は、社会保障給付を租税と社会保険料等(国民負担)で賄っておらず、プライマリーバランスが赤字となっていることを意味しています。
- 日本は、戦後、高度経済成長に伴い負担とバランスがとれた形で給付を増やしてきました。
- しかしながら、1990年度以降は、少子高齢化に伴い、社会保障給付費が増大する一方で、それに見合った負担は確保されおらず、給付と負担がアンバランスとなっていることがわかります。引き続き、社会保障の持続可能性を高めるため、歳出・歳入両面の改革の取組を続けていくことが必要です。

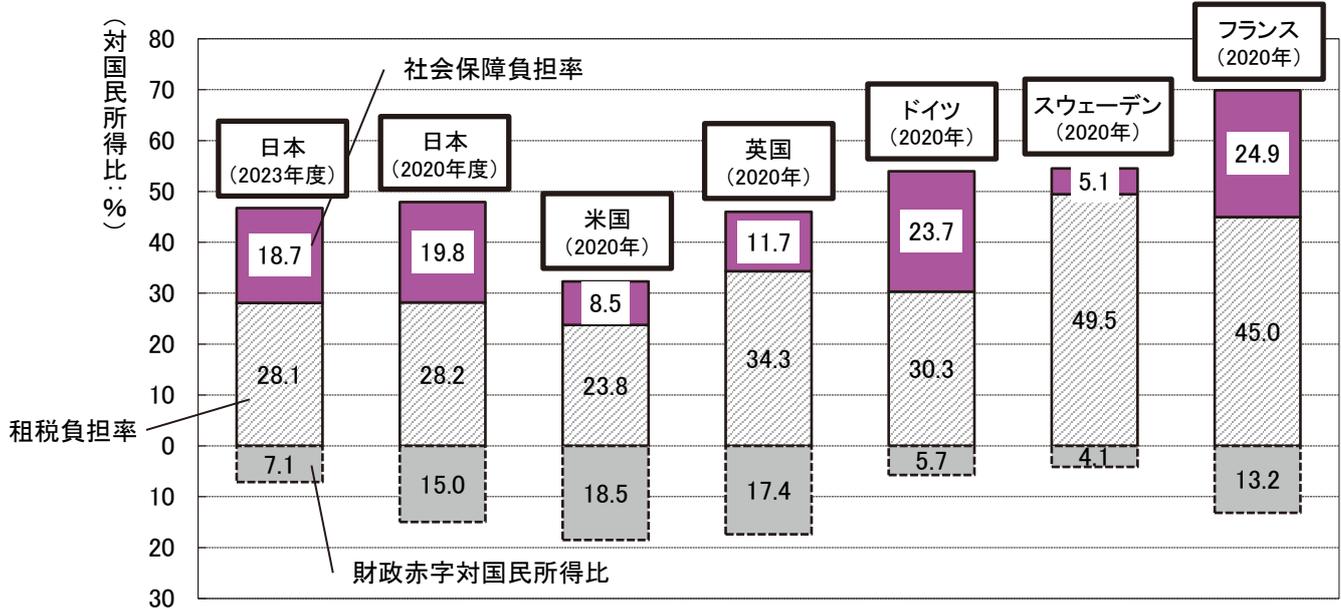


(出所) 内閣府「国民経済計算」。ただし、社会保障支出は、1955年の日本の値については国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」における社会保障給付費。
 (注1) ここでのプライマリーバランスは「国民負担率-(社会保障支出+非社会保障支出[利払費を除く])」(いずれの値も対GDP比)として簡便に捉えたものであり、SNAベースのプライマリーバランスとは異なる。
 (注2) 非社会保障支出は、1990年度は対GDP比約15.8%であり、それ以降もほぼ同水準(15%台)で推移している。

9. 国民負担率の国際比較

我が国の国民負担率は、諸外国と比べて低いのが現状です。我が国の財政や社会保障の仕組みを持続的なものとしていくためには、高齢化に伴う社会保障給付費の増加と国民の負担の関係について、国民全体で議論していく必要があります。

【国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率】 【潜在的国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比】



国民負担率	46.8 (34.5)	47.9 (33.5)	32.3 (26.1)	46.0 (34.7)	54.0 (40.7)	54.5 (36.7)	69.9 (47.7)
潜在的国民負担率	53.9 (39.7)	62.9 (43.9)	50.8 (41.1)	63.4 (47.8)	59.7 (45.1)	58.6 (39.5)	83.0 (56.7)

(対国民所得比: % (括弧内は対GDP比))

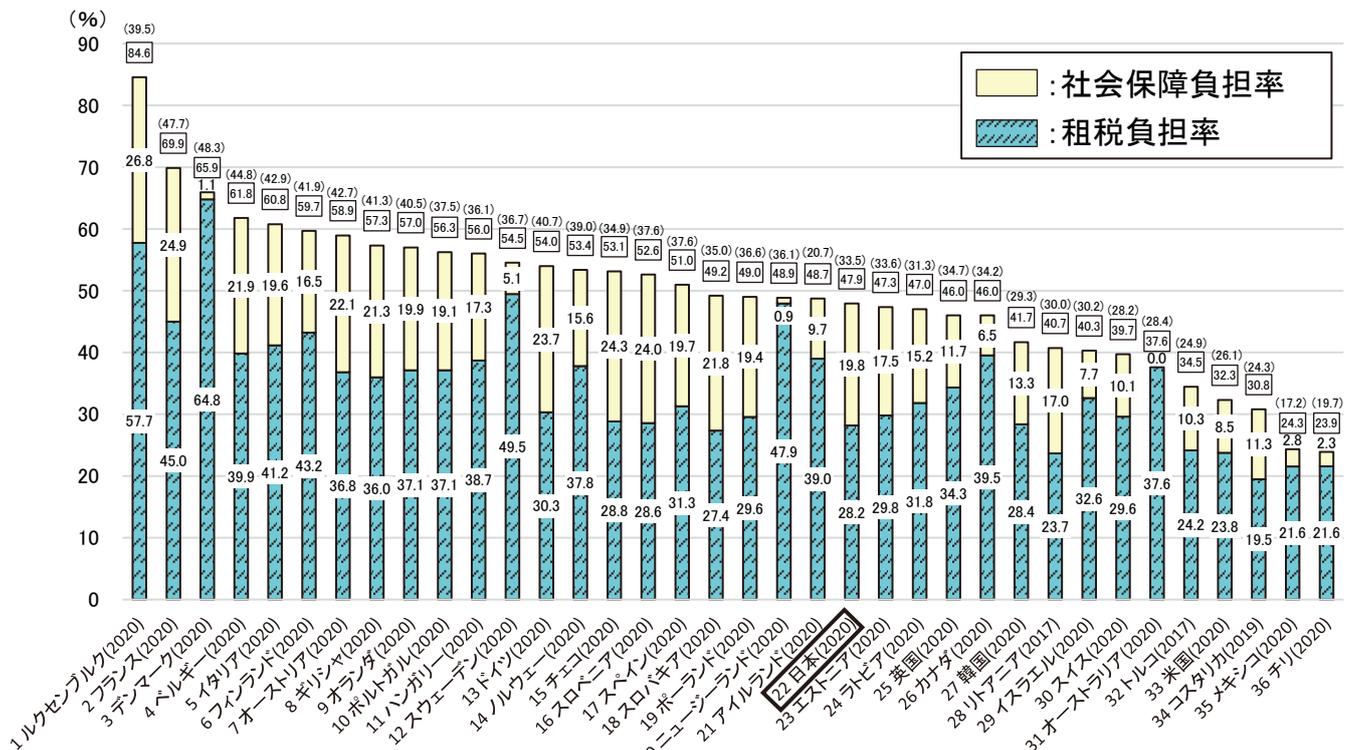
(出所) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、“Economic Outlook 112” (2022年11月22日)

(注1) 日本の2023年度(令和5年度)は見通し、2020年度(令和2年度)は実績。諸外国は推計による2020年暫定値。

(注2) 財政収支は、一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

ただし、日本については、社会保障基金を含まず、米国については、社会保障年金信託基金を含まない。

国民負担率(対国民所得比)のOECD諸国との比較



(出所) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”

(注1) OECD加盟国38カ国中36カ国。日本、オーストラリア、アイルランド、トルコについては実績値。それ以外の国は推計による暫定値。

コロンビア及びアイスランドについては、国民所得の計数が取得できないため掲載していない。

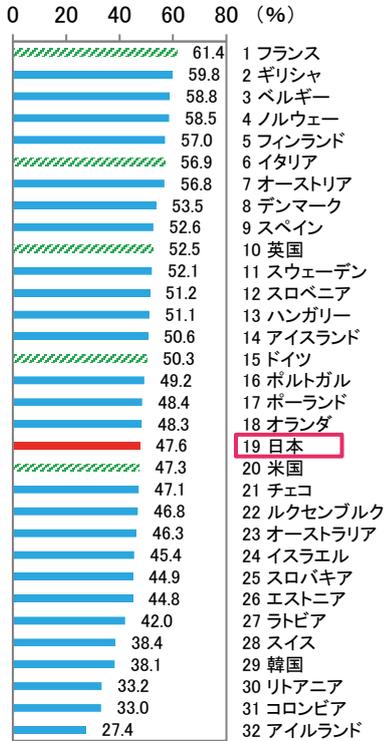
(注2) 括弧内の数字は、対GDP比の国民負担率。

(注3) 日本は年度、その他の国は暦年。

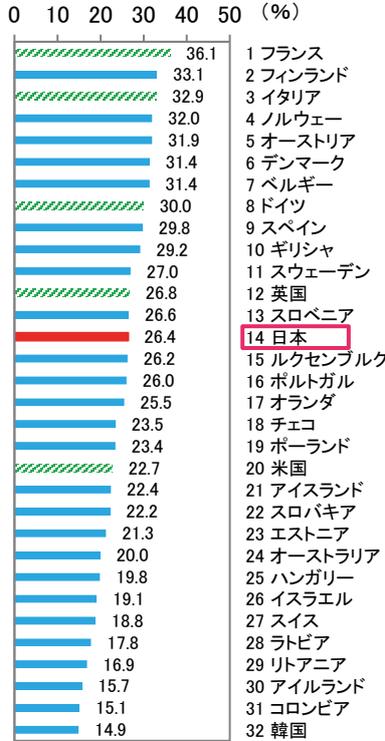
10. OECD諸国の政府支出及び収入の関係

政府の総支出はOECD諸国の中でやや低い水準となっており、その内訳を見ると、社会保障以外の支出は低く、社会保障支出は、高齢化を反映して中程度となっています。一方で、租税収入や財政収支は、OECD諸国と比較して、低い水準となっています。

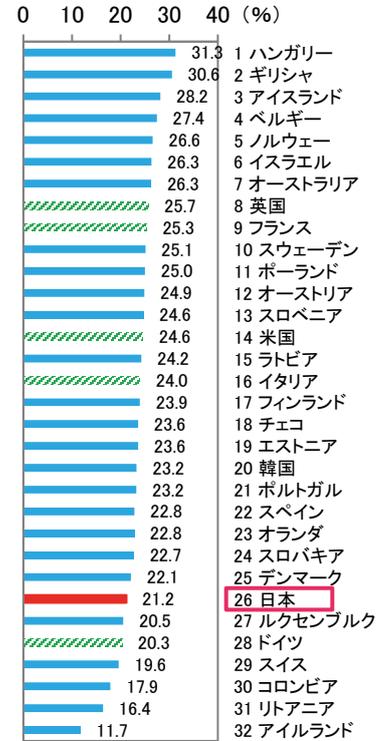
政府の総支出
(対GDP比)



政府の社会保障支出
(対GDP比)



政府の社会保障以外の支出
(対GDP比)



政府の租税収入
(対GDP比)



政府の財政収支
(対GDP比)

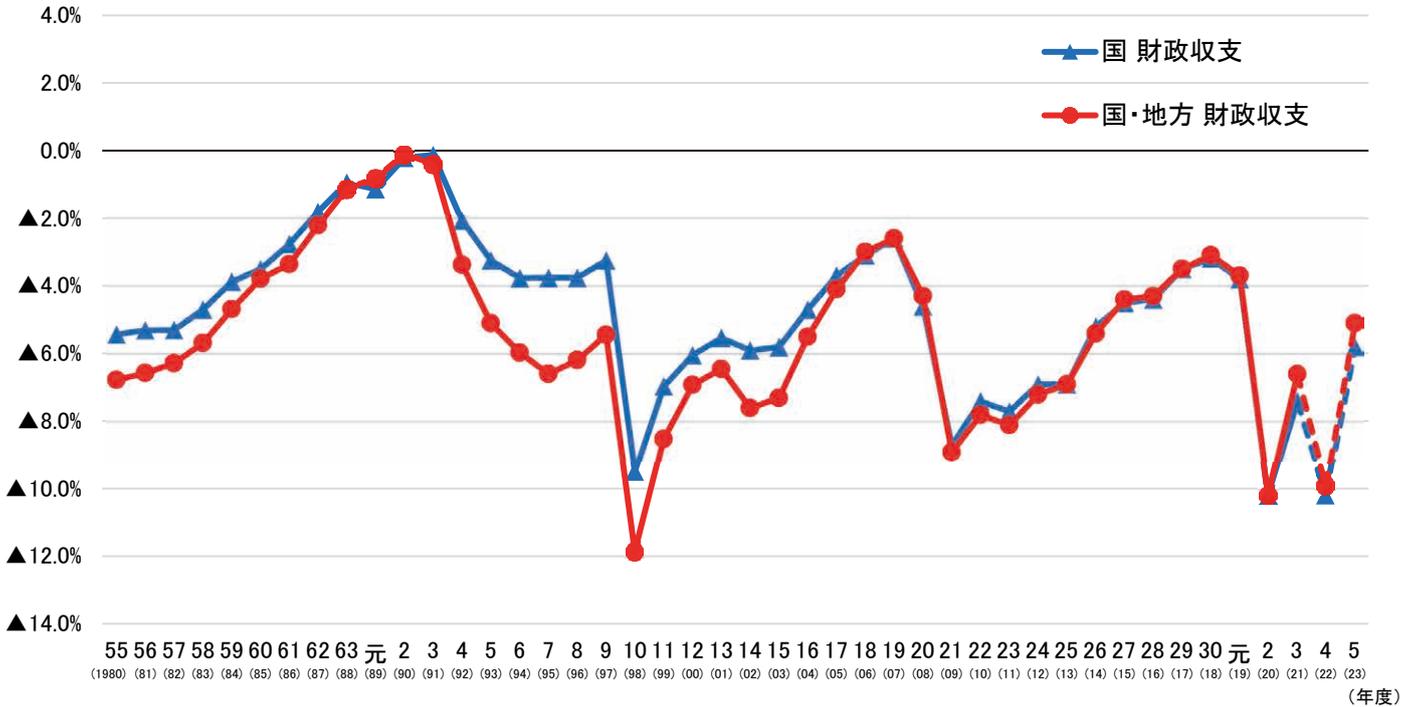


(出所) 財政収支以外: 内閣府「国民経済計算」、OECD「National Accounts」「Revenue Statistics」等、財政収支: OECD「Economic Outlook 112」(2022年11月22日)
 (注1) 日本は2020年度実績値。オーストラリア、アイスランドは2020年実績値(コロンビアは2019年実績値、リトアニアは2017年実績値)。それ以外の国は推計による2020年暫定値。
 (注2) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本の財政収支には社会保障基金を含まず、米国の財政収支には社会保障年金信託基金を含まない。

11. 財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移

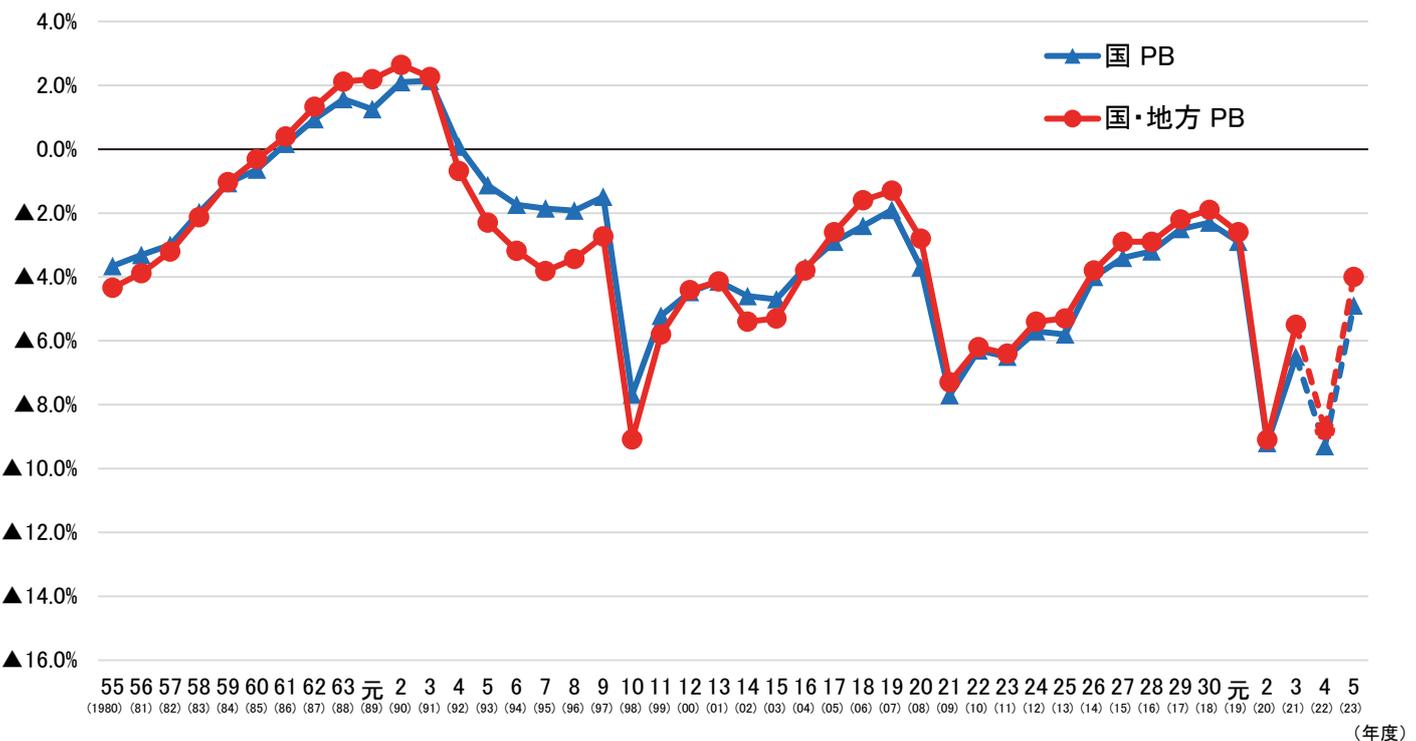
我が国の財政収支とプライマリーバランス対GDP比は、赤字が続いています。

■ 財政収支対GDP比



(注1) 昭和55年度から平成5年度までは、93SNAベース。平成6年度以降は、08SNAベース。
 (注2) 平成13年度以前の国財政収支、国・地方財政収支はSNAベースの純貸出(+)/純借入(-)を単純に合計したもの。平成14年度以降の国財政収支、国・地方財政収支は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月24日)(復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源の金額除き)ベースであり、単年度限りの特殊要因を除いていることに留意。

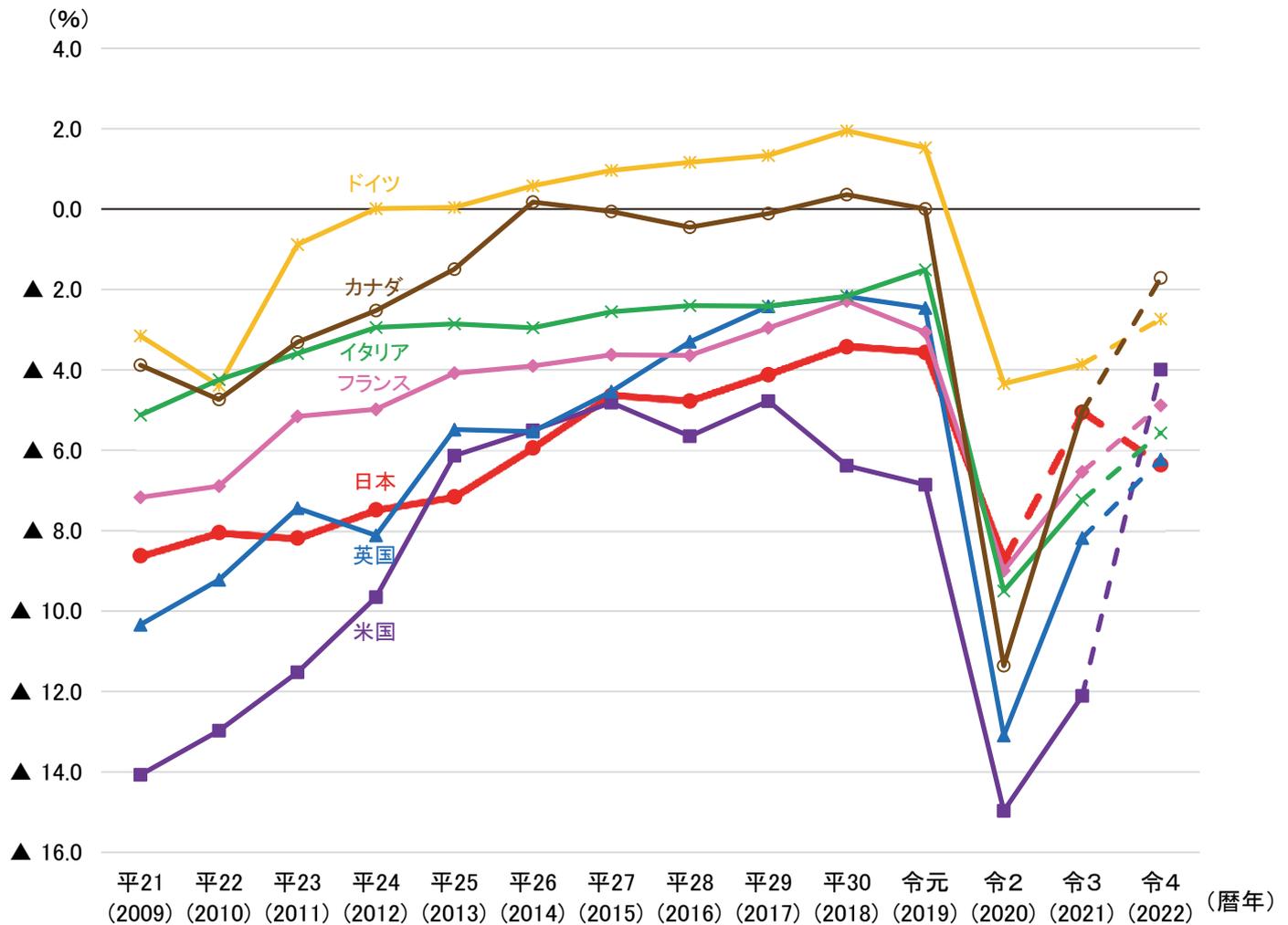
■ プライマリーバランス対GDP比



(注1) 昭和55年度から平成5年度までは、93SNAベース。平成6年度以降は、08SNAベース。
 (注2) 平成13年度以前の国PB、国・地方PBはSNAベースのプライマリーバランス。平成14年度以降の国PB、国・地方PBは内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月24日)(復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源の金額除き)ベースであり、単年度限りの特殊要因を除いていることに留意。

12. 財政収支の国際比較(対GDP比)

我が国の財政収支は、他の主要国と同様に平成20年(2008年)秋のリーマンショックの影響による悪化から改善傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応のため、令和2年(2020年)以降は大幅な赤字となっています。



暦年	平21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)
日本	▲ 8.6	▲ 8.0	▲ 8.2	▲ 7.5	▲ 7.2	▲ 5.9	▲ 4.6	▲ 4.8	▲ 4.1	▲ 3.4	▲ 3.6	▲ 8.7	▲ 5.1	▲ 6.4
米国	▲ 14.1	▲ 13.0	▲ 11.5	▲ 9.7	▲ 6.1	▲ 5.5	▲ 4.8	▲ 5.7	▲ 4.8	▲ 6.4	▲ 6.9	▲ 15.0	▲ 12.1	▲ 4.0
英国	▲ 10.3	▲ 9.2	▲ 7.4	▲ 8.1	▲ 5.5	▲ 5.5	▲ 4.5	▲ 3.3	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 2.5	▲ 13.1	▲ 8.2	▲ 6.2
ドイツ	▲ 3.2	▲ 4.4	▲ 0.9	0.0	0.0	0.6	1.0	1.2	1.3	1.9	1.5	▲ 4.3	▲ 3.9	▲ 2.7
フランス	▲ 7.2	▲ 6.9	▲ 5.2	▲ 5.0	▲ 4.1	▲ 3.9	▲ 3.6	▲ 3.6	▲ 3.0	▲ 2.3	▲ 3.1	▲ 9.0	▲ 6.5	▲ 4.9
イタリア	▲ 5.1	▲ 4.2	▲ 3.6	▲ 2.9	▲ 2.9	▲ 3.0	▲ 2.6	▲ 2.4	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 1.5	▲ 9.5	▲ 7.2	▲ 5.6
カナダ	▲ 3.9	▲ 4.7	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 1.5	0.2	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.1	0.4	0.0	▲ 11.4	▲ 5.0	▲ 1.7

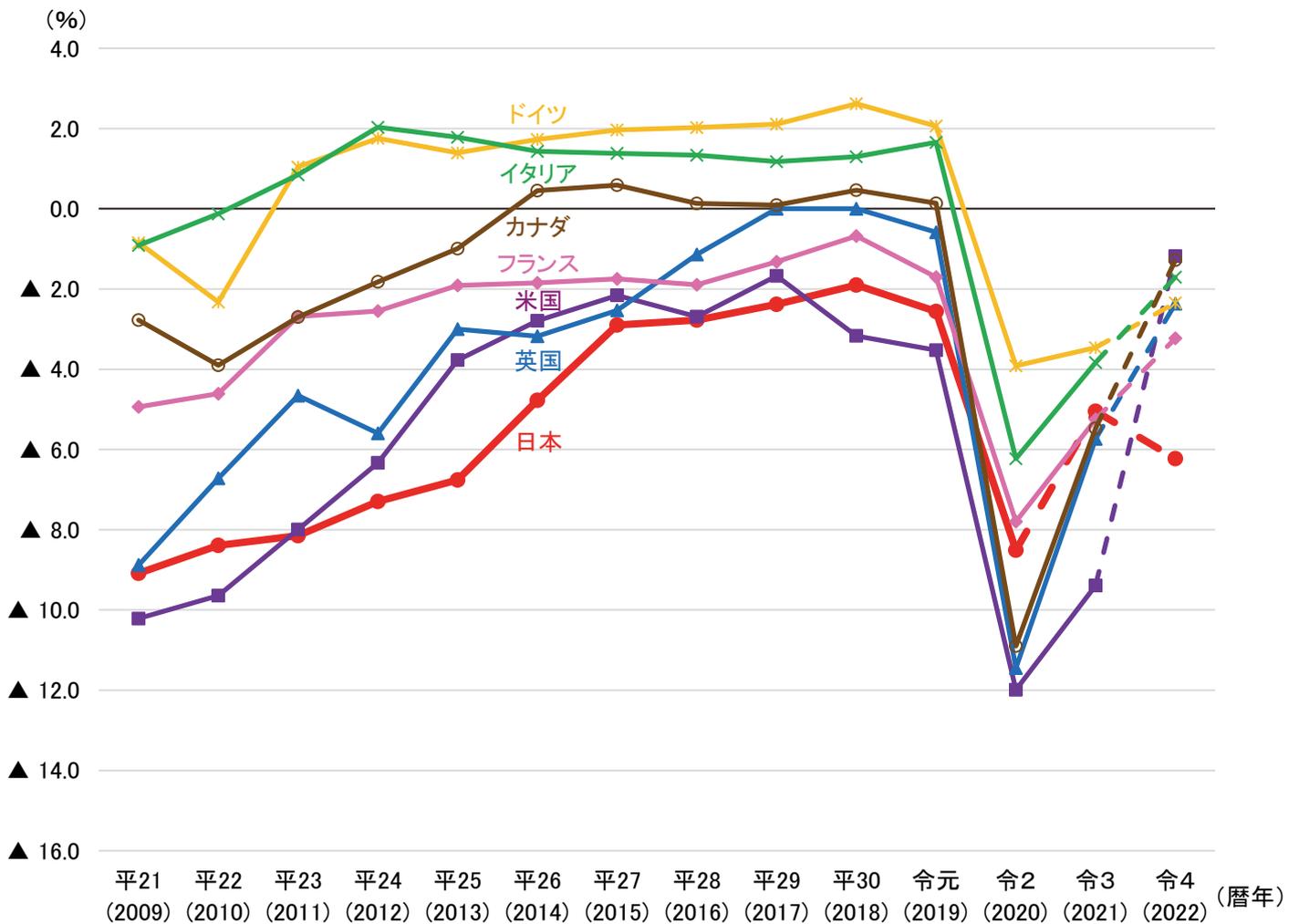
(出所)OECD“Economic Outlook 112”(2022年11月22日)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本は社会保障基金、米国は社会保障年金信託基金を除いた値。

(注2) 日本は2021年及び2022年、それ以外の国々は2022年が推計値。

13. プライマリーバランスの国際比較(対GDP比)

世界最高の債務残高対GDP比水準を抱える我が国においてこそ、PB黒字化を達成する必要性は高いですが、フロー収支でみて我が国の財政運営は引き締まったものとは言えません。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応のため、令和2年(2020年)以降は大幅な赤字となっています。



暦年	平成21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)
日本	▲ 9.1	▲ 8.4	▲ 8.1	▲ 7.3	▲ 6.8	▲ 4.8	▲ 2.9	▲ 2.8	▲ 2.4	▲ 1.9	▲ 2.6	▲ 8.5	▲ 5.0	▲ 6.2
米国	▲ 10.2	▲ 9.6	▲ 8.0	▲ 6.3	▲ 3.8	▲ 2.8	▲ 2.2	▲ 2.7	▲ 1.7	▲ 3.2	▲ 3.5	▲ 12.0	▲ 9.4	▲ 1.2
英国	▲ 8.9	▲ 6.7	▲ 4.7	▲ 5.6	▲ 3.0	▲ 3.2	▲ 2.5	▲ 1.1	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.6	▲ 11.4	▲ 5.7	▲ 2.4
ドイツ	▲ 0.8	▲ 2.3	1.0	1.8	1.4	1.7	2.0	2.0	2.1	2.6	2.1	▲ 3.9	▲ 3.5	▲ 2.3
フランス	▲ 4.9	▲ 4.6	▲ 2.7	▲ 2.5	▲ 1.9	▲ 1.8	▲ 1.7	▲ 1.9	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 1.7	▲ 7.8	▲ 5.2	▲ 3.2
イタリア	▲ 0.9	▲ 0.1	0.8	2.0	1.8	1.4	1.4	1.3	1.2	1.3	1.7	▲ 6.2	▲ 3.8	▲ 1.7
カナダ	▲ 2.8	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 1.8	▲ 1.0	0.5	0.6	0.1	0.1	0.5	0.1	▲ 10.9	▲ 5.5	▲ 1.3

(出所) OECD “Economic Outlook 112”(2022年11月22日)
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
 (注2) 日本は2021年及び2022年、それ以外の国々は2022年が推計値。

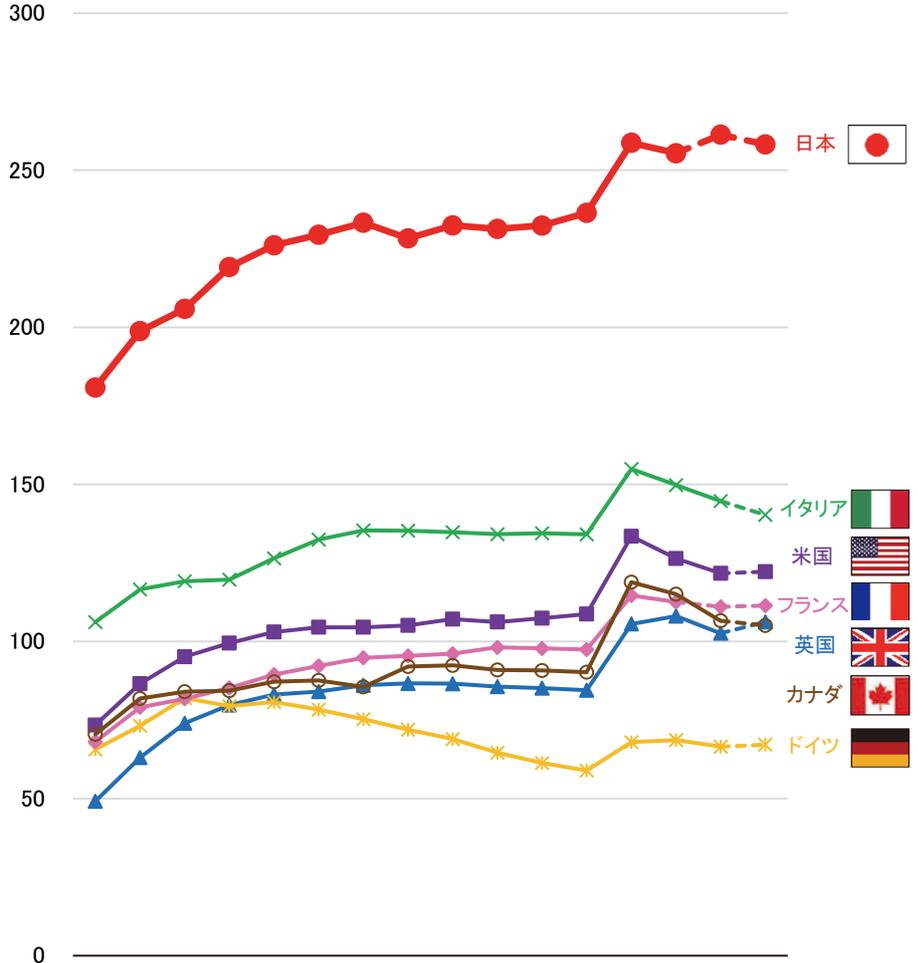
14. 債務残高の国際比較(対GDP比)

債務残高の対GDP比は、G7諸国のみならず、その他の諸外国と比べても突出した水準となっています。

<全世界における順位(172カ国・地域中)>

1	マカオ	0.0%	(%)
2	香港	1.9%	
⋮			
108	ドイツ	68.6%	
⋮			
113	中国	71.8%	
⋮			
154	英国	108.1%	
⋮			
158	フランス	112.6%	
159	カナダ	115.1%	
⋮			
164	米国	126.4%	
⋮			
169	イタリア	149.8%	
170	スーダン	187.9%	
171	ギリシャ	200.7%	
172	日本	255.4%	

<主要先進国の推移>



※ 数値は令和3年(2021年)の値。
平20 平21 平22 平23 平24 平25 平26 平27 平28 平29 平30 令和元 令和2 令和3 令和4 令和5
 (2008) (2009) (2010) (2011) (2012) (2013) (2014) (2015) (2016) (2017) (2018) (2019) (2020) (2021) (2022) (2023) (暦年)

暦年	平成20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)
日本	180.9	198.8	205.9	219.2	226.1	229.5	233.3	228.3	232.4	231.3	232.4	236.4	258.7	255.4	261.3	258.2
米国	73.4	86.6	95.1	99.5	103.0	104.5	104.5	105.1	107.2	106.2	107.4	108.7	133.5	126.4	121.7	122.2
英国	49.2	63.1	74.0	79.8	83.1	84.1	86.1	86.7	86.6	85.6	85.2	84.5	105.6	108.1	102.6	106.2
ドイツ	65.7	73.2	82.0	79.4	80.7	78.3	75.3	71.9	69.0	64.6	61.3	58.9	68.0	68.6	66.5	67.2
フランス	68.1	79.0	81.8	85.2	89.4	92.2	94.8	95.4	96.1	98.1	97.8	97.4	114.7	112.6	111.1	111.4
イタリア	106.2	116.6	119.2	119.7	126.5	132.5	135.4	135.3	134.8	134.2	134.4	134.1	154.9	149.8	144.7	140.3
カナダ	70.4	81.9	84.0	84.3	87.2	87.6	85.5	92.0	92.4	90.9	90.8	90.2	118.9	115.1	106.6	105.1

(出所)IMF “World Economic Outlook” (2023年4月)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本、米国及びフランスは、2022年及び2023年が推計値。それ以外の国は、2023年が推計値。

(コラム①)我が国の資産の見方について

政府が保有する資産の多くは、市場での売却可能性がないか、あっても財政危機時における価値下落の可能性があること等に留意する必要があります。このため、まずは総債務によって財政状況の評価を行うべきです。

なお、財政健全化目標のメルクマールとされている「国・地方の公債等残高」に含まれない債務(公的年金預り金、財投債など)の見合資産は、財政健全化とは直接関係しません。

(参考①)IMFやOECDの資産の見方

■ IMF「Fiscal Monitor(平成30年10月)」

- ・ バランスシート上の資産を評価することは、高い水準の公的債務に起因する脆弱性を否定するものではない。資産の多くは流動性に乏しいか、または市場性がなく、短期的な資金調達や赤字補填に適うものではない。資産の評価価値は債務よりも変動が大きく、景気循環と強く連動するおそれがある。これは、資金調達需要が最も差し迫ったような状況においては、資産価値もどん底まで落ちている可能性があることを意味する。したがって、総債務や財政赤字、資金調達需要を評価することが、財政政策にとって重要であることに変わりはない。」
- ・ 非金融資産は、建造物やインフラ、土地などである。これらの多くは公的な資本ストックであり、経済的・社会的な成果を導く上で不可欠な役割を担うものである。一方で、これらは概して流動性に乏しく市場性もないか、または中長期的に見た場合にのみ市場性を有するにすぎない(例:民営化)。
- ・ 金融資産は、しばしば市場性があり、相対的に流動性があるが、公的企業が保有する直接貸付金や非上場株式はその例外であり、評価の信頼性に乏しいときもある。

■ OECD「対日経済審査報告書(平成27年4月15日公表)」

- ・ 政府資産が大きく蓄積していることは念頭に置いておく必要があるものの、公的部門の現状を概してみするためには、総債務残高が最もよい手法であると思われる。
- ・ 道路や公共施設などの有形固定資産は政府資産の4分の1以上であり、これらは有事の際の現金化は容易ではない。

(参考②)純債務残高対GDP比の国際比較

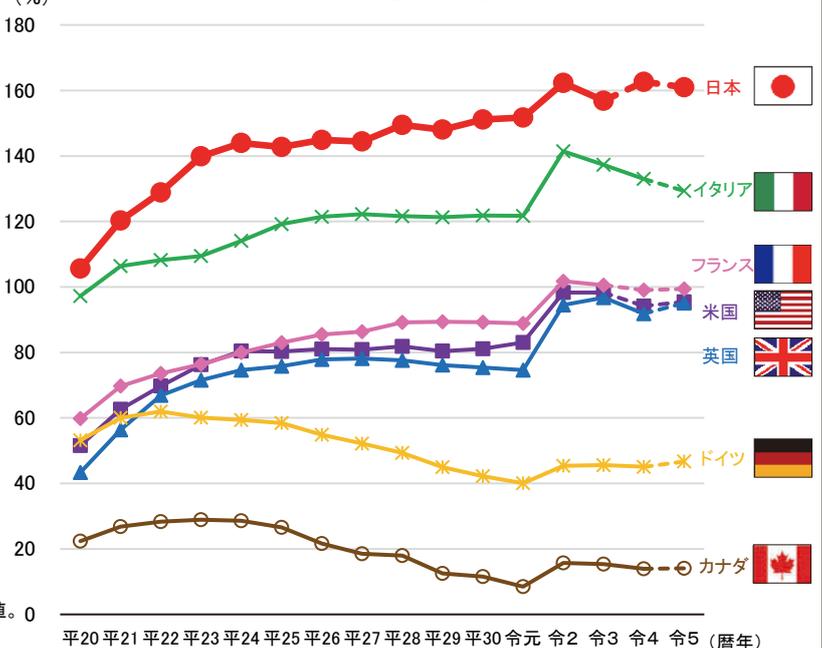
仮に、政府の総債務残高から政府が保有する金融資産(国民の保険料からなる年金積立金等)を差し引いた純債務残高で見ても、我が国は諸外国と比べて高い水準となっています。

< 全世界における順位(85カ国・地域中) >

1	ノルウェー	▲85.3%
2	ルクセンブルク	▲10.9%
3	カザフスタン	▲3.3%
⋮		
11	カナダ	15.4%
⋮		
44	ドイツ	45.6%
⋮		
76	英国	96.7%
77	米国	98.3%
78	フランス	100.6%
⋮		
82	カーボベルデ	130.5%
83	バルバドス	134.3%
84	イタリア	137.3%
85	日本	156.9%

※ 数値は令和3年(2021年)の値。0

< 主要先進国の推移 >



(出所) IMF “World Economic Outlook” (2023年4月)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本、米国及びフランスは、2022年及び2023年が推計値。それ以外の国は、2023年が推計値。

(注3) 純債務残高は、債務残高から金融資産(通貨・預金、負債証券等)を差し引いたもの。

Ⅱ. 財政健全化の必要性と取組

15. 公債依存の問題点

我が国では、受益と負担の均衡がとれておらず、現在の世代が自分たちのために財政支出を行えば、将来世代へ負担を先送りすることになります。財政の公債依存には、「受益と負担のアンバランス」、「望ましくない再分配」、「財政の硬直化による政策の自由度の減少」、「国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大」といった問題点があります。

受益と負担のアンバランス

- ✓ 我が国では、社会保障関係費の増大に見合う税収を確保できておらず、給付と負担のバランスが不均衡の状態に陥っており、制度の持続可能性を確保できていない。
- ✓ また、公債に依存する緩い財政規律のもとでは、財政支出の中身が中長期的な経済成長や将来世代の受益に資するかのチェックが甘くなりやすい。

望ましくない再分配

- ✓ 将来世代のうち国債保有層は償還費等を受け取れる一方、それ以外の国民は社会保障関係費等の抑制や増税による税負担を被ることになりかねない。
- ✓ 将来世代は自ら決定に関与できなかったことに税負担等を求められ、望ましくない再分配が生じる。

財政の硬直化による政策の自由度の減少

- ✓ 経済危機時や大規模な自然災害時の機動的な財政上の対応余地が狭められる。

国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大

16. 低金利下における財政運営

低金利環境においても、公債発行に依存せず、財政健全化を進めていくことが重要です。

「金利<成長率がいつまでも続く」との想定は過度に楽観的

- ✓ 過去の状況を見ると、金利が名目成長率を上回っている場合が多い。このまま金利が名目成長率を下回り続けるとの想定はあまりにも楽観的。
- ✓ そのため、少なくとも金利は名目成長率と同程度の前提に立つ必要がある。

債務残高対GDP比の安定的な引下げには、PB黒字化が必要

- ✓ 金利<成長率でも、毎年度のプライマリーバランスの赤字によって新たに追加される債務が大きければ、債務残高対GDP比の低下は望めない。

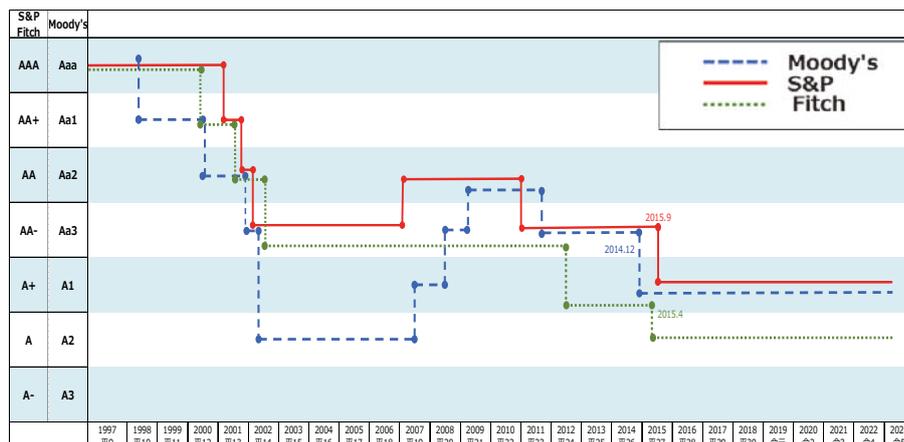
低金利の恩恵は日本の財政への信認が大前提

- ✓ 国債の信認と安定消化は財政健全化努力の賜。「信認されているから健全化不要」との主張は本末転倒。
- ✓ 国債の信認が失われれば、通貨の信認や金融機関の財務状況にも悪影響を及ぼす。たとえ、自国通貨建債務でも資本逃避のリスクが存在。

日本の財政赤字は構造的要因

- ✓ 日本の財政赤字は、少子高齢化を背景とする社会保障関係費の増大という構造的なものが原因。
- ✓ 「機動的な財政上の対応」を名目に、社会保障制度の持続可能性の確保という構造的な問題を放置すべきではない。

主要格付け会社による日本国債格付けの推移



各国の格付け

(2023年4月5日時点)

	Moody's	S&P	Fitch
Aaa/AAA	米国		米国
	ドイツ	ドイツ	ドイツ
Aa1/AA+		米国	
Aa2/AA	フランス	フランス	フランス
		英国	
Aa3/AA-	英国		英国
A1/A+	日本	日本	
A2/A			日本
A3/A-			

17. 我が国の財政健全化目標とその変遷

平成2年度予算では特例公債の発行から脱却できましたが、阪神・淡路大震災への対応等により、平成6年度以降、特例公債の発行が復活し、現在まで続いています。

その後、財政健全化目標(フロー)は、「特例公債脱却」から「国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化」に転換され、目標達成が目指されてきました。

昭和51年 (1976年) 5月14日	昭和50年代前期経済計画 (閣議決定)	特例公債脱却	昭和55年度までのできるだけ早期に特例公債に依存しない財政に復帰する。
昭和54年 (1979年) 9月3日	第88回臨時国会における 大平内閣総理大臣所信表明 演説		昭和59年度までに特例公債依存から脱却することを基本的な目標として、財政の公債依存体質を改善する。
昭和58年 (1983年) 8月12日	1980年代経済社会の展望と 指針(閣議決定)		昭和65年度(平成2年度)までに特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げに努め、財政の対応力の改善を図る。
平成9年 (1997年) 12月5日	財政構造改革の推進に関する 特別措置法(平成10年6月 5日改正、同年12月18日停 止)	国・地方PBの 黒字化	平成15年度(改正後:17年度)までに国及び地方公共団体の財政赤字の対国内総生産比100分の3以下とする。一般会計の歳出は平成15年度(改正後:17年度)までに特例公債に係る収入以外の歳入をもってその財源とするものとする。
平成14年 (2002年) 6月25日	経済財政運営と構造改革に 関する基本方針2002 (閣議決定)		2010年代初頭に国と地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化させることを目指す。
平成18年 (2006年) 7月7日	経済財政運営と構造改革に 関する基本方針2006 (閣議決定)		① 2011年度(平成23年度)には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。 ② 基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、債務残高GDP比の発散を止め安定的に引き下げを確保する。
平成21年 (2009年) 6月23日	経済財政改革の基本方針 2009(閣議決定)		今後10年以内に国・地方のプライマリー・バランス黒字化の確実な達成を目指す。まずは、5年を待たずに国・地方のプライマリー・バランス赤字(景気対策によるものを除く)の対GDP比を少なくとも半減させることを目指す。
平成22年 (2010年) 6月22日	財政運営戦略(閣議決定)		① 国・地方及び国単独の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することを目標とする。 ② 2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。
平成25年 (2013年) 6月14日	経済財政運営と改革の基本 方針(閣議決定)		国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
平成27年 (2015年) 6月30日	経済財政運営と改革の基本 方針2015(閣議決定)		国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
平成30年 (2018年) 6月15日	経済財政運営と改革の基本 方針2018(閣議決定)		経済財政と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
令和3年 (2021年) 6月18日	経済財政運営と改革の基本 方針2021(閣議決定)	骨太方針2018で掲げた財政健全化目標(2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す)を堅持する。	

財政健全化目標

2025年度

国・地方を合わせた
プライマリーバランス(PB)を黒字化

同時に

債務残高対GDP比の安定的な引下げ

18. 財政健全化目標に用いられるストック・フロー指標の関係

＜ストックの指標＞ 債務残高対GDP比

国や地方が抱えている借金の残高(国・地方の公債等残高)をGDPと比較して考える指標。経済規模に対する国・地方の債務の大きさを計る指標として、財政の健全性を図る上で重要視されます。

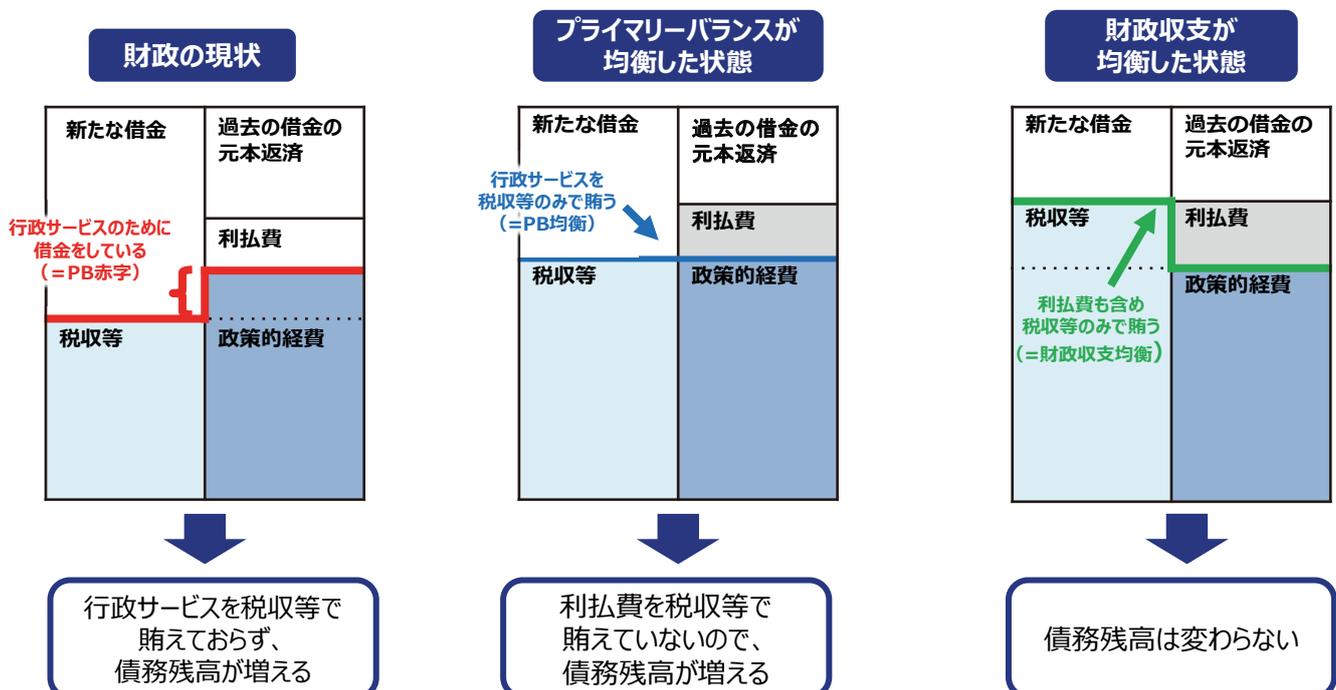
＜フローの指標①＞ 財政収支(利払費を含めた収支)

(借金に頼らず) 税収等で、「政策的経費+過去の借金の利払費」のどの程度を賄えているかを示す指標。ちょうど賄えている状態(財政収支均衡)では、今年の借金は、過去の借金の元本返済(債務償還費)分にとどまり、債務残高は不変となります。債務残高を減少させるためには、財政収支黒字(税収等で、過去の借金の元本返済(債務償還費)も進める状態)となる必要があります。

＜フローの指標②＞ 基礎的財政収支 (プライマリーバランス、利払費を除く収支)

税収等で、「政策的経費」のどの程度を賄えているかを示す指標で、利払費を除く分、財政収支よりも財政規律的には緩い概念。プライマリーバランスが均衡している状態では、今年の借金は、過去の借金の元本返済に加え、利払費まで含めた金額となるため、債務残高は利払費分だけ増加していきます。プライマリーバランスが赤字なら、それがさらに債務残高の増加につながります。

ストックの指標(「債務残高対GDP比」の安定的引下げ)との関係を考える場合、分子である債務残高の増加が、分母であるGDPの増加の範囲内に抑えられるか否かがカギとなり、次のページで説明するように、プライマリーバランスの水準、金利、成長率の関係がポイントとなります(P.21参照)。



19. 債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係

債務残高対GDP比の変動要因は、(1)名目成長率と金利の大小関係、(2)プライマリーバランスの水準の2つです。

このうち(1)については、長期金利が名目成長率を上回っている場合が多いです。

このため、債務残高対GDP比の安定的な引下げには、少なくとも名目成長率と名目金利が同程度であるという前提に立ち、フロー収支の改善(プライマリーバランスの黒字化)を目指すことが必要となります。

- ・ 金利(r) = 名目経済成長率(g) で、PB赤字 = 0 であれば、債務残高対GDP比は一定

⇒ 債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、プライマリーバランスの黒字化が必要

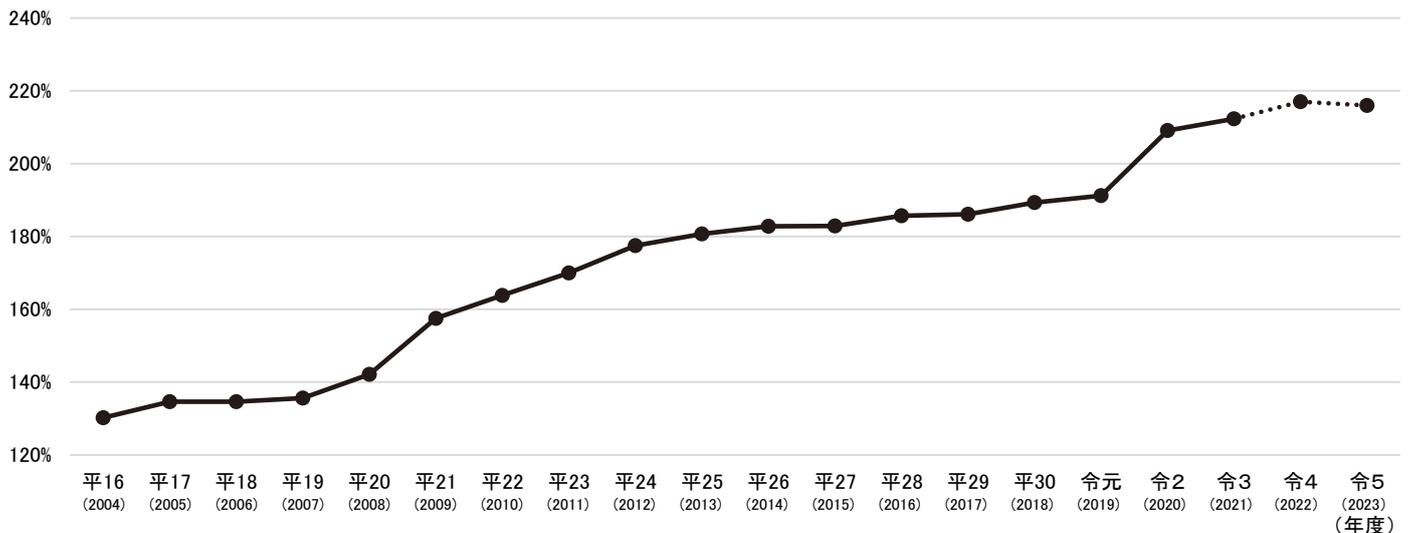
$$\begin{array}{l} \text{(今期の)} \\ \text{債務残高} \\ \text{対GDP比} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{(前期の)} \\ \text{債務残高} \end{array} \times \boxed{(1 + \text{名目金利}(r))} + \boxed{\text{(今期の)} \\ \text{PB赤字}}}{\begin{array}{l} \text{(前期の)} \\ \text{GDP} \end{array} \times \boxed{(1 + \text{名目成長率}(g))}}$$

基礎的財政収支(PB)が均衡している状態において、

- 名目金利(r) > 名目成長率(g)の場合 債務残高対GDP比は増加
- 名目金利(r) = 名目成長率(g)の場合 債務残高対GDP比は一定
- 名目金利(r) < 名目成長率(g)の場合 債務残高対GDP比は減少

20. 国・地方の公債等残高対GDP比の推移

財政健全化目標に用いられるストックの指標である国・地方の公債等残高対GDP比は累増してきており、極めて高い水準にあります。

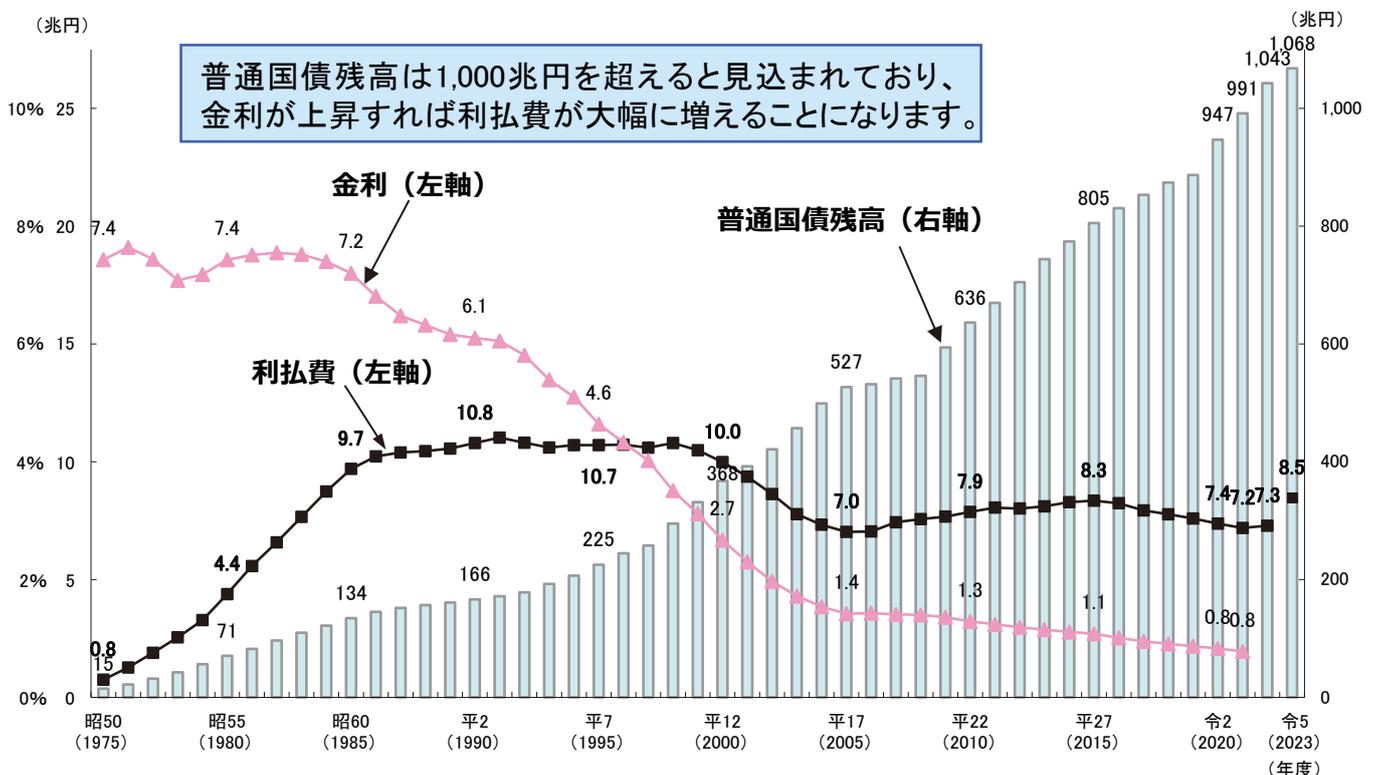


	平成16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)
実額(兆円)	689.9	718.7	723.0	730.2	733.3	783.1	827.2	850.3	886.2	926.6	956.7	988.9	1011.7	1034.1	1053.5	1064.6	1124.1	1168.9	1215.4	1235.1
対GDP比	130.2%	134.6%	134.6%	135.6%	142.1%	157.5%	163.8%	170.0%	177.5%	180.7%	182.8%	182.9%	185.7%	186.1%	189.3%	191.2%	209.1%	212.3%	217.0%	216.0%

名目GDP(兆円)	529.6	534.1	537.3	538.5	516.2	497.4	504.9	500.0	499.4	512.7	523.4	540.7	544.8	555.7	556.6	556.8	537.6	550.5	560.2	571.9
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月24日)
 (注)復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

(参考)利払費と金利の推移



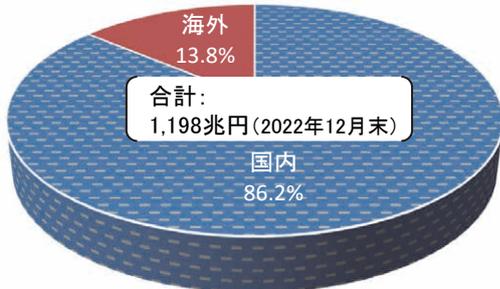
(注1) 利払費は、令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算による。
 (注2) 金利は、普通国債の利率加重平均の値を使用。
 (注3) 普通国債残高は各年度3月末現在高。ただし、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算に基づく見込み。

(コラム②)我が国の国債の保有及び流通市場の状況について

内国債は、国民が貸し手であるため、将来世代への負担の転嫁は生じないとの指摘もありますが、P.17で述べたとおり、将来世代に負担が先送りされています。

また、グローバル化が進展し、国際的な金融取引が増加する中、海外投資家の国債保有割合・流通市場でのプレゼンスは上昇しており、海外投資家からの財政への信託を確保する必要性が一層増しています。

① 海外投資家の国債保有割合



(出所) 日本銀行「資金循環統計」
 (注1) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。
 (注2) 2022年12月末時点における割合。

国債流通市場における海外投資家売買シェア

【② 現物】

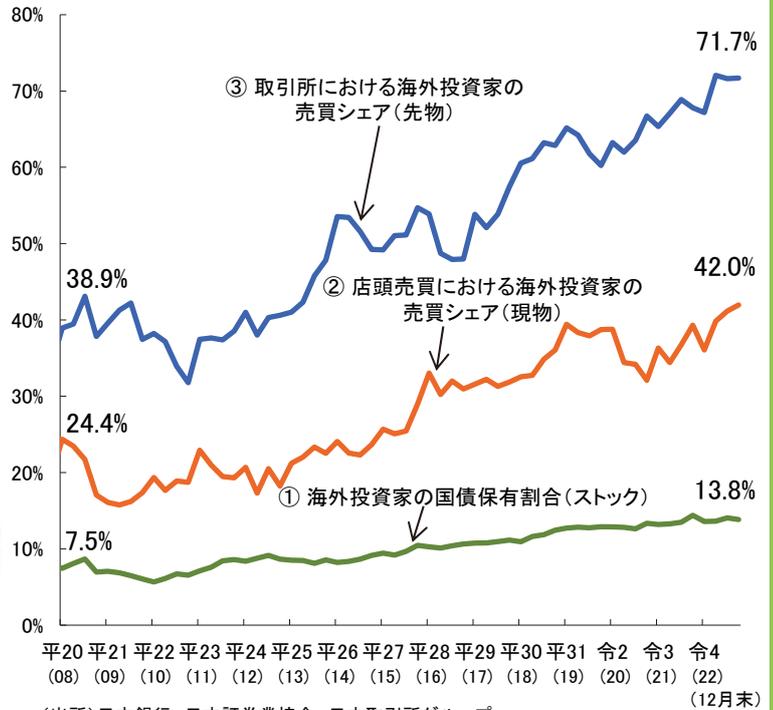


【③ 先物】



(出所) 日本証券業協会、日本取引所グループ
 (注1) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。2022年第4四半期(10-12月)における割合。
 (注2) ②現物は債券ディーラー分を除いた計数。

<海外投資家の国債等保有割合、売買シェアの推移>

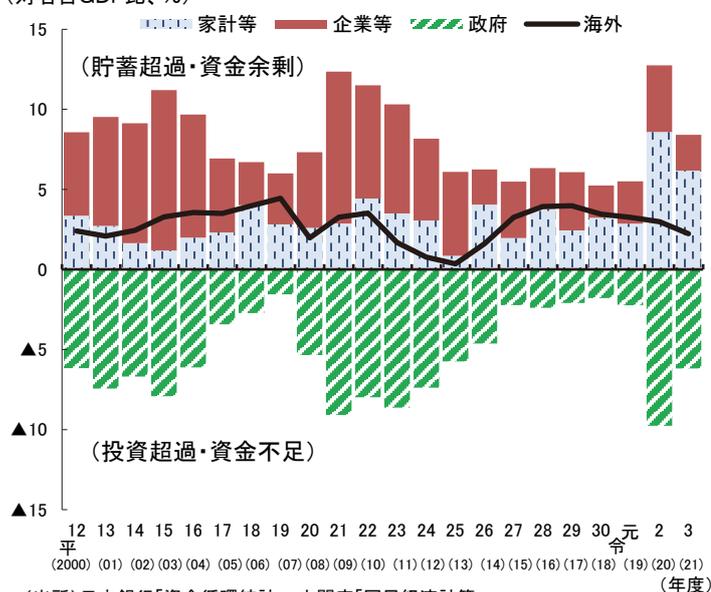


(出所) 日本銀行、日本証券業協会、日本取引所グループ
 (注1) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。
 (注2) ②現物は債券ディーラー分を除いた計数。

(参考)経常収支の推移

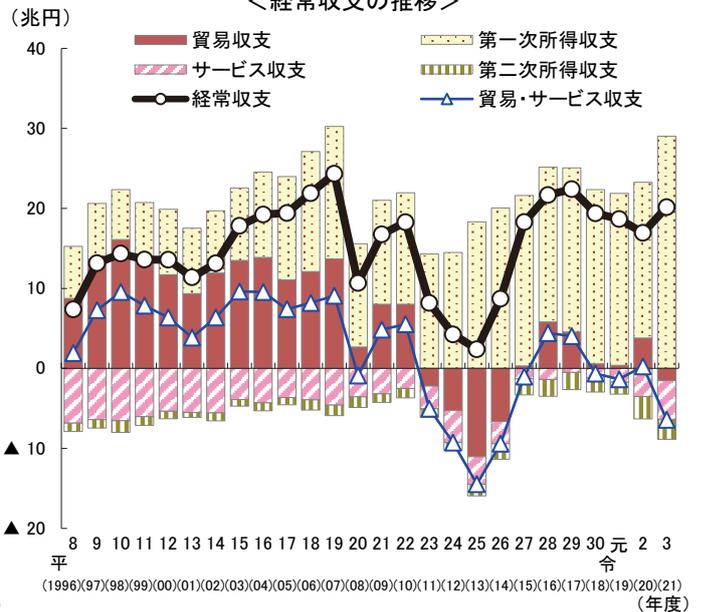
我が国では、これまで政府部門の赤字を民間貯蓄の黒字が上回って経常黒字となっていますが、経常収支が赤字となった場合は海外資金に依存せざるを得なくなります。今後とも財政健全化に向けた取組が必要です。

(対名目GDP比、%) <部門別資金過不足の推移>



(出所) 日本銀行「資金循環統計」、内閣府「国民経済計算」
 (注) 家計等=家計+対家計民間非営利団体 企業等=非金融法人+金融機関

<経常収支の推移>



(出所) 財務省「国際収支統計」

21. 我が国の財政健全化に向けた取組

「経済財政運営と改革の基本方針2022」(2022年6月策定)のポイント

骨太2022における財政健全化目標

財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。経済あつての財政であり、現行の目標年度により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかり立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、感染症及び直近の物価高の影響を始め、内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。このため、状況に応じ必要な検証を行っていく。

令和5年度予算編成に向けた考え方

令和5年度予算において、本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあつてはならない。

(参考)骨太2021

- ・骨太方針2018で掲げた財政健全化目標(2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す)を堅持する。
- ・2022年度から2024年度までの3年間について、これまでと同様の歳出改革努力を継続することとし、以下の目安に沿った予算編成を行う*。
 - ① 社会保障関係費については、基盤強化期間においてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続する。
 - ② 一般歳出のうち非社会保障関係費については、経済・物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組を継続する。
 - ③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

* 真に必要な財政需要の増加に対応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、歳出改革の取組に当たって考慮する等の新経済・財政再生計画において定めた取組についても、引き続き推進する。その際、英米などの諸外国において、財政出動を行う中でその財源を賄う措置を講じようとしていることも参考とする。

(参考)我が国の財政に対する国際機関の見方

OECD「2021年 対日経済審査報告書」(令和3年12月3日公表)

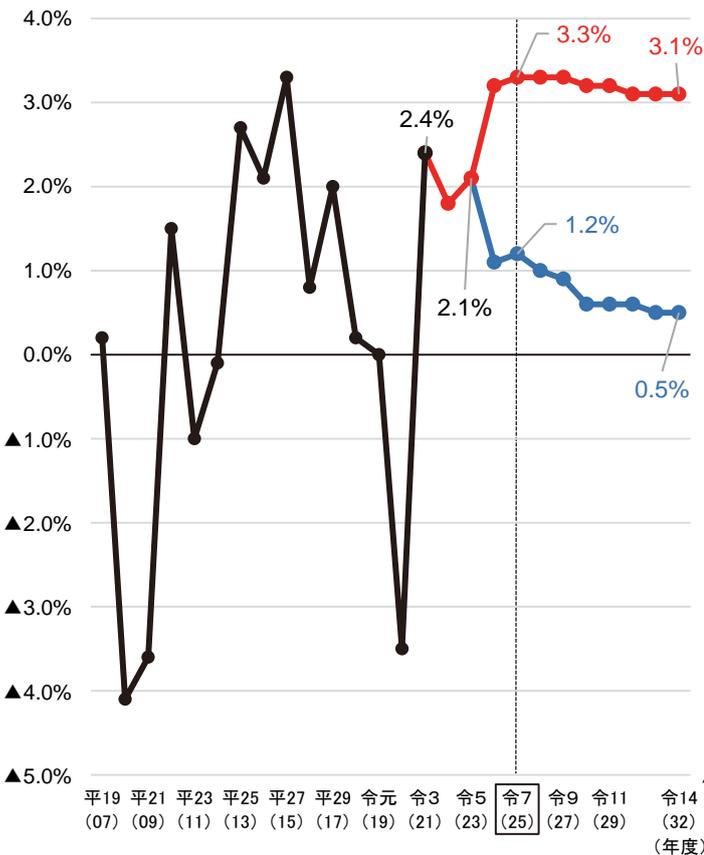
- 財政健全化はその道筋から一旦離れた。基礎的財政収支の赤字は安定的に下がっていたが、直近で財政が悪化した。経済が回復した後に、長期的な財政の持続可能性のために更なる行動が必要となるだろう。
- 社会保障支出や医療・介護などの高齢化に関連する支出は上昇し続けている。公債等残高対GDP比は、対策を講じなければ260%近辺まで上昇すると考えられる。消費税や炭素税を徐々に引き上げることによる歳入増といった財政健全化に向けた取組は、債務を中期的に安定化させるが、背景にある歳出の増加圧力により債務の水準は再び増加に転じることになるだろう。
- 財政健全化と構造改革の組み合わせが、長期的な持続可能性の確保に必要となる。生産性向上の促進、労働参加の更なる上昇、政府歳出の効率化の実現により、今世紀半ばまでに、政府債務残高をより制御可能な水準に下げることができる。

IMF「2023年 対日4条協議審査報告書」(令和5年3月30日公表)

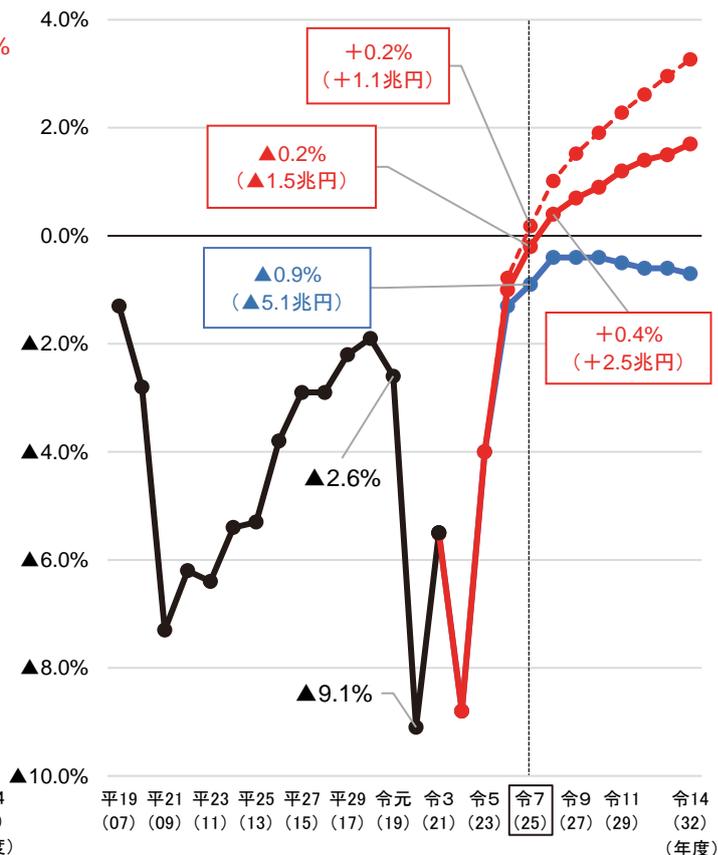
- 経済の回復が進み、インフレ率が上昇し、労働市場が引き締まり、需給ギャップが縮小する中、財政政策による支援をより迅速に引き上げるべきである。
- 民間需要が回復し、需給ギャップが縮小する中で、2023年に予測される財政支援による、経済刺激効果は極めて限定的で、財政の脆弱性を悪化させることになる。むしろ、財政支援はインフレを助長することになり、これによってより強い金融引き締め政策が必要になり、財源調達コストが増大し、債務ダイナミクスが悪化する可能性がある。
- 国家安全保障、GX、子ども関連政策など、特定の政策分野で財政支出の圧力が高まり続ける中、追加的な支出措置は低所得者を対象とし、歳入増加策と一致させて行うべきである。
- 財政バッファを再構築し、中長期的な債務の持続可能性を確保するためには、財政再建が必要。これは、基礎的財政(PB)赤字を削減し、債務残高対GDP比を明確な下降軌道に乗せるための信頼できる中期的な財政フレームワークによって支えられるべきものである。
- 歳出予算のシーリングは、補正予算の採択という確立された慣行を踏まえれば、実際に政府支出を制限するものとはなっていない。この慣行は、年次予算と中期的な財政目標との間のリンクを断ち切るものである。(中略)補正予算は予期せぬ大きなショックが発生した場合にのみ策定されるように、予算プロセスを改革すべきである。

(参考) 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月24日)

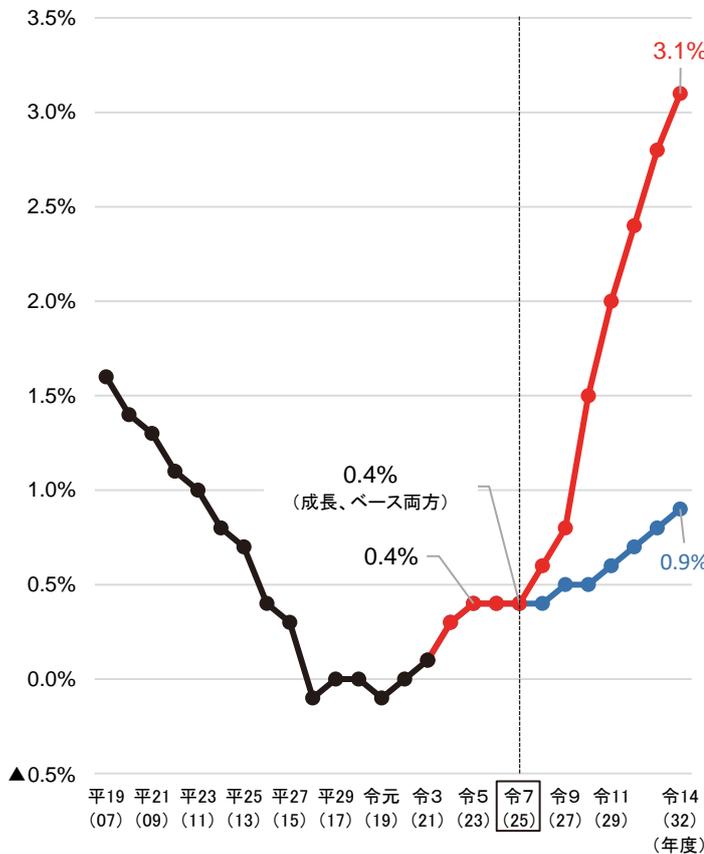
<名目経済成長率>



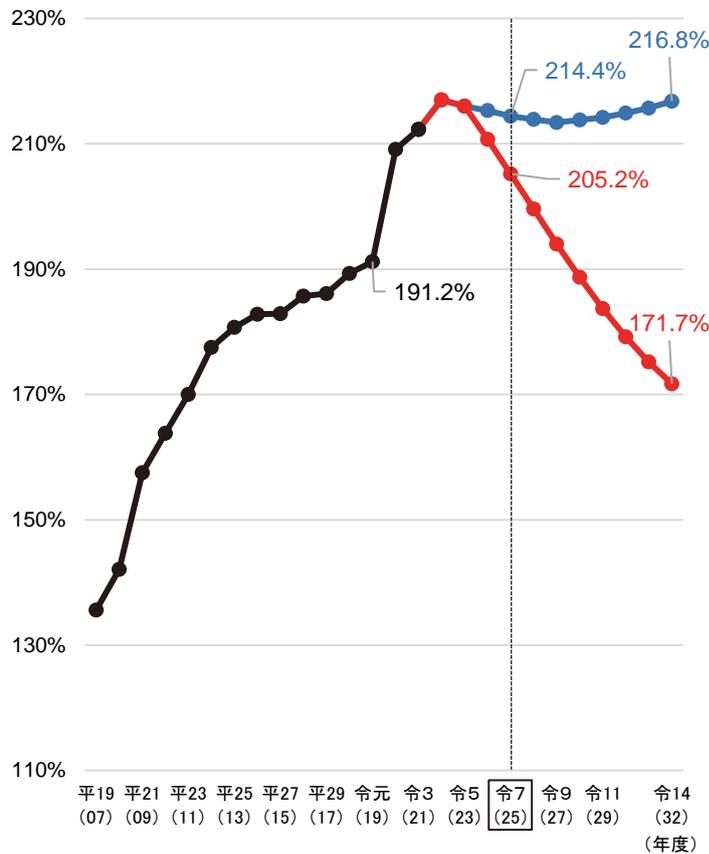
<国・地方のPB対GDP比>



<名目長期金利>



<公債等残高対GDP比>



● 成長実現ケース ● 成長実現ケース(これまでの歳出効率化の努力を継続した場合) ● ベースラインケース

※ 経済シナリオ:
 「成長実現ケース」: 政府が掲げるデフレ脱却・経済再生という目標に向けて、政策効果が過去の実績も踏まえたペースで発現。
 「ベースラインケース」: 経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移。

Ⅲ. 各分野の課題

22. 社会保障分野

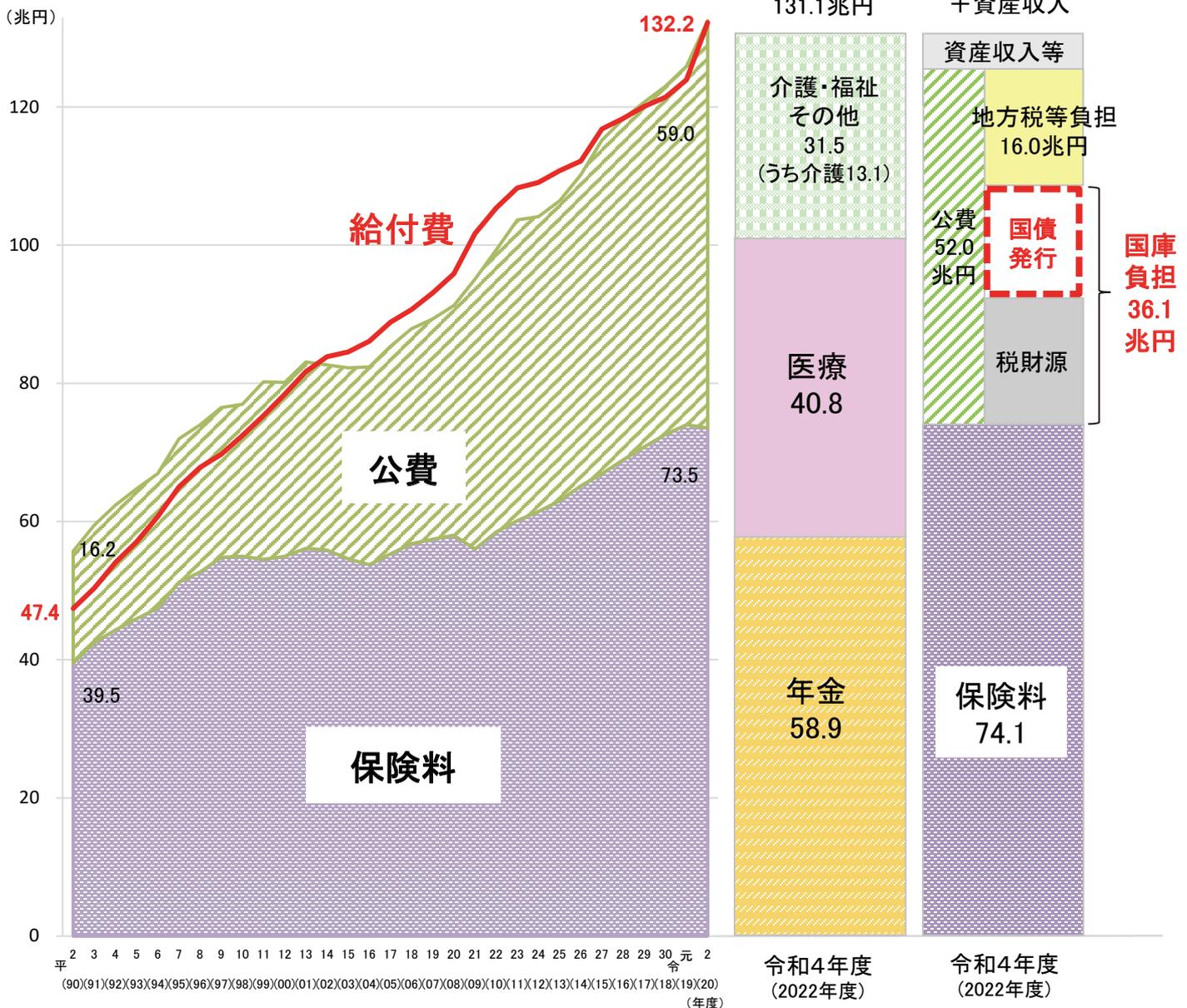
(1) 少子高齢化と社会保障の費用増大

社会保障制度の基本は保険料による支え合いです。が、保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、公費も充てることとしています。実際には、必要な公費負担を税金で賄いきれておらず、借金に頼っており、私たちの子や孫の世代に負担を先送りしている状況です。

私たちが受益する社会保障の負担は、あらゆる世代で負担を分かち合いながら私たち自身で賄う必要があります。

	平成2年度	令和2年度
被保険者負担	18.5兆円 (28%)	38.7兆円 (21%)
事業主負担	21.0兆円 (32%)	34.8兆円 (19%)
公費	16.2兆円 (25%)	59.0兆円 (32%)
給付費	47.4兆円	132.2兆円

※かっこ書きは全体の財源に占める割合



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「令和2年度社会保障費用統計」、令和4年度の値は厚生労働省(当初予算ベース)

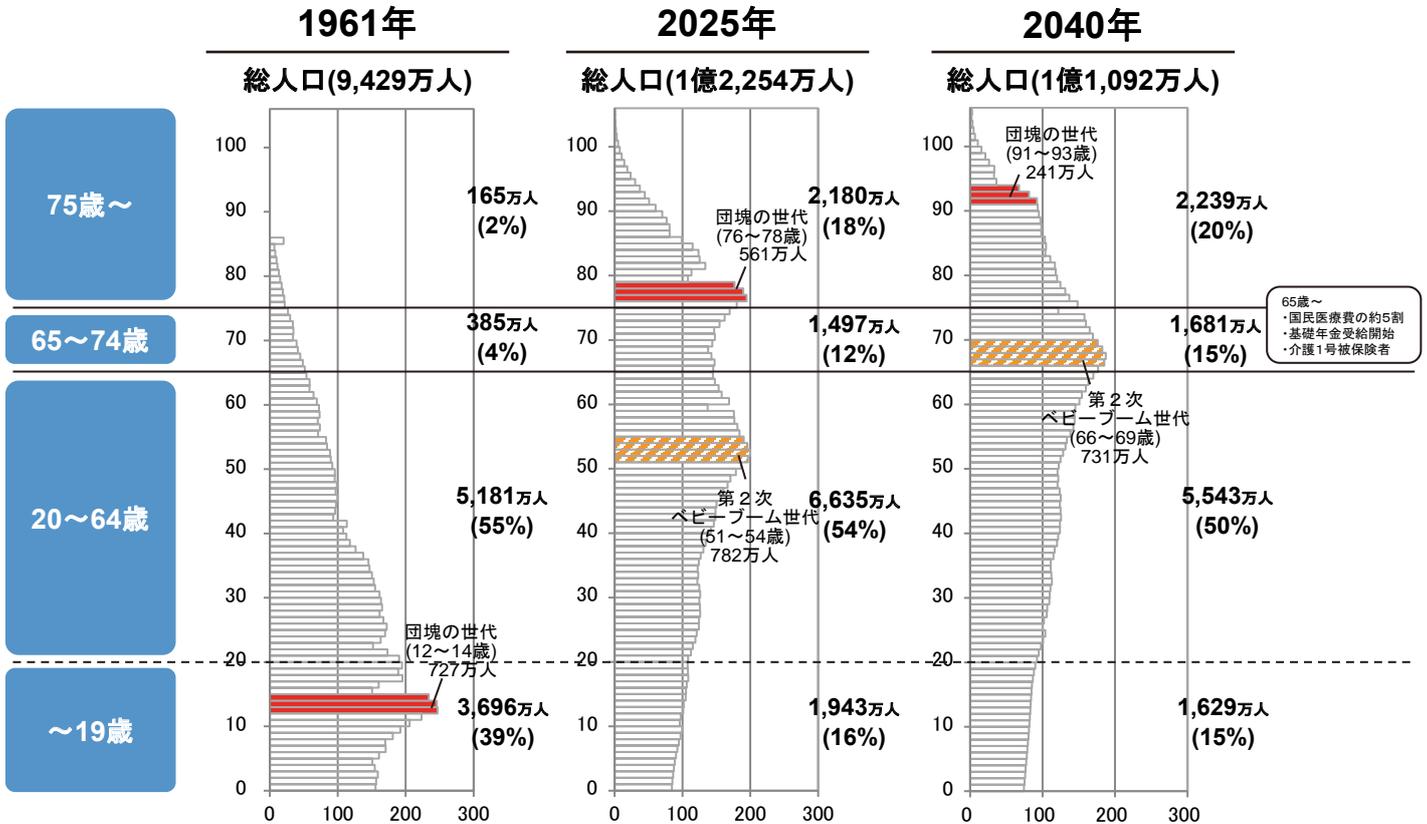
(注1) 令和2年度以前については決算ベース、令和4年度については当初予算ベースであり、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に伴う支出の扱いが異なる点に留意。

(注2) 令和2年度の給付費については、社会保障給付費(公表値)から新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に係る費用(公表値)を除いた場合、125.0兆円となる。

こうした社会保障の費用の増大の背景に、他国に類を見ないスピードでの高齢化があります。特に、戦後直後に生まれたいわゆる団塊の世代が時代を下るにつれて高齢者となり、2025年までに全員が後期高齢者(75歳～)となります。

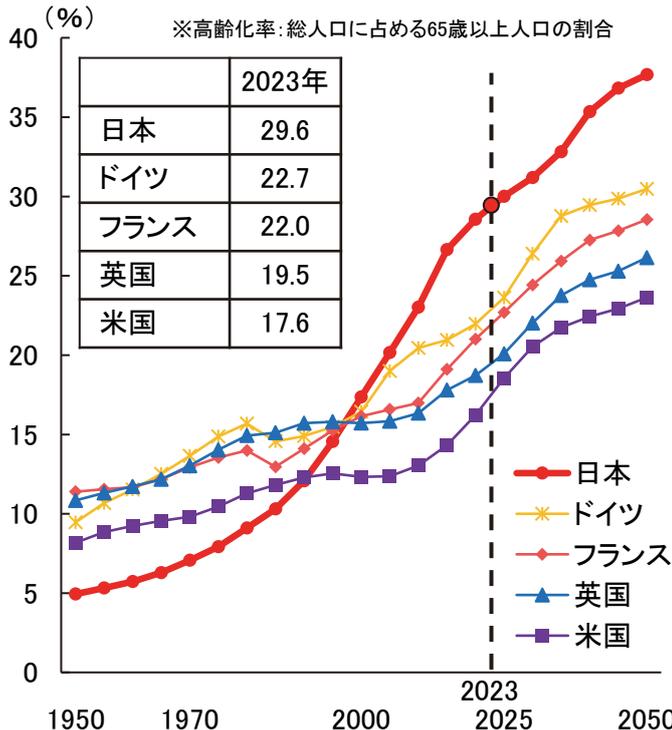
一方で、出生率は他の先進国に比べて低い状態が続いており、主な働き手であり、社会保障の支え手である年代が人口構成の中で少なくなっています。

我が国人口構造の変化

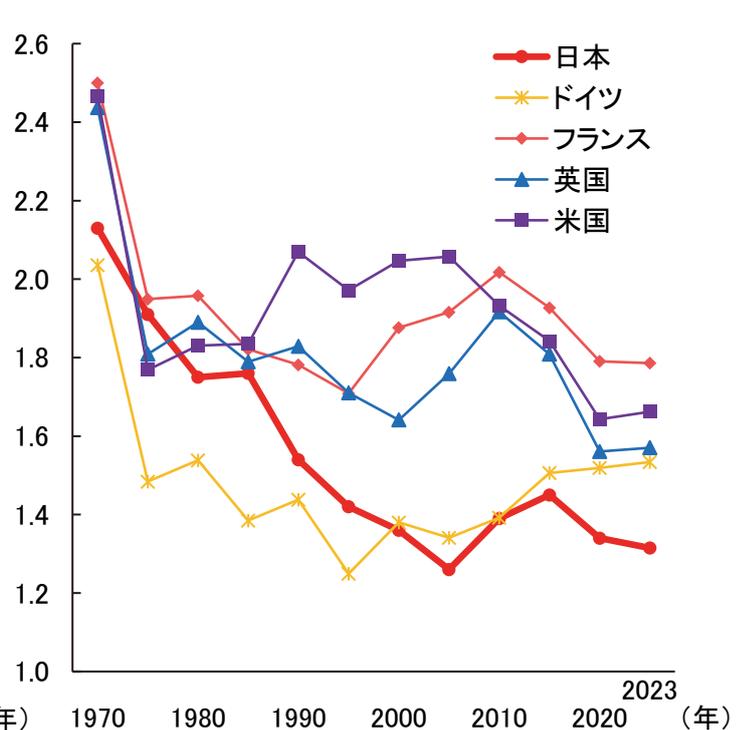


(出所)総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
 (注)団塊の世代は1947～49(昭和22～24)年、第2次ベビーブーム世代は1971～74(昭和46～49)年生まれ。1961年は沖縄県を含まない。
 グラフにおいて、1961年の85歳人口、2025年と2040年の105歳人口は、それぞれ85歳以上人口、105歳以上人口の合計。

高齢化率の国際比較



出生率の国際比較



(出所)日本は～2021:総務省「人口推計」、2022～2050:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)。諸外国は国連「World Population Prospects 2022」

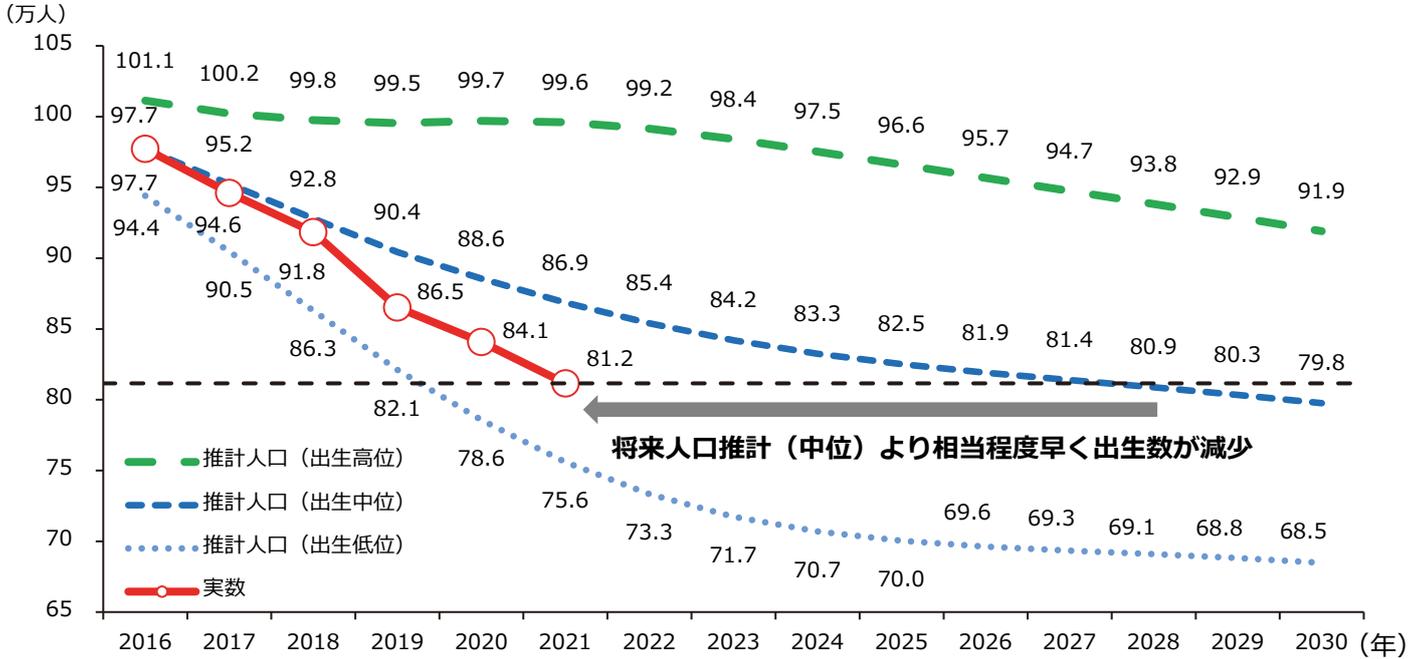
(出所)日本は～2020:厚生労働省「人口動態統計」、2023:国連「World Population Prospects 2022」。諸外国は国連「World Population Prospects 2022」

(2) 社会保障各分野の課題

少子化対策、子育て支援

① 出生数の減少

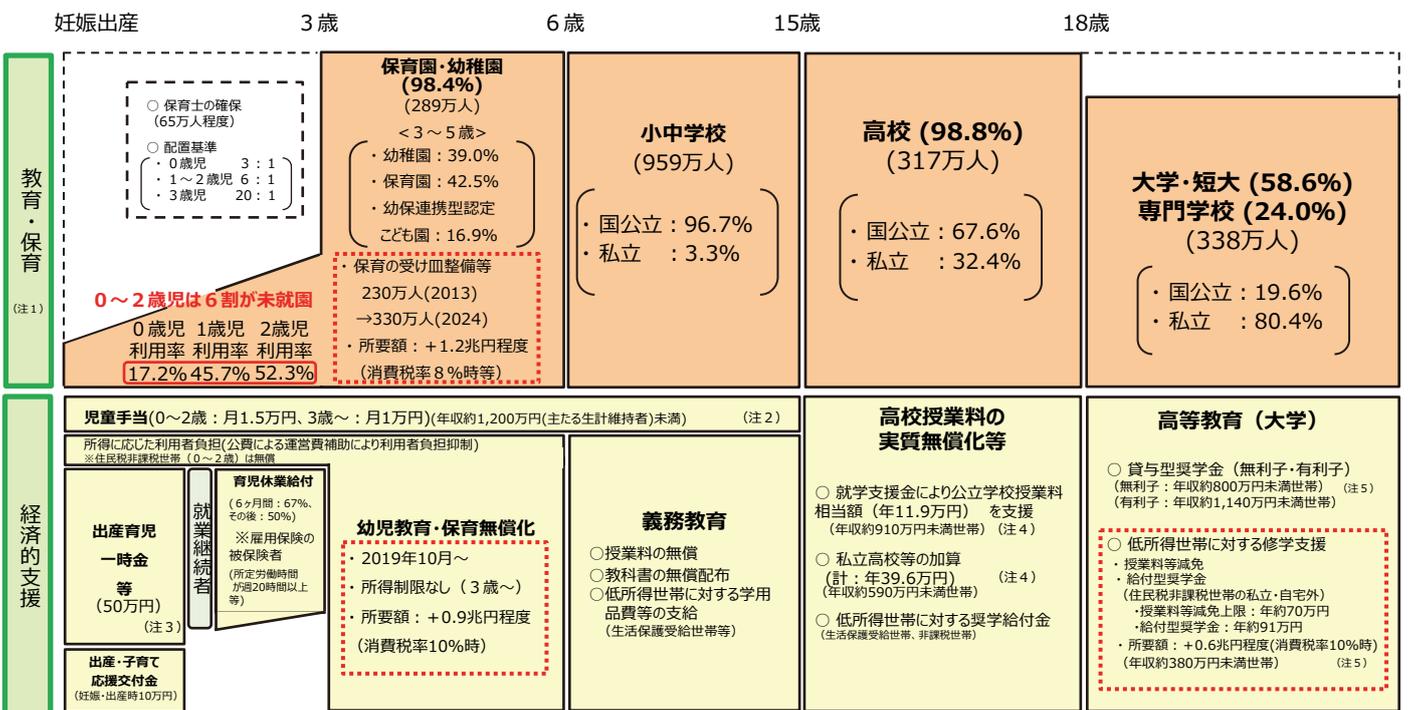
新型コロナの中で年間出生数は、新型コロナ前の2019年86.5万人から、2020年84.1万人、2021年81.2万人と大幅に減少しています。新型コロナの影響もあり出生数の減少が加速し、これまでの推計よりも相当程度早く少子化が進行しています。



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」、(死亡中位仮定)、厚生労働省「人口動態統計」。

② こどもの教育・保育と経済的支援

近年、消費税財源や事業主拠出を活用して、保育の受け皿拡大や幼児教育・保育の無償化などを行ってきており、妊娠出産から低年齢期(0~2歳)の更なる支援が課題となっています。



(注1) 計数は2019年度。高校、大学・短大、専門学校の()内の比率は、それぞれ、2019年度末の中学校等から高等学校等への進学率、高等学校等から大学、専門学校への進学率。

小中学校、高校の人数及び国公立・私立の比率は、それぞれ、小学校及び中学校、高等学校の在学者数(中等教育学校等は含まれていない)。

大学・短大、専門学校の人数及び国公立・私立の比率は、大学のうち学部、短期大学、高等専門学校、専門学校の在学者数。

(注2) 児童手当の支給額は、主たる生計維持者の年収が960万円以上1,200万円未満の場合、一律5千円、年収1,200万円以上の場合には支給対象外。

(注3) 出産育児一時金等には、出産育児一時金のほか、被用者保険の被保険者に支給される出産手当金(産前6週、産後8週: 67%)がある。

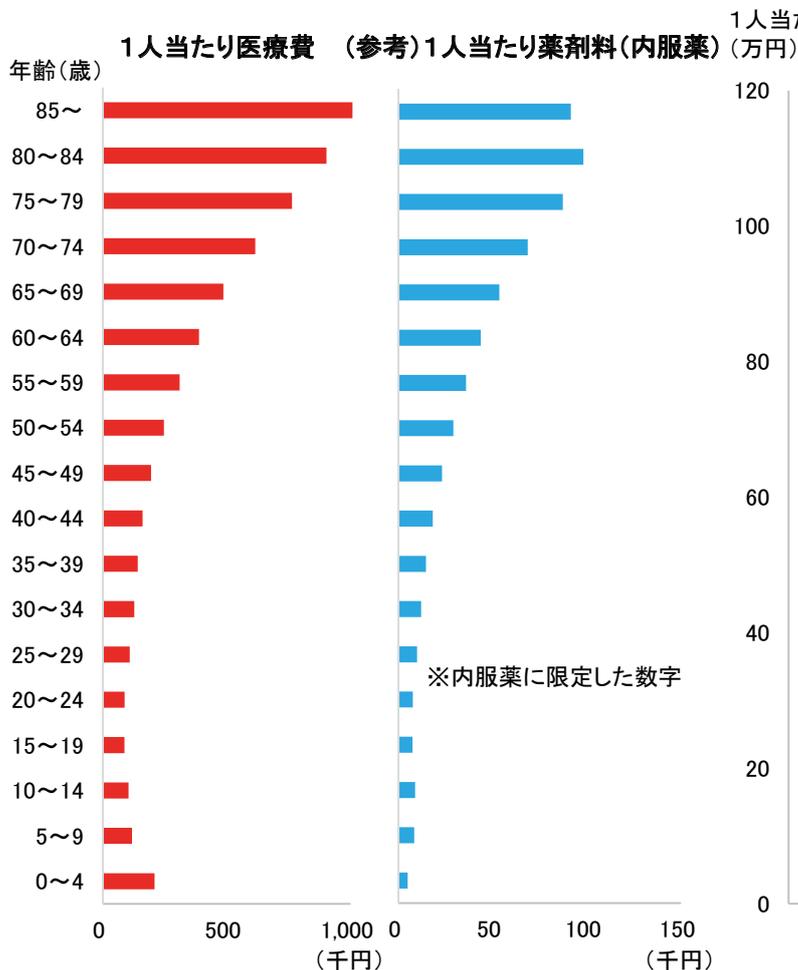
(注4) 高校授業料の実質無償化等の支給上限額、年収基準は、全日制に通う場合において、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安。

(注5) 貸与型奨学金の家計基準は、私立自宅通学・給与所得者・4人世帯の場合。低所得世帯に対する修学支援の所要額は令和5年度予算(公費)ベース。

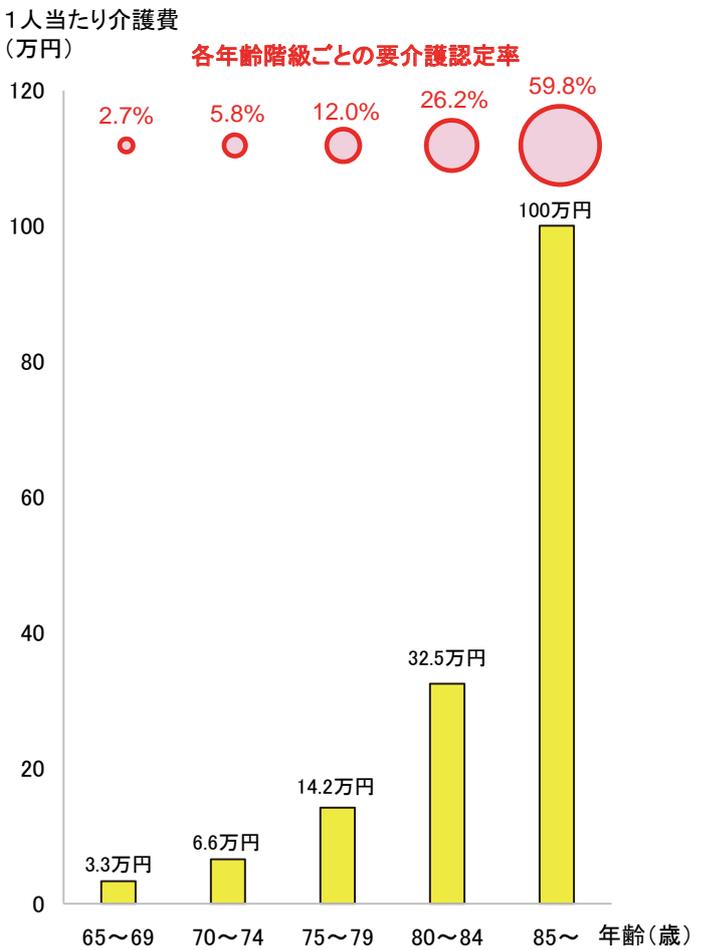
今後の医療・介護の費用の増大

2025年までに団塊の世代の全員が後期高齢者に移行する中で、75歳以上の人口が早いスピードで増加していきます。
75歳以上になると、1人当たりの医療・介護の費用が大幅に増加します。
こうした中で、医療・介護分野等の給付の効率化・重点化に取り組んでいく必要があります。

◆1人当たり医療費・薬剤料(うち内服薬)



◆要介護認定率・1人当たり介護費



※「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記載された用量、「調剤数量」欄に記載された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した金額をいう。
(出所) 医療費: 厚生労働省「令和2年度国民医療費」
薬剤料: 厚生労働省「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」人口推計

(出所) 要介護認定率: 厚生労働省「介護保険事業状況報告(令和2年度)」総務省「人口推計」
介護費: 厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和2年度)」総務省「人口推計」

1人当たり医療費・介護費の増加

	医療 (2020年)		介護 (2020年)		全人口に占める人口数及び割合	
	1人当たり国民医療費 (64歳以下: 18.3万円)	1人当たり国庫負担 (64歳以下: 2.7万円)	1人当たり介護費 (括弧内は要支援・要介護認定率)	1人当たり国庫負担	2020年	2025年
65~74歳	55.4万円	8.2万円	5.0万円 (4.3%)	1.3万円	1,747万人 (13.9%)	1,497万人 (12.2%)
		↓ 約4倍		↓ 約10倍	▲約250万人	
75歳以上	90.2万円	32.6万円	47.8万円 (31.9%)	12.7万円	1,872万人 (14.9%)	2,180万人 (17.8%)
					+約308万人	

(出所) 年齢階級別の人口は、総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
国民医療費は、厚生労働省「令和2年度国民医療費の概況」
介護費及び要支援・要介護認定率は、厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和2年度)」、「介護保険事業状況報告(令和2年度)」、総務省「人口推計」
(注) 1人当たり国民医療費・介護費は、年齢階級別の国民医療費・介護費を人口で除して機械的に算出。
1人当たり国庫負担は、それぞれの年齢階級の国庫負担額を2020年時点の人口で除すなどにより機械的に算出。

(3) 今後の社会保障の課題

① 負担能力に応じた負担

75歳以上の方の1人当たり医療費は約100万円であり、その財源の8割強は公費と現役世代からの支援金です。今後、支え手である現役世代の人口が減少していく中で、支援金としての現役世代の負担は大きくなっていくことが見込まれます。そのため、年齢ではなく負担能力に応じた負担へ転換していく必要があります。

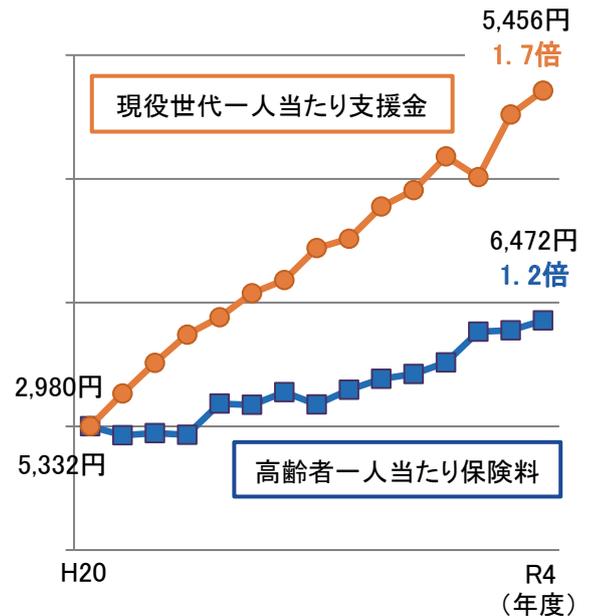
こうした中、令和4年10月からは、一定以上の所得がある後期高齢者について8割給付(2割負担)が導入されています。また、現役世代1人当たりの支援金と高齢者1人当たりの保険料の伸び率が同じになるように、後期高齢者の保険料負担の在り方を見直すこととしています。

◆ 後期高齢者の医療費と財源

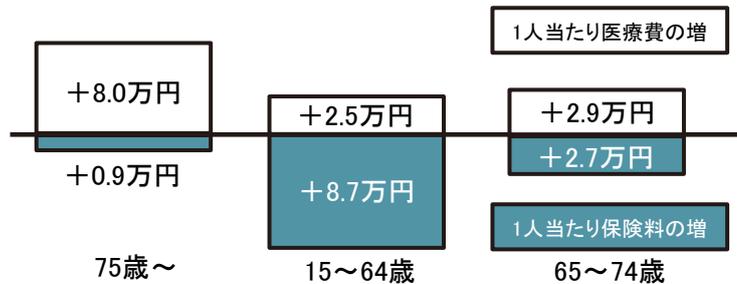


※令和5年度予算を基に作成。

◆ 1人当たり保険料・支援金の推移(月額)



◆ 1人当たり医療費と保険料の増加(H21→R元)



② 我が国の医療提供体制の問題点

我が国における人口当たりの病床数は、他の先進国と比較して多くなっています。これは病床あたりの医師数が非常に少ない要因にもなっています。人口減少や高齢化による医療需要の質・量の変化を見据え、各地域において、入院、外来を通じた、医療機関間の役割分担や連携の強化が求められています。

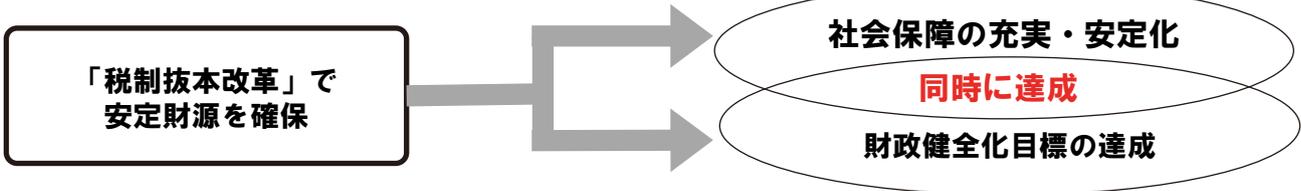
◆ 主要先進国における医療提供体制の比較

国名	平均在院日数(急性期)	人口千人当たり総病床数	人口千人当たり臨床医師数	病床百床当たり臨床医師数	1病院当たり臨床医師数
日本	28.3 (16.4)	12.6	2.6	20.5	39.7
ドイツ	8.7 (7.4)	7.8	4.5	57.1	123.6
フランス	9.1 (5.5)	5.7	3.2	55.4	71.7
イギリス	6.9 ※ (6.2) ※	2.4	3.0	125.1	105.9
アメリカ	6.2 ※ (5.4) ※	2.8 ※	2.6 ※	94.2 ※	142.3 ※

(出所)「OECD Health Statistics 2022」,「OECD.Stat」より作成(2020年データ。※は2019年のデータ)

(4) 社会保障と税の一体改革

「社会保障と税の一体改革」は、社会保障にかかる費用の相当部分を、将来世代へ負担を先送りしているという現状を改善し、財政健全化と同時に社会保障の充実・安定化を実現するものです。

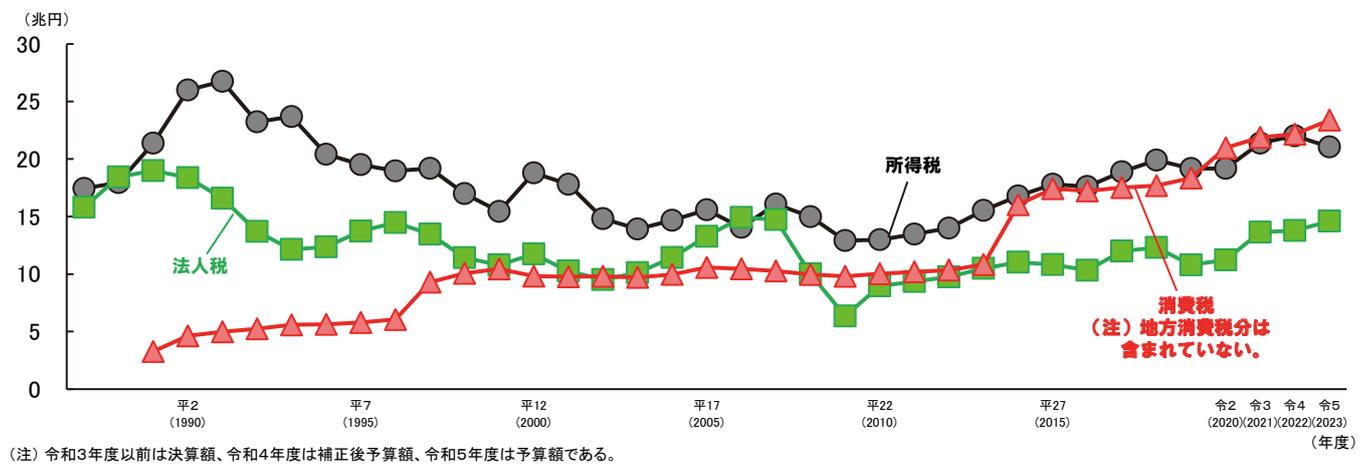


なぜ、消費税なのか？

- 景気の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的

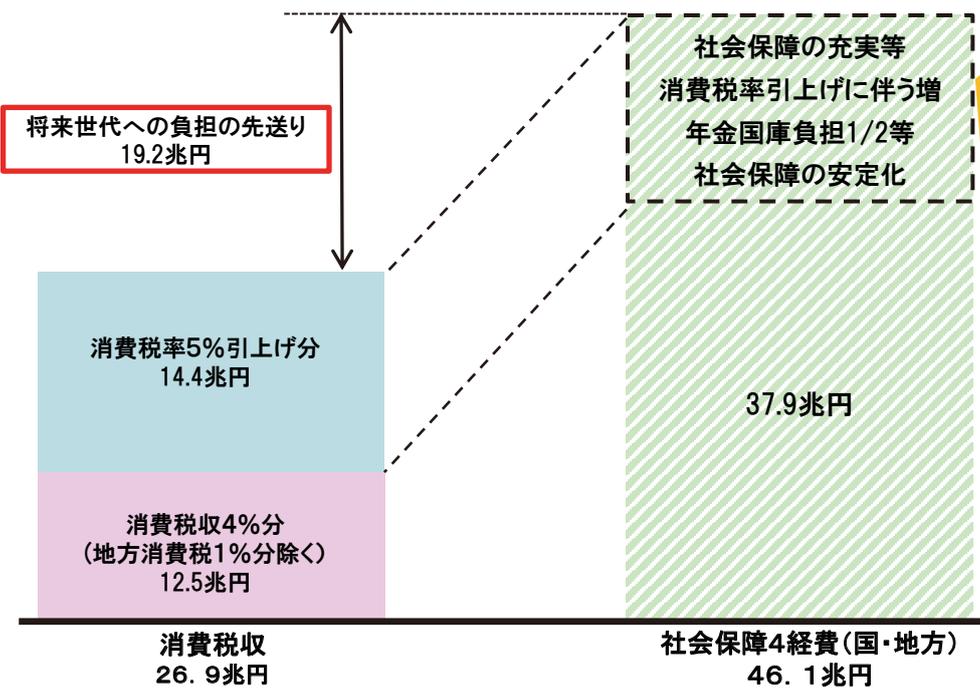
↓

社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金



社会保障4経費と消費税収の関係

社会保障の充実の主な施策



- こども・子育て**
- ✓ 幼児教育の無償化
(3~5歳までの全てのこどもたちを対象に無償化等)
 - ✓ 高等教育の無償化
(一定所得以下の家庭のこどもたちに対し、大学等の授業料減免、給付型奨学金の支給拡充)
 - ✓ 待機児童を解消し、働きたい女性が働ける環境を整備
- 医療・介護**
- ✓ 国民健康保険等の保険料軽減の対象者を拡大
 - ✓ 介護サービスの充実(処遇改善・ICT化)
- 年金**
- ✓ 低所得高齢者に対する給付
(一人当たり月5千円等の給付金等)
 - ✓ 年金受給に必要な資格期間の短縮
(25年⇒10年)
- など

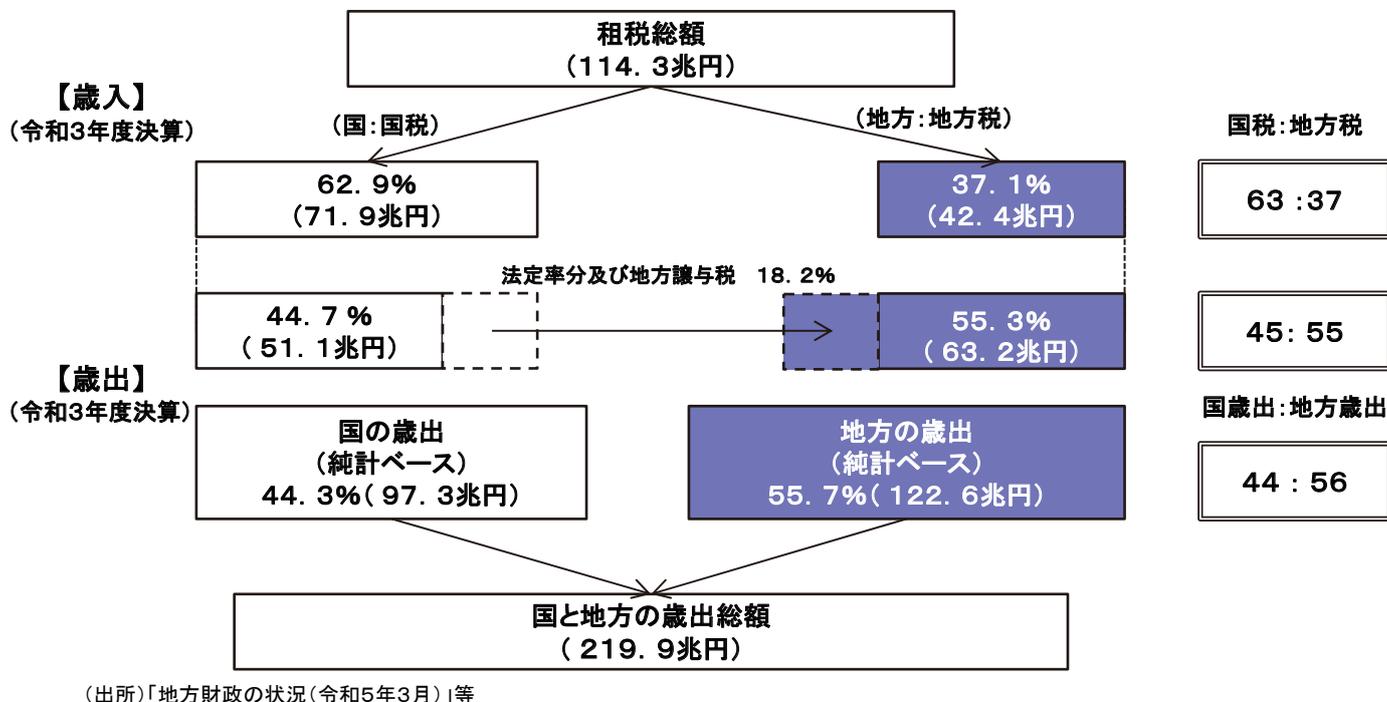
(注1) 社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用した分とあわせ、社会保障の充実(4.42兆円)を実施している。
(注2) 消費税収及び社会保障4経費の各数値は、軽減税率制度の影響を反映した令和5年度当初予算ベースの国・地方の数値である。
(注3) 軽減税率の導入に当たっては、安定的な恒久財源を確保するための法制上の措置等を講じている。

23. 社会保障以外の歳出分野

(1) 国と地方

① 国と地方の税財源配分と歳出割合

地方交付税等の財政移転により、国と地方の税財源の比率は歳出の比率と同程度の水準となっています。しかし、国と地方を合わせた租税総額と歳出総額はアンバランスであり、このアンバランスを解消していくことが重要です。



② 国と地方の財政状況比較

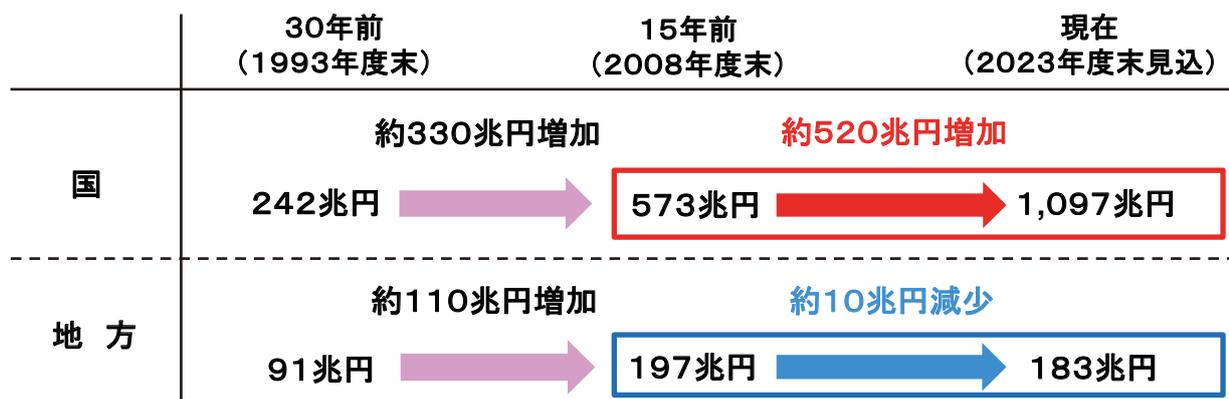
国と地方の財政状況を比較すると、基礎的財政収支・財政収支(フロー)で見ても、長期債務残高(ストック)で見ても、国は地方よりも極めて厳しい状況にあります。

○ 国と地方の基礎的財政収支・財政収支(フロー)(2023年度見込み)

	基礎的財政収支	財政収支
国	▲28.0兆円程度	▲33.1兆円程度
地方	5.1兆円程度	4.1兆円程度

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月24日)より。

○ 国と地方の長期債務残高(ストック)の推移

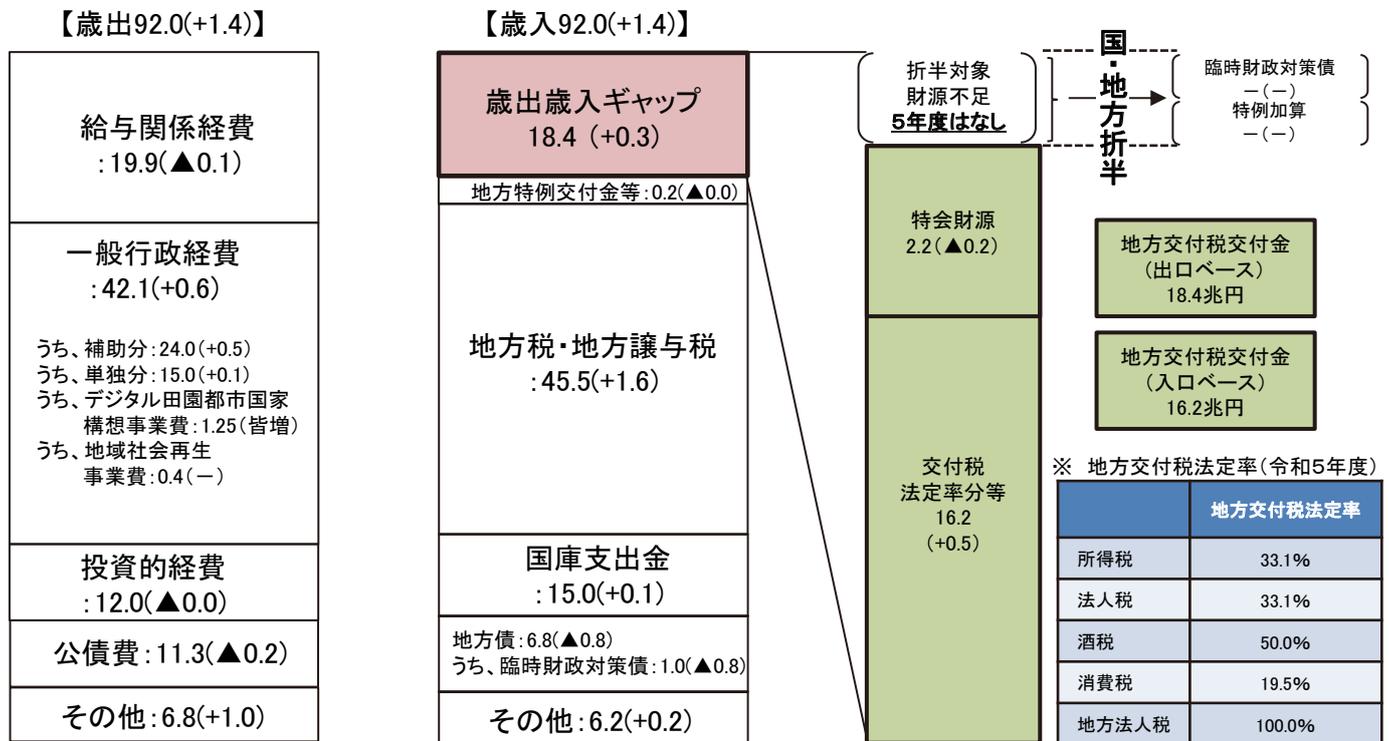


(注) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上しています。なお、2007年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、2007年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(2023年度末見込みで28兆円程度)です。

③地方交付税総額の算定制度

地方交付税の総額については、国税の一定割合（法定率分）等に、地方財政計画上の歳出歳入ギャップ（財源不足）のうち法定率分等を充てても不足する財源（折半対象財源不足）がある場合、その半分を特例加算として加えた額として決定されます。

令和5年度地方財政計画（単位：兆円、(カッコ書)は対前年度増減額）



※ 国の一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れる地方交付税交付金(入口ベース)は16.2兆円。

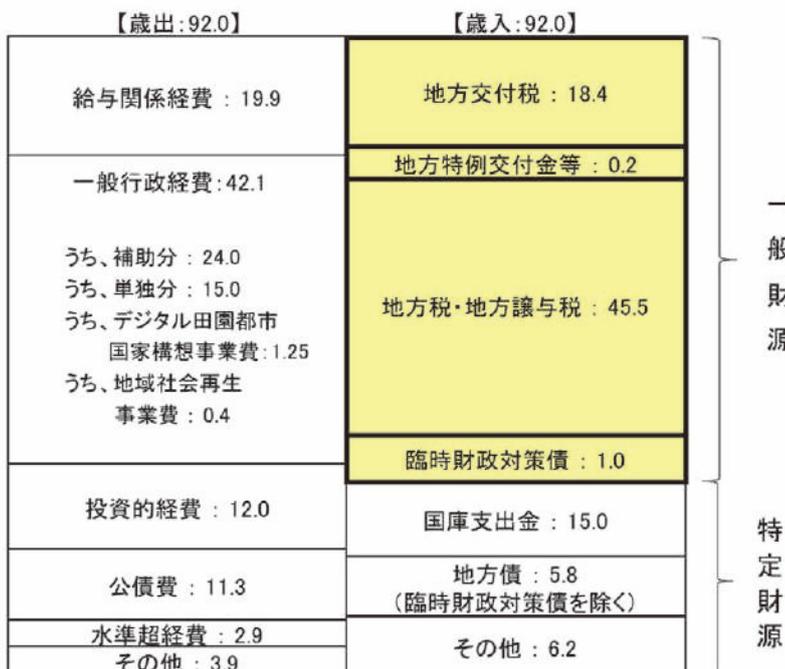
※ 令和5年度において「まち・ひと・しごと創生事業費」を「地方創生推進費」に名称変更した上で、これと地域デジタル社会推進費を内訳として、「デジタル田園都市国家構想事業費」を創設。

④地方一般財源総額実質同水準ルール

「地方一般財源総額実質同水準ルール」とは、地方の一般財源の総額について、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものです。

同ルールの下、令和5年度地方財政計画において、地方の一般財源の総額について前年度と実質的に同水準を確保しています。

令和5年度地方財政計画（単位：兆円）



「骨太2021」(令和3年6月18日閣議決定)

- ③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

※ 一般財源

- 地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等、臨時財政対策債が該当します。
- 使途が特定されず、地方団体がどのような経費にも使用できる財源です。

(2) 防衛

国家安全保障戦略(2022年12月閣議決定)では、2027年度(令和9年度)において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が戦略策定時の国内総生産(GDP)の2%に達するよう、所要の措置を講ずることとしています。

その上で、防衛関係費については、防衛力整備計画(2022年12月閣議決定)において、2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までの5年間の防衛力整備の水準を43兆円程度、各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は40.5兆円程度(2027年度は、8.9兆円程度)としています。

防衛力整備計画のポイント

	防衛力整備計画 (2023年度～2027年度)	中期防衛力整備計画 (2019年度～2023年度)
防衛力整備の水準	43兆円程度	27兆4,700億円程度
各年度の予算編成に伴う 防衛関係費 ^(注)	40兆5,000億円程度 (2027年度は8兆9,000億円程度)	25兆5,000億円程度
新たに必要となる事業に係る 契約額(物件費)	43兆5,000億円程度	17兆1,700億円程度

(注)各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、以下の措置を別途とることを前提としている。

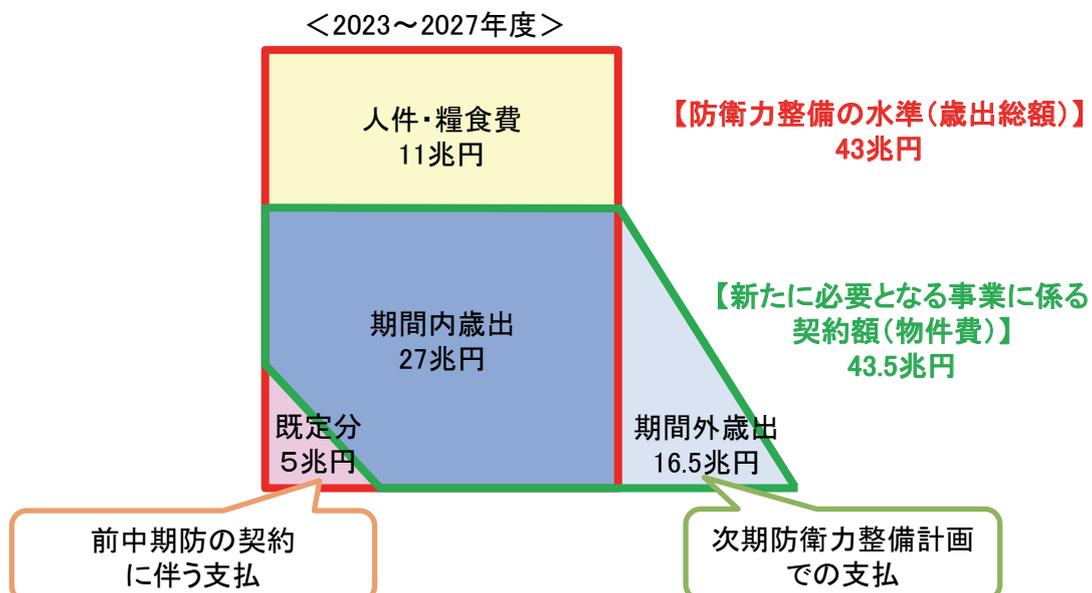
- ・ 自衛隊施設等の整備の更なる加速化を事業の進捗状況等を踏まえつつ機動的・弾力的に行うこと(1兆6,000億円程度)。
- ・ 一般会計の決算剰余金が想定よりも増加した場合にこれを活用すること(9,000億円程度)。なお、防衛力整備の一層の効率化・合理化の徹底等を行い、決算剰余金が増加しない場合においては、当該徹底等の取組を通じて実質的な財源確保を図る。

防衛力整備計画では、新たな事業に係る契約額(物件費)を43.5兆円程度としており、前中期防からの増額幅(26.3兆円)は、歳出の増額幅(15.5兆円)よりも大きくなっています。

この契約額のうち、16.5兆円は5年後に策定が見込まれる防衛力整備計画において支払われる見込みとなっており、各年度において後年度負担についても適切に管理する必要があります。

防衛力整備計画では、今後5年間で装備品の取得・維持整備、施設整備、研究開発、システム整備等を集中的に実施することを踏まえ、2028年度以降は、2027年度の水準を基に安定的かつ持続可能な防衛力整備を進めることとしています。

防衛力整備計画の経費構造



令和5年度の防衛力整備計画対象経費は、整備計画初年度から可能な限り事業を開始するため、歳出ベースで6.6兆円(対前年度+1.4兆円)、さらに、契約ベースでは歳出額以上の伸びとなる9兆円(対前年度+5.5兆円)を確保しています。

航空機など従来領域の装備品の購入だけでなく、装備品等の維持整備、弾薬、施設整備についても大幅な伸びとなっています。

	歳出ベース		契約ベース		主な内訳(金額は契約ベース)
	令和5年度	対前年度	令和5年度	対前年度	
装備品等購入費	1.4兆円	+0.5兆円 (約1.7倍)	3.5兆円	+2.6兆円 (約3.9倍)	・航空機購入費(1兆円) ・艦船建造費(0.4兆円) ・戦車・火砲等(0.2兆円) ・各種弾薬の整備(0.8兆円)
維持費等	1.9兆円	+0.6兆円 (約1.5倍)	3.0兆円	+1.5兆円 (約1.9倍)	・保有装備部品の部品不足解消、維持整備(2.5兆円) ・教育訓練費等(0.3兆円)
施設整備費	0.2兆円	+0.05兆円 (約1.3倍)	0.5兆円	+0.3兆円 (約2.5倍)	・庁舎・隊舎の整備、火薬庫の建設等
研究開発費	0.2兆円	+0.06兆円 (約1.3倍)	0.9兆円	+0.6兆円 (約3.1倍)	・約10種類のスタンド・オフ・ミサイルの開発(0.4兆円) ・極超音速滑空兵器(HGV)対処の研究(0.1兆円) ・次期戦闘機の開発等(0.1兆円)
人件糧食費	2.2兆円	+0.02兆円	2.2兆円	+0.02兆円	・実員1,769人増(R4:1,014人増)
基地対策	0.5兆円	+0.02兆円	0.5兆円	+0.02兆円	・基地周辺対策経費(0.1兆円) ・在日米軍駐留経費負担(0.2兆円)
その他	0.2兆円	+0.1兆円	0.4兆円	+0.4兆円	・防衛事業者のサイバー・セキュリティ強化等(0.1兆円) ・防衛装備移転推進のための基金・補助金(0.04兆円)
合計	6.6兆円	+1.4兆円 (約1.3倍)	11.1兆円	+5.5兆円 (約2.0倍)	

(注1) 上表においては、歳出ベース・契約ベースともに人件糧食費を含んだ額。

(注2) 上表の合計額にSACO・米軍再編経費を含め、デジタル庁計上分を除いた防衛関係費(防衛省所管分)は、歳出ベースが6兆7,880億円(対前年度+1兆4,192億円)、契約ベースが11兆7,246億円(対前年度+5兆5,100億円)。

(注3) 計数は四捨五入のため合計と符合しない場合がある。

防衛力整備計画においては、防衛力整備の一層の効率化・合理化の徹底等の取組を通じて実質的な財源確保を図ることとしています。令和5年度予算編成においては、重要度の低下した装備品の運用停止や、長期契約の活用、原価の精査等による調達最適化などを図ることにより、▲2,572億円の効率化・合理化を実現しています。

取組	令和5年度
装備品の運用停止・用途廃止	52億円
装備品の計画的・安定的・効率的な取得	1,456億円
自衛隊独自仕様の絞り込み	214億円
事業に係る見直し	849億円
合計	2,572億円

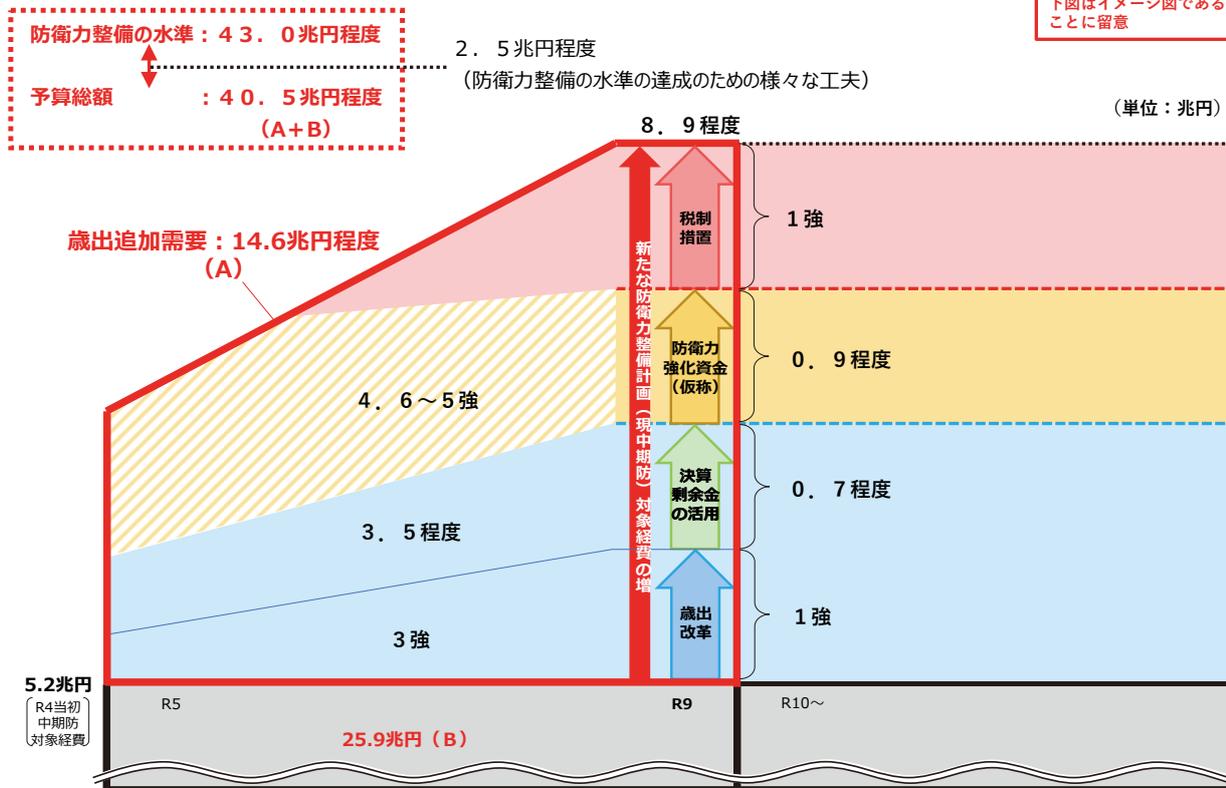
(注) 計数は四捨五入のため合計と符合しない。

防衛力整備計画では、2027年度以降、防衛力を安定的に維持するための財源、及び、2023年度から2027年度までの計画を賄う財源の確保については、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創設、税制措置等、歳出・歳入両面において所要の措置を講ずることとしています。

新たな防衛力整備計画に関する財源確保について

令和4年12月16日 政府与党政政策懇談会資料

下図はイメージ図である
ことに留意



新たな防衛力整備計画に関する財源確保の具体的内容

防衛力強化資金

- 税外収入等を防衛力の整備に計画的・安定的に充てるため、新たな資金制度（「防衛力強化資金」）を令和5年度に財源確保法により創設予定。
- 同資金について、一般会計の所属とし、財務大臣が管理し、防衛力整備計画対象経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより使用できることとする。

税外収入

- 令和5年度においては、下記の税外収入（4.6兆円程度）を防衛力強化のための財源として確保。このうち、令和5年度に必要な額（1.2兆円程度）を超える分（3.4兆円程度）については防衛力強化資金に繰り入れ、令和6年度以降の財源として活用（財源確保法によるものは、外国為替資金特別会計からの繰入金のうち進行年度繰入金分1.2兆円程度、財政投融資特別会計からの繰入金のうち財政融資資金勘定の積立金の繰入金分0.2兆円程度、（独）国立病院機構及び（独）地域医療機能推進機構の積立金の不用見込みの国庫返納0.1兆円程度の合計1.5兆円程度）。
 - ① 特別会計からの繰入金
 - ・ 外国為替資金特別会計からの繰入金（令和4年度の剰余金見込に加え、進行年度である令和5年度の剰余金見込も踏まえて繰入れ）（3.1兆円程度）
 - ・ 財政投融資特別会計からの繰入金（財政融資資金勘定・投資勘定から繰入れ）（0.6兆円程度）
 - ② コロナ予算により積み上がった積立金や基金等の不用分の国庫返納
 - ・ （独）国立病院機構及び（独）地域医療機能推進機構の積立金の不用見込みの国庫返納（0.1兆円程度）
 - ・ （独）中小企業基盤整備機構の新型コロナウィルス感染症基金の不用見込みの国庫返納（0.2兆円程度）
 - ・ 緊急小口資金等の特例貸付に係る貸付原資の不用見込みの国庫返納（0.1兆円程度）
 - ③ 国有財産の売却収入
 - ・ 「大手町プレイス」の政府保有分の売却収入（0.4兆円程度）

決算剰余金の活用

- 直近10年間（平成24年度～令和3年度）の決算剰余金の平均は、年1.4兆円程度（財政法上の活用限度であるその2分の1の金額は年0.7兆円程度、令和5～9年度までの累計額は3.5兆円程度）。

歳出改革

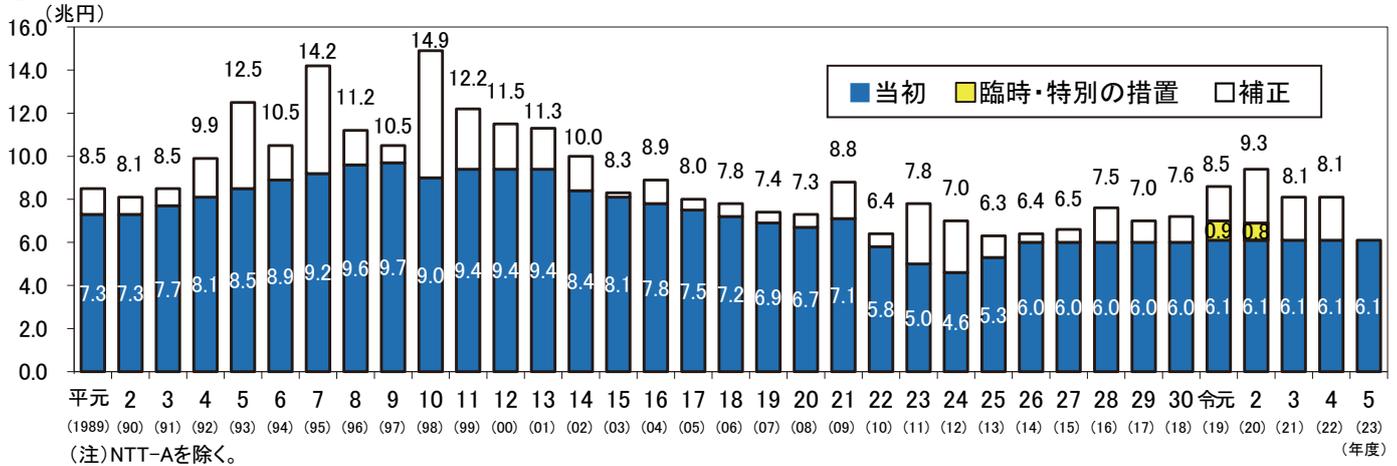
- 社会保障関係費以外についてこれまでの歳出改革の取組を実質的に継続（対前年度+1,500億円程度）する中で、防衛力整備計画対象経費の増額のうち+2,100億円程度に対応する財源を確保。

「令和5年度予算のポイント」より

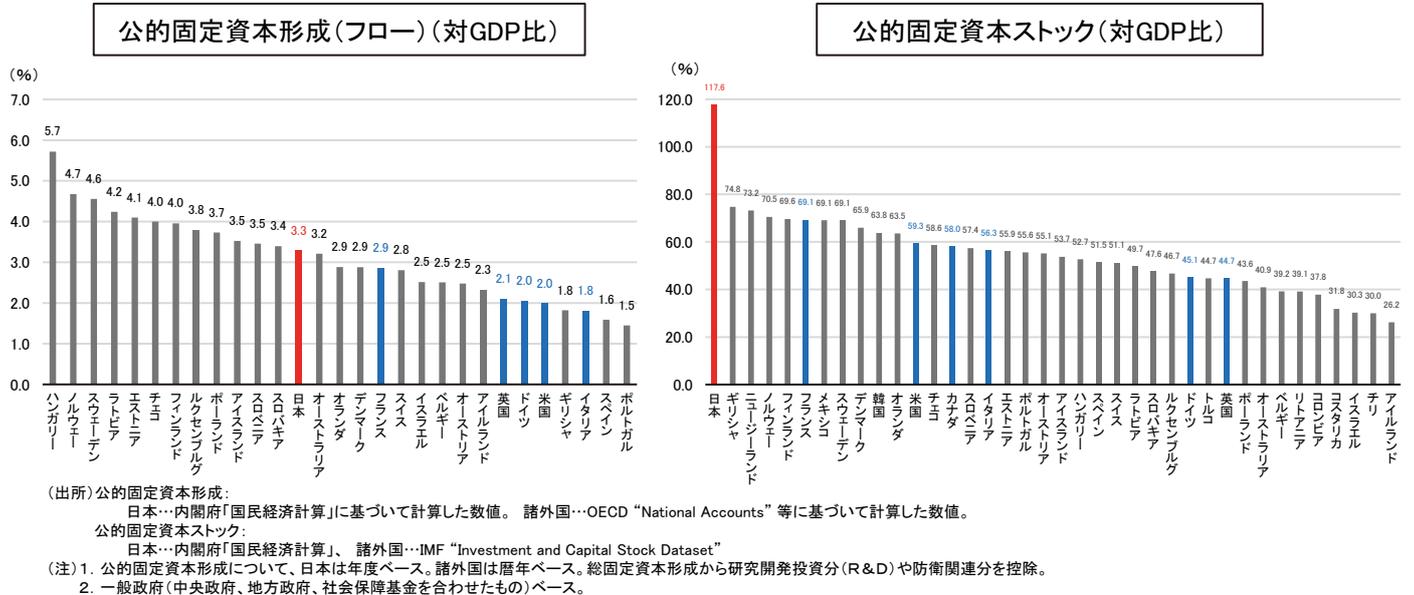
(3) 公共事業

公共事業関係費はピーク時に比して減少しています。しかしながら、我が国の公的固定資本ストック(対GDP比)は主要先進国と比べて高い水準にあります。こうした中、近年の激甚化する水災害対応等への対応のため、防災・減災、国土強靱化に予算を重点化しています。

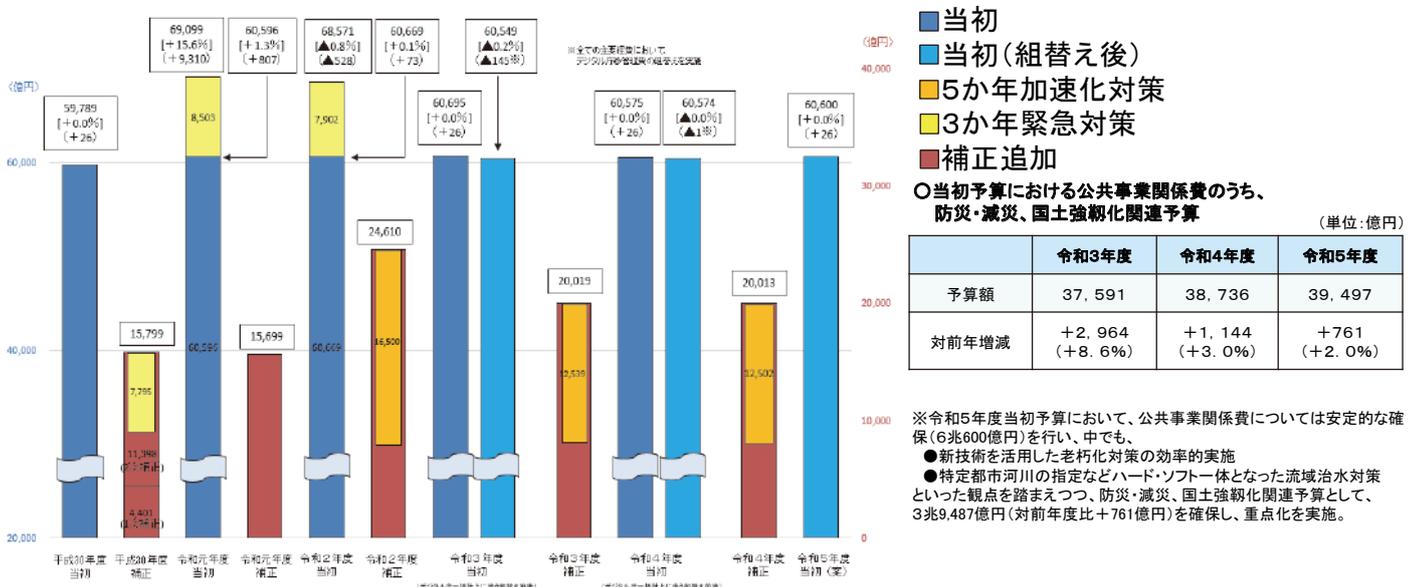
① 公共事業関係費の推移



② 公的固定資本(対GDP比)の国際比較(2019年)



③ 最近の公共事業関係費と防災・減災、国土強靱化関連予算の状況



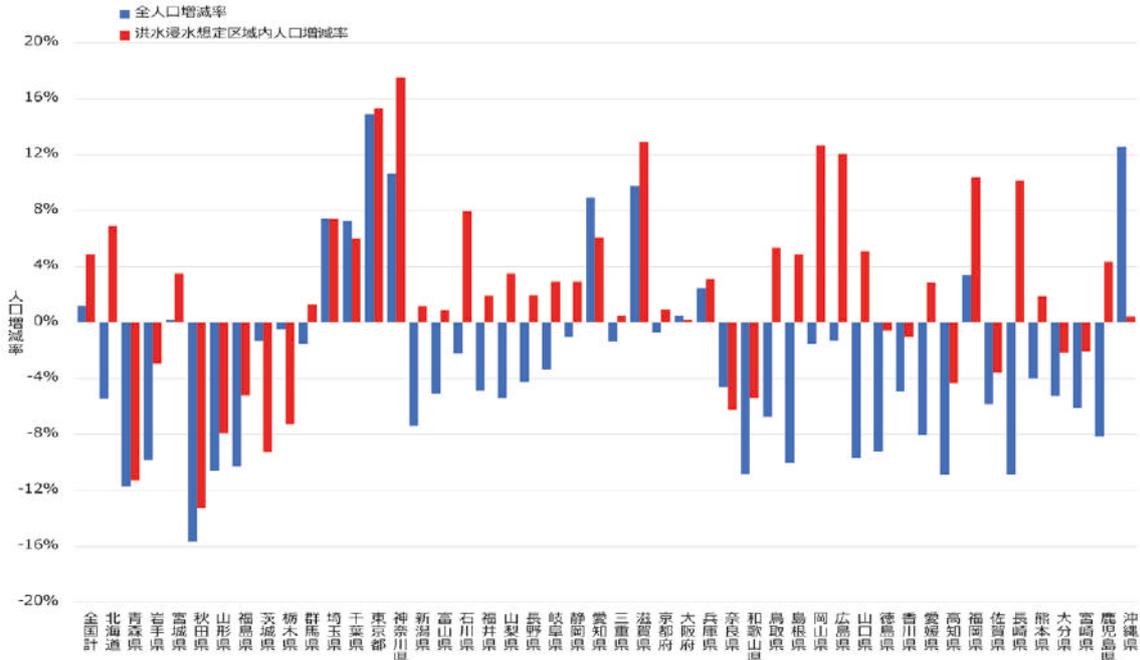
過半の都道府県において、人口減少にも関わらず洪水浸水想定区域の人口が増加してしまっています。このため、防災・減災対策については、「より多くの方がより災害リスクの低い土地に居住し生活すること」を政策目的とする全体的な視点に基づき、災害リスクの高い土地の人口等により防災・減災対策の各取組を評価し、改善していくプロセスを確立してしていく必要があります。

④ 洪水浸水想定区域内人口の変化(H7年とH27年の比較)

32の都道府県で、洪水浸水想定区域内人口が増加

うち 21の道府県で、人口が減少し、洪水浸水想定区域内人口が増加

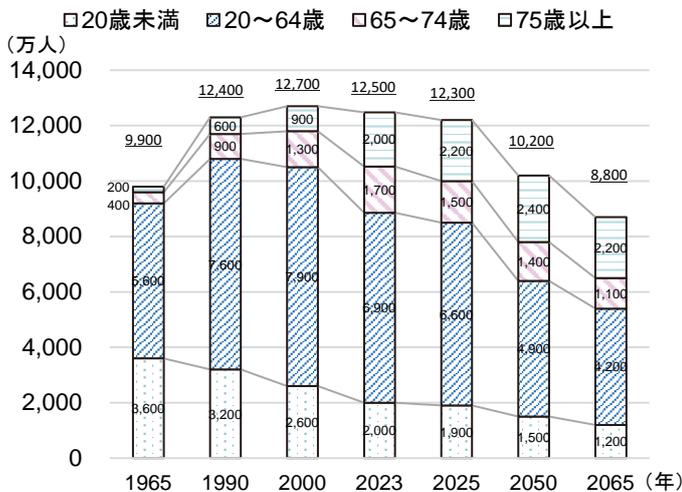
6の都県で、人口増加率を上回って、洪水浸水想定区域内人口が増加



(注)洪水浸水想定区域内人口増減率は、H24時点の洪水浸水想定区域におけるH7とH27の人口を比較して算出。

人口減少が進む中で、社会資本ストックの人口一人あたり維持管理コストはより一層の増加が見込まれるとともにストックの利用者や維持・整備の担い手の減少も見込まれています。このため、社会資本ストックの集約・長寿命化や新規整備の重点化を徹底していく必要があります。

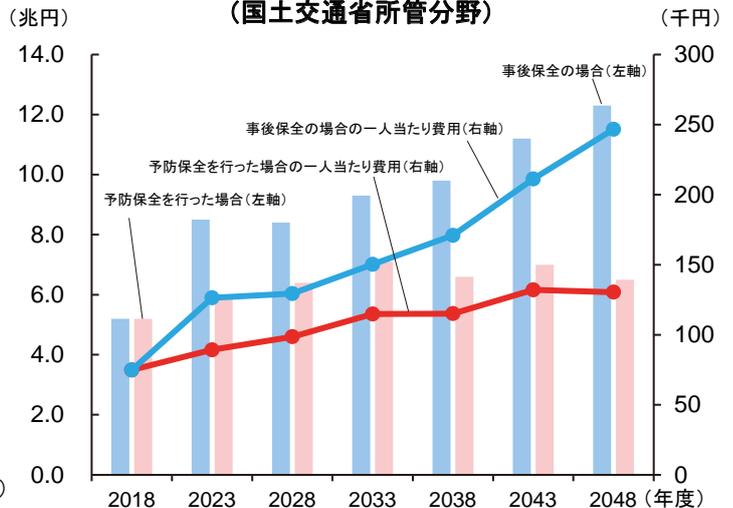
⑤ 総人口の見通し



(出所)2000年以前の人口は、総務省統計局「国勢調査」、2023年人口は、総務省統計局「人口推計(令和5年1月報)」、2025年以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計) (出生中位・死亡中位仮定)より作成。

⑥ 維持更新コストの見通し

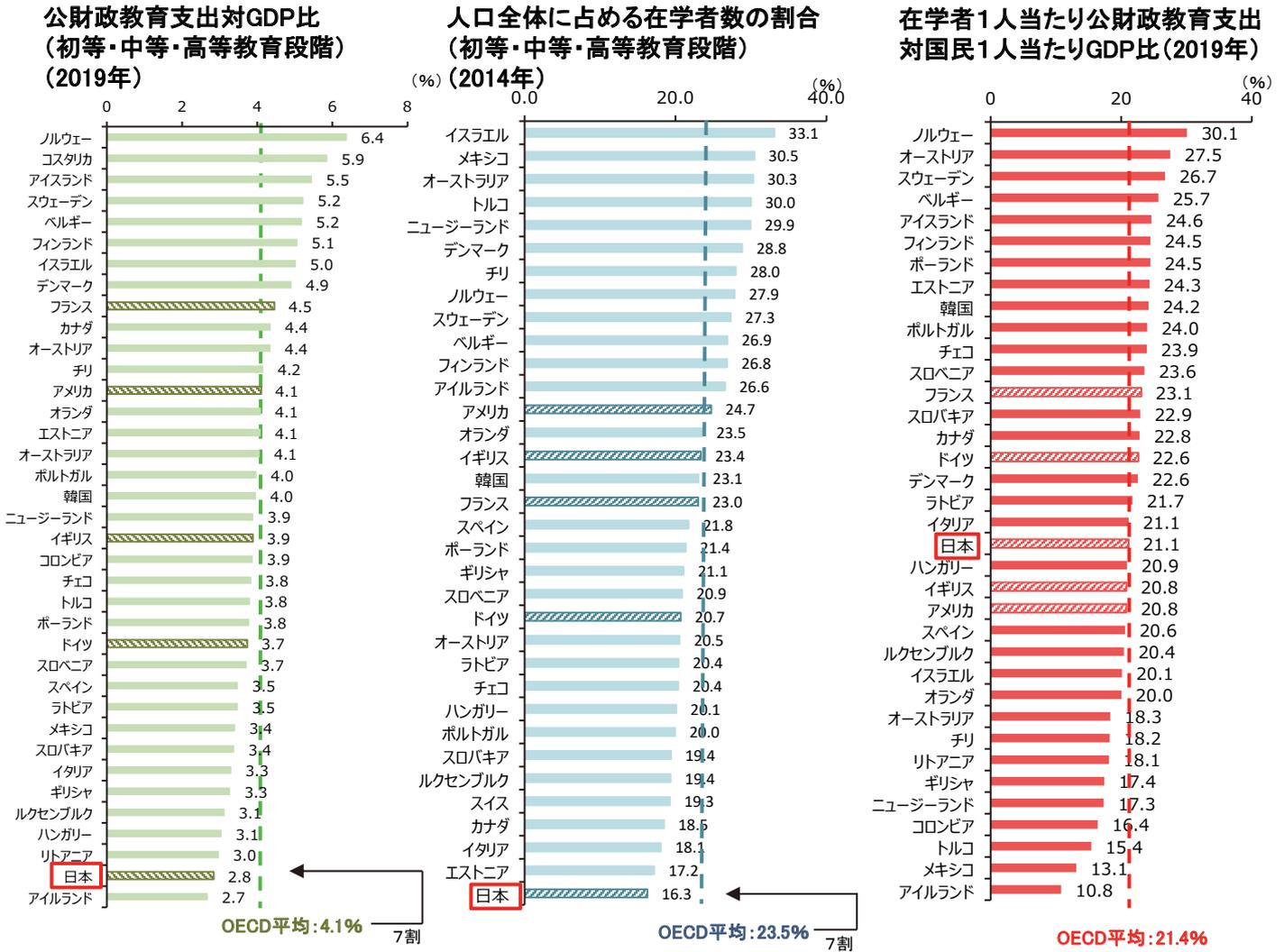
(国土交通省所管分野)



※予防保全：施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。
 事後保全：施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
 ※推計値は幅を持った値としているため、グラフは最大値を用いて作成している。
 (出所)総務省統計局「人口推計(平成31年4月報)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計) (出生中位・死亡中位仮定)、国土交通省資料を基に作成。

(4) 文教・科学技術

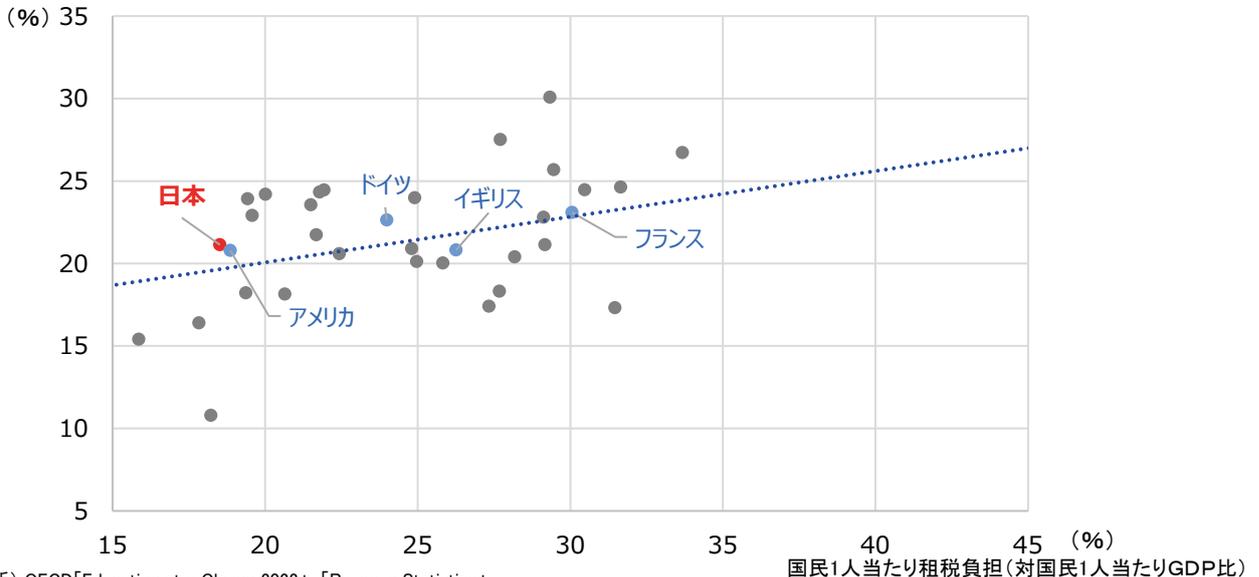
我が国は、公財政教育支出(GDP比)は、OECD平均の約7割ですが、子どもの数も、OECD平均の約7割となっています。したがって、在学者1人当たりで見れば、我が国は、OECD平均と遜色ない水準となっています。



(出所) OECD「Education at a Glance 2016」、「Education at a Glance 2022」
 (注) OECD平均の値は、計数が取れず算出不能である国を除いた加盟国の平均値。

OECD加盟国の租税負担率と公財政教育支出【2019年】

在学者1人当たり公財政教育支出(対国民1人当たりGDP比)



①文教

令和5年度予算

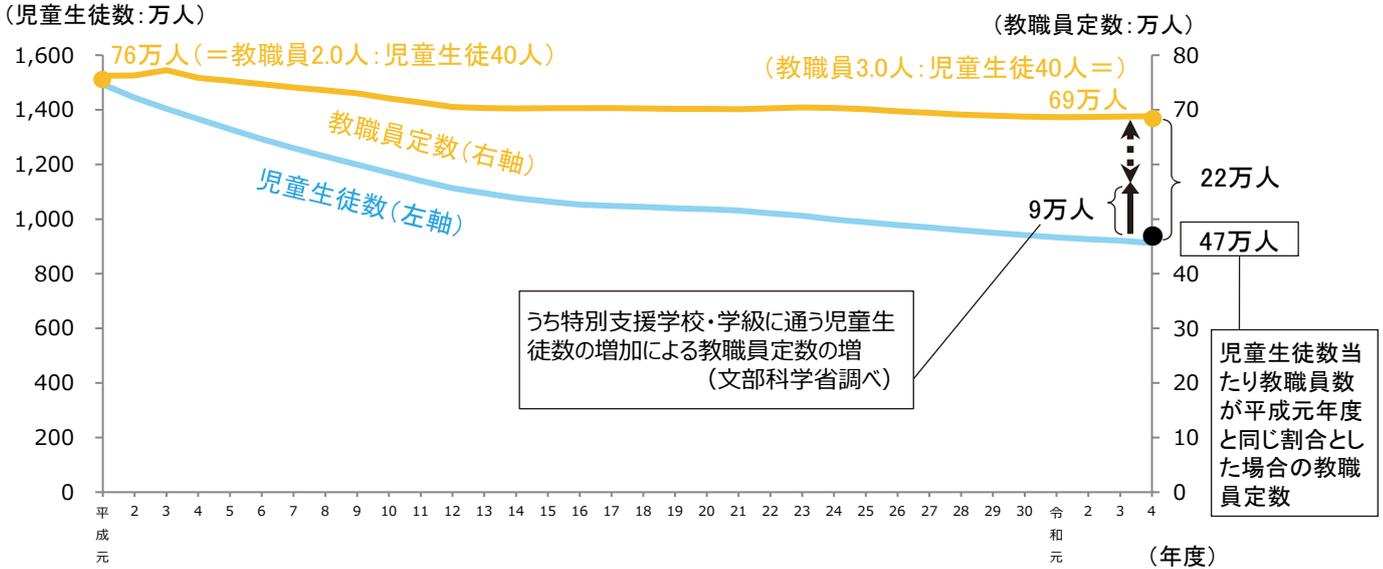
義務教育費国庫負担金: 15,216億円

<初等中等教育>

公立文教施設費: 743億円 等

平成の期間を通じて、子どもの数は3分の2になったが、教職員は1~2割減にとどまっています。

教職員定数(公立小中学校)と児童生徒数の推移



(出所) 令和4年度学校基本統計等

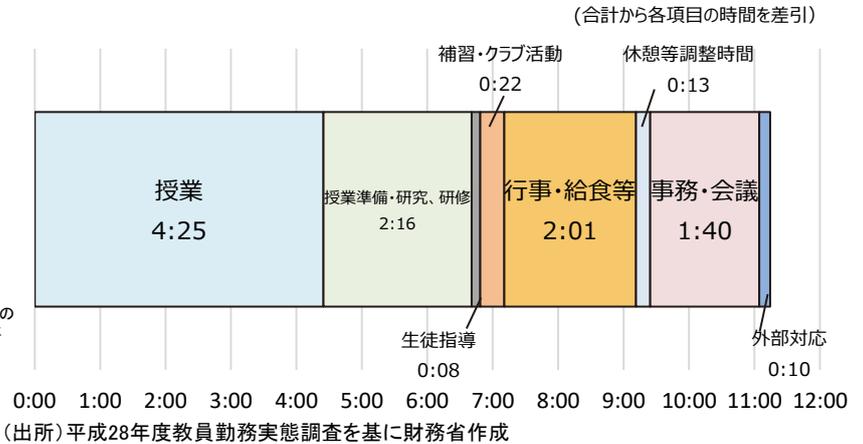
教員の勤務時間は、授業以外の時間が多くを占めており、事務作業や要望対応に負担感を感じています。児童生徒の心のケア・相談、行事の支援などに関し外部人材を活用することにより、教員が授業に注力できる環境等を整備するとともに、学校行事の精選や校務のデジタル化に取り組む必要があります。

小学校教員が負担感を有している業務

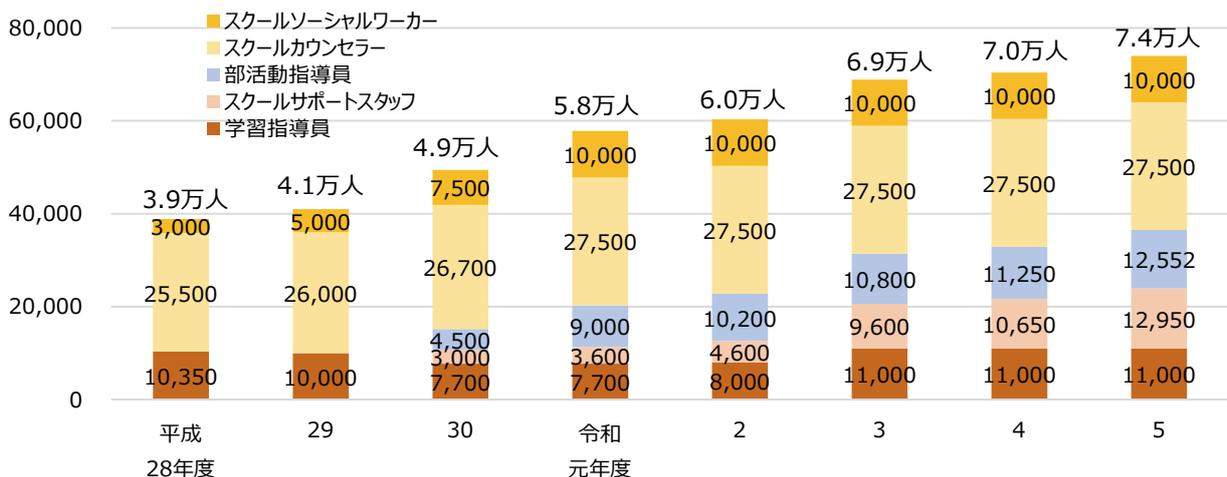
順位	業務	(%)
1位	保護者・地域からの要望等への対応	84.0
2位	国や教育委員会からの調査対応	82.8
3位	成績一覧表・通知表の作成	79.1
4位	児童・生徒の問題行動への対応	77.9
5位	学期末の成績・統計・評定処理	75.8

(出所) ともどせ！教職員の「生活時間」—日本における教職員の働き方・労働時間の実態に関する調査研究報告書— (公財)連合総合生活開発研究所(2016年12月)

小学校教員の学内勤務時間(平日11:15)の内訳



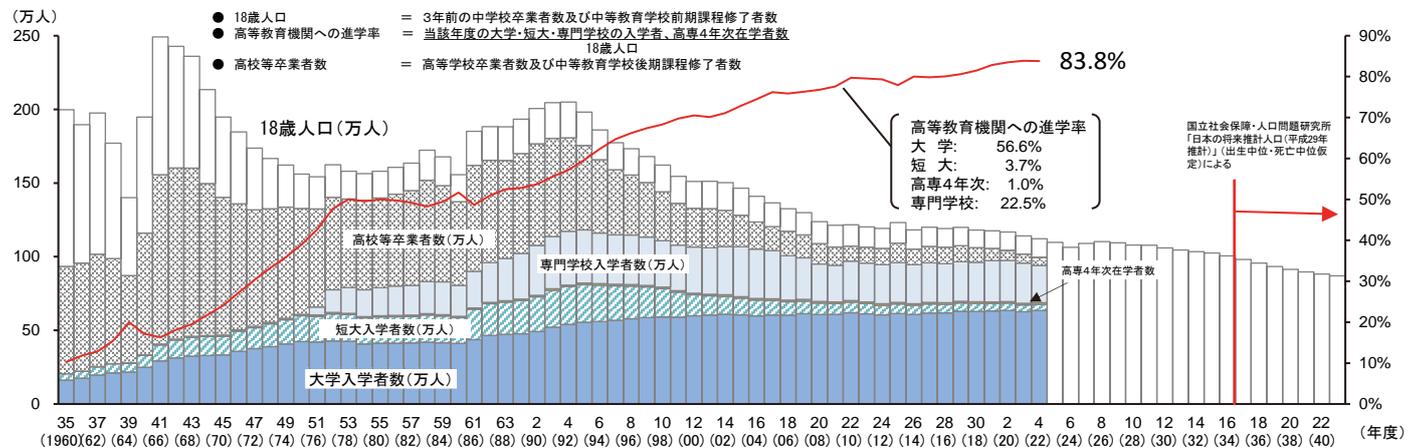
外部人材等の予算人員の推移(小中学校)



<高等教育>

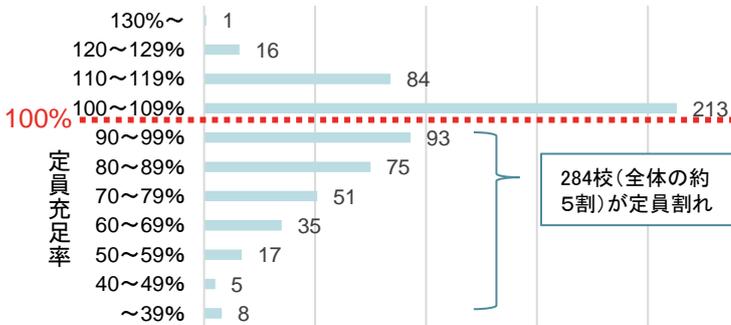
我が国の高等教育機関への進学率は8割に達し、国際的にもトップクラスの高さにあります。今後、18歳人口の大幅減により、進学者数は減少する見込みである中で、社会のニーズに応え、研究開発予算を将来の成長につなげるためにも、大学・学部の再編や教育・研究力向上といった大学改革が急務になっています。

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



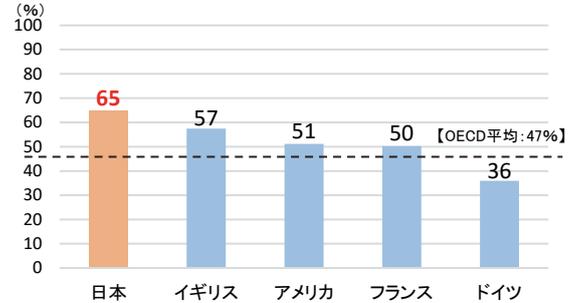
(出所) 文部科学省「学校基本統計」、令和17年度以降については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)を基に作成

私立大学・入学定員充足率別校数



(出所) 令和4(2022)年度私立大学・短期大学等入学志願動向

25~34歳人口における高等教育修了割合(2021年)



(出所) Education at a Glance 2022(OECD)

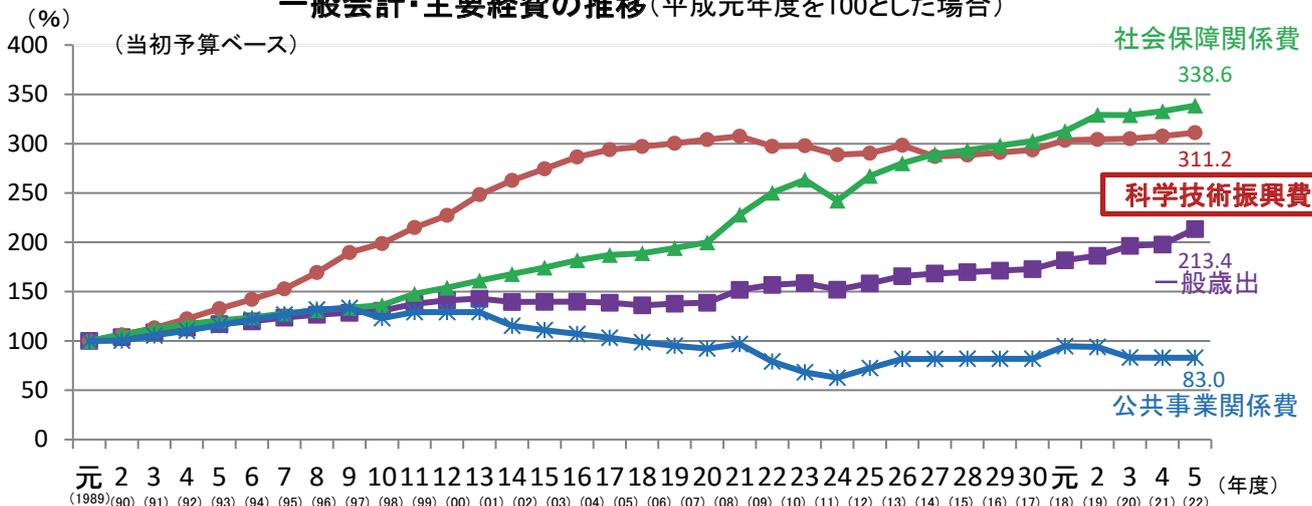
(注) 日本の高等教育データには、後期中等教育または高等教育以外の中等後教育プログラムが含まれる(成人の5%未満がこのグループに該当する)。

②科学技術

科学技術予算は、厳しい財政事情の中にあっても、他の経費に比べても大きく伸びており、科学技術の振興を図るために必要な予算を確保してきています。

科学技術への投資が、研究開発の生産性向上につながるよう、科学技術政策の「質」を向上させる必要があります。民間投資を引き出し、適切な官民の役割分担の下、官民一体となってイノベーションの創出を図ることとしています。

一般会計・主要経費の推移(平成元年度を100とした場合)



(注1) 令和元年度及び2年度の各経費には「臨時・特別の措置」を含み、科学技術振興費については、令和元年度(13,597億円)において219億円、2年度(13,639億円)において74億円をそれぞれ計上。

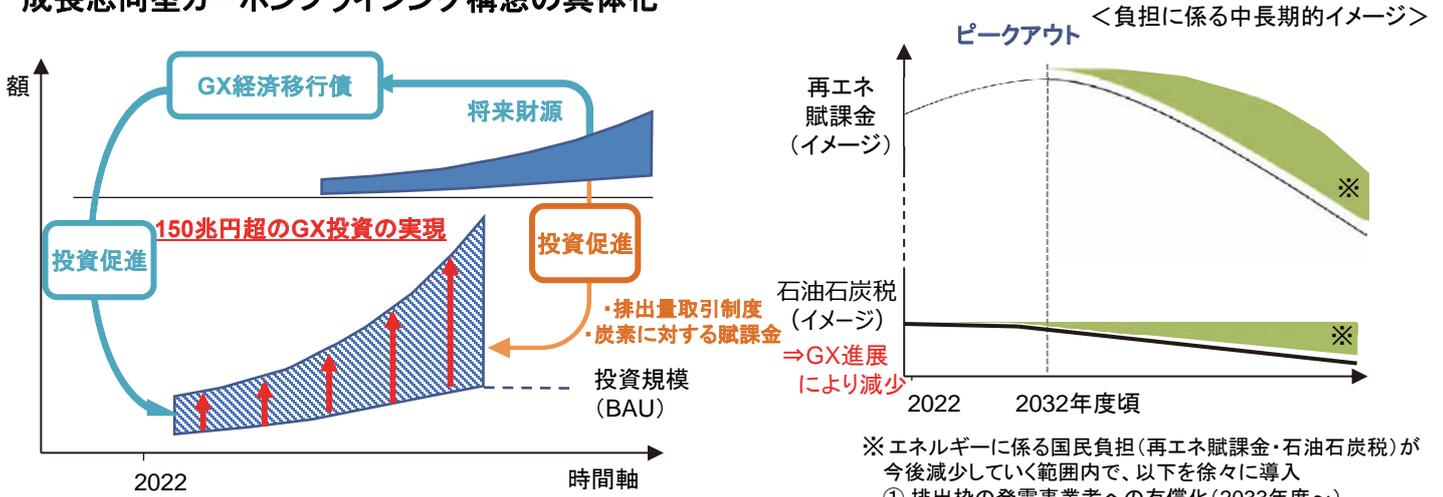
(注2) 公共事業関係費は、NTT-Aを除く。

(5) グリーン・トランスフォーメーション(GX)

世界規模の異常気象を背景に2050年のカーボンニュートラル実現が国際公約となり、また、ウクライナ侵略をきっかけとしたエネルギー価格高騰が問題となる中、化石燃料への依存からの脱却はもとより、このような脱炭素化の動き(GX)を経済成長につなげていくことが求められています。

このため、民間のGX投資を促進する観点から、今後、カーボンプライシングを導入するとともに、これによって得られる将来の財源を裏付けとして「GX経済移行債」を発行し、民間投資を支援する仕組みを創設します。

成長志向型カーボンプライシング構想の具体化



※ エネルギーに係る国民負担(再エネ賦課金・石油石炭税)が今後減少していく範囲内で、以下を徐々に導入
① 排出枠の発電事業者への有償化(2033年度～)
② 炭素に対する賦課金(2028年度～)

※ BAU: Business As Usual (通常の場合)

「GX経済移行債」の発行により調達する資金により、今後10年間で20兆円規模の先行投資支援を実施していきます。こうした支援は、民間のみでは投資判断が真に困難で、産業競争力強化・経済成長と、CO2排出削減の両立に貢献する分野への投資等を対象にすることとしています。

今後10年間の政府支援額 イメージ

約20兆円規模

非化石エネルギーの推進	約6~8兆円	イメージ 水素・アンモニアの需要拡大支援 再エネなど新技術の研究開発 など
需給一体での産業構造転換・抜本的な省エネの推進	約9~12兆円	イメージ 製造業の構造改革・収益性向上を実現する省エネ・原/燃料転換 抜本的な省エネを実現する全国規模の国内需要対策 新技術の研究開発 など
資源循環・炭素固定技術など	約2~4兆円	イメージ 新技術の研究開発・社会実装 など



規制等と一体的に引き出す

今後10年間の官民投資額全体

150兆円超

約60兆円~	再生可能エネルギーの大量導入 原子力(革新炉等の研究開発) 水素・アンモニア 等
約80兆円~	製造業の省エネ・燃料転換 (例. 鉄鋼・化学・セメント・紙・自動車) 脱炭素目的のデジタル投資 蓄電池産業の確立 船舶・航空機産業の構造転換 次世代自動車 住宅・建築物 等
約10兆円~	資源循環産業 バイオものづくり CCS 等

(6) 公務員人件費

我が国には、約58万人の国家公務員と約232万人の地方公務員がおり、公務員人件費は、国・地方で総計約25兆円となっていますが、その水準は、主要諸外国の中でも最も低い水準となっています。

公務員の人件費と人員

国家公務員

人員 58.3万人
人件費 5.3兆円

行政機関

人員 30.5万人

自衛官、特別機関等

人員 27.9万人
※大臣等の特別職を含む

地方公務員

人員 231.7万人
人件費 19.9兆円

一般行政

人員 99.2万人

教育 (公立学校の先生等)

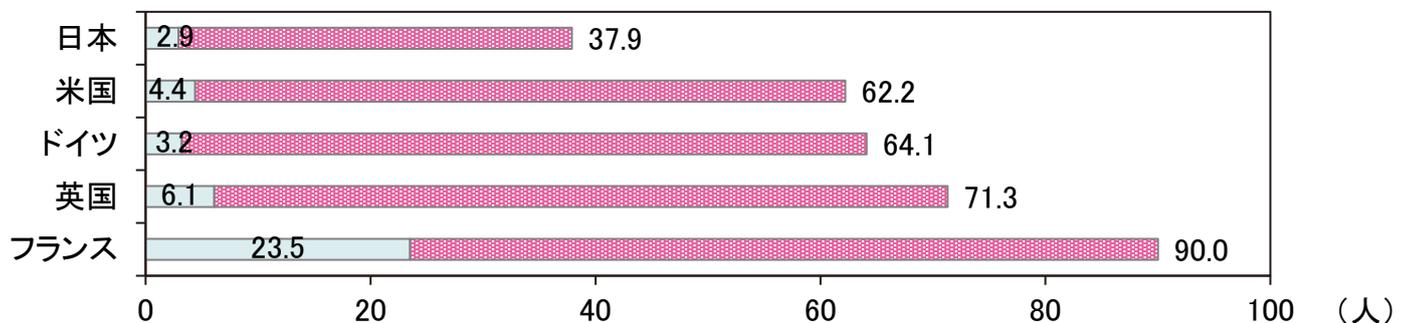
人員 90.9万人

警察、消防

人員 41.7万人

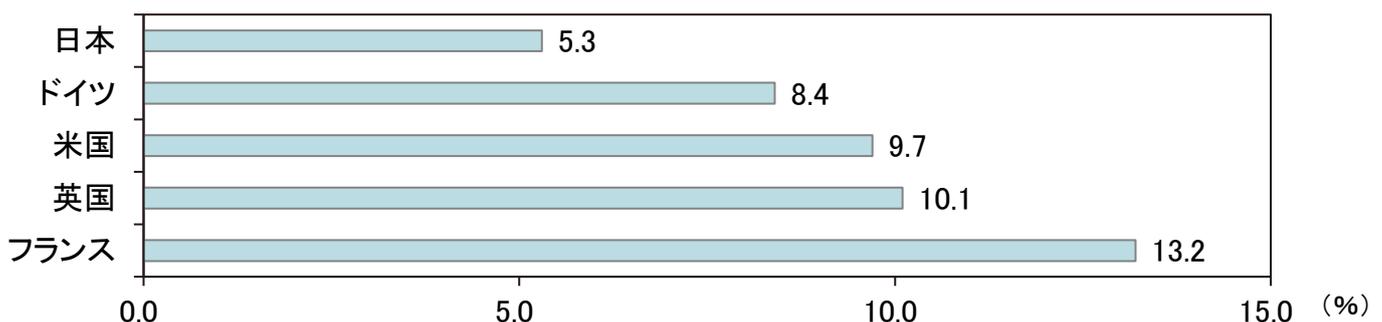
- (注1) 国の行政機関及び特別機関の人員については、一般会計及び特別会計の令和5年度末予算定員の合計、地方の人員は、令和5年度地方財政計画による職員数(通常収支分)。
(注2) 国の特別機関とは、国会、裁判所、会計検査院及び人事院を指す。
(注3) 人件費について、国は一般会計及び特別会計の純計(令和5年度予算)、地方は令和5年度地方財政計画による人件費(通常収支分)。

人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較



- (注1) 内閣官房内閣人事局公表資料より作成。
(注2) 日本、米国、ドイツ及び英国は2021年度、フランスは2020年度。
(注3) □ は中央政府(国防除く)の職員数。
■ は中央政府以外の公的部門の職員数(政府企業等職員、地方政府職員、軍人・国防職員)。

一般政府雇用者給与対GDP比の国際比較



- (注) OECD “National Accounts of OECD countries, General Government Accounts 2021” より財務省作成。

第2部 令和5年度予算等について

※ 新たな防衛力整備計画に関する財源確保についてはP.37に記載。

1. 令和5年度予算のポイント

歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算

我が国が直面する内外の重要課題への対応

安全保障・外交

- 我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、**新たな国家安全保障戦略等を策定**。5年間で緊急的に防衛力を抜本的に強化するため、**43兆円の防衛力整備計画**を実施。防衛力を安定的に維持するための**財源を確保**。
- **G7広島サミット**や**日本ASEAN友好協力50周年**等を見据え、**機動的で力強い新時代リアリズム外交**を展開するための予算を確保（**外務省予算**※：5年度7,560億円（対前年度+485億円）、**4年度補正と合わせ1兆233億円**（対前年度+1,694億円））
※デジタル庁計上分を含む

地方・デジタル田園都市国家構想

- 地方団体に交付される**地方交付税交付金**は、**リーマンショック後最高の18.4兆円**を確保。
- 「**デジタル田園都市国家構想総合戦略**」の策定を踏まえ、デジタル田園都市国家構想交付金（5年度1,000億円+4年度補正800億円）により、**自治体のデジタル実装の加速化**や、**デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生**に資する取組などを支援。

こども政策

- 本年4月に**こども家庭庁**を創設し、こども・子育て支援を強化。
- **出産育児一時金**について42万円から50万円に引き上げ（過去最高の引上げ幅）。
- **妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援**と**妊娠届出・出生届出**を行った妊婦・子育て家庭に対する**経済的支援**（計10万円相当）をあわせたパッケージを継続実施。

GX

- **成長志向型カーボンプライシング構想**の**具体化**で得られる将来の財源を裏付けとした「**GX経済移行債**」の発行により、**民間のGX投資を支援**する仕組みを創設。
- **2050年カーボンニュートラル目標達成**に向けた革新的な技術開発や**クリーンエネルギー自動車**の導入などの支援（エネルギー特別会計に0.5兆円を計上。4年度補正での先行実施分1.1兆円と合わせ**1.6兆円規模の支援**）を開始。

メリハリの効いた予算

- 骨太方針に基づき、**歳出改革の取組を継続**。
 - ・ 社会保障関係費 +4,100億円程度（高齢化による増（年金スライド分+2,200億円程度を除く））
 - ・ 社会保障関係費以外 +47,417億円（税外収入の防衛力強化対応（45,919億円）を除き+1,500億円程度*）
（防衛関係費の増額を達成しつつ、経済・物価動向等を踏まえて柔軟な対応を行うことを通じて、これまでの歳出改革の取組を実質的に継続）
- 新規国債発行額を減額（令和4年度（当初）：36.9兆円 ⇒ 令和5年度：35.6兆円）

* H25～R3年度における消費者物価上昇率は平均+0.38%程度、当初予算における社会保障関係費以外の歳出増は平均+330億円程度。R5の消費者物価上昇率（政府経済見通し）は+1.7%。

2. 令和5年度予算フレーム

(単位：億円)

歳出	4年度予算(当初)	5年度予算	増減
一般歳出	673,746	727,317	+53,571
社会保障関係費	362,735	368,889	+6,154
社会保障関係費以外	261,011	308,428	+47,417
うち防衛関係費(下記繰入れ除く)	53,687	67,880	+14,192
うち防衛力強化資金繰入れ ※財源確保法により創設予定	-	33,806	+33,806
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	50,000	40,000	▲10,000
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	-	10,000	+10,000
地方交付税交付金等	158,825	163,992	+5,166
国債費	243,393	252,503	+9,111
計	1,075,964	1,143,812	+67,848

歳入	4年度予算(当初)	5年度予算	増減
税収	652,350	694,400	+42,050
その他収入	54,354	93,182	+38,828
うち防衛力強化のための対応	-	45,919	+45,919
うち財源確保法によるもの	-	14,750	+14,750
公債金	369,260	356,230	▲13,030
4条公債(建設公債)	62,510	65,580	+3,070
特例公債(赤字公債)	306,750	290,650	▲16,100
計	1,075,964	1,143,812	+67,848

(注1) 4年度予算は、5年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 税収には印紙収入を含む。

(注4) 5年度予算の公債依存度は、31.1%。

3. 主要経費別内訳

(単位：億円)

	4年度予算(当初)	5年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	673,746	727,317	+53,571	+8.0%	
社会保障関係費	362,735	368,889	+6,154	+1.7%	
文教及び科学振興費	53,901	54,158	+257	+0.5%	
うち科学技術振興費	13,787	13,942	+154	+1.1%	
恩給関係費	1,221	970	▲252	▲20.6%	
防衛関係費	53,687	101,686	+47,999	+89.4%	
下記繰入れ除く	53,687	67,880	+14,192	+26.4%	防衛力整備計画の初年度として、整備計画対象経費は対前年度+1.4兆円(+27.4%)増加
防衛力強化資金繰入れ	-	33,806	+33,806	-	
公共事業関係費	60,574	60,600	+26	+0.0%	
経済協力費	5,105	5,114	+8	+0.2%	
(参考)ODA	5,612	5,709	+98	+1.7%	水準ピーク時のH9年度以降で最大の増
中小企業対策費	1,713	1,704	▲9	▲0.5%	貸出動向等を踏まえた信用保証関連予算の減
エネルギー対策費	8,756	8,540	▲217	▲2.5%	エネルギー特会の剰余金等の増加を踏まえた繰入の減
食料安定供給関係費	12,699	12,654	▲46	▲0.4%	米政策関連施策の見直しを踏まえた減：▲110億円等
その他の事項経費	58,354	58,004	▲350	▲0.6%	
予備費	5,000	5,000	-	-	
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	50,000	40,000	▲10,000	▲20.0%	
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	-	10,000	+10,000	-	
地方交付税交付金等	158,825	163,992	+5,166	+3.3%	一般財源総額について前年度と実質的に同水準を確保
国債費	243,393	252,503	+9,111	+3.7%	公債残高の増に伴う定率繰入や利払費の増等
合計	1,075,964	1,143,812	+67,848	+6.3%	

(注1) 4年度予算は、5年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

4. 令和5年度予算における各歳出分野の特徴

【社会保障】

- 薬価改定の実施により実勢価格の下落を反映して国民負担を軽減（▲3,100億円、国費▲722億円）。その際イノベーションの推進や急激な原材料費の高騰に配慮。こうした取組みにより、社会保障関係費の実質的な伸びを、自然増（5,600億円程度※）に押し下げ、高齢化による増加分（4,100億円程度※）におさめるといふ方針を達成。※年金スライド分を除く
- 全世代型社会保障制度改革の中で、負担能力に応じた負担の観点から高齢者医療等の改革とあわせて、出産育児一時金について50万円に引き上げ（+8万円）。
- 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と妊娠届出・出生届出を行った妊婦・子育て家庭に対する経済的支援（計10万円相当）をあわせたパッケージの継続実施。
- 生活保護基準については、専門家による検証結果を反映することを基本としつつ、足もとの社会経済情勢を踏まえ、特例的な加算（月額1,000円/人）を行うとともに、それでもなお減額となる世帯は、現行の基準額を保障。

【防衛】

- 防衛関係費※については、新たに策定された国家安全保障戦略等に基づき、これまでの水準を大きく上回る6.8兆円（対前年度+1.4兆円）を確保。防衛力整備計画の初年度として、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、施設整備などの重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化。※防衛力強化資金への繰入れを除く

【外交】

- ウクライナ侵略を含め国際情勢が激変する中、G7広島サミットや日本ASEAN友好協力50周年等を見据え、機動的で力強い新時代リアリズム外交を展開する必要。このため、異例の円安・物価高も踏まえ、ODA（政府開発援助）や、在外職員の人件費等を含め日々の外交活動を支える経費（足腰予算）を重点的に手当（外務省予算※：5年度7,560億円（対前年度+485億円）、4年度補正と合わせ1兆233億円（対前年度+1,694億円））。※デジタル行計上分を含む

【海保】

- 海上保安能力強化の方針に基づき、無操縦者航空機などの新技術の活用も含めた海上保安庁の体制や運用の強化のため、予算・定員を大幅に拡充（2,431億円（対前年度+200億円））。

【警察】

- G7広島サミットの円滑な開催と国内外要人の身辺の安全の確保を図りつつ、テロや不法行為等の発生を未然に防止するための警戒警備に万全を期すとともに、サイバー空間の安全確保を推進。

【地方財政】

- 地方団体に交付される地方交付税交付金は18.4兆円（+0.3兆円）。国・地方の税收増加により、臨時財政対策債の発行の縮減（▲0.8兆円）と計画を上回る交付税特会借入金の償還（1.3兆円）を行いつつ、一般財源総額を適切に確保。

【DX、地方創生】

- 政府共通のクラウドサービス等への移行やデジタル庁の体制拡充を進め、デジタル社会の実現を加速。
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を踏まえ、デジタル田園都市国家構想交付金（令和5年度予算1,000億円+令和4年度第2次補正予算800億円）により、自治体のデジタル実装の加速化や、デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。また、光ファイバ、5G基地局など地方のデジタル基盤を整備。

【復興】

- 復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かく対応。心のケア等の被災者支援や、原子力災害被災地域における中間貯蔵関連事業、帰還・移住等の促進、風評の払拭、ALPS処理水の処分に向けた対策などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。「創造的復興の中核拠点」となる福島国際研究教育機構の構築などの取組を推進。

【GX、エネルギー・環境】

- エネルギー特別会計において、カーボンプライシングで得られる将来の財源を裏付けとした「GX経済移行債」を発行し、民間のGX投資を支援する仕組みを創設。カーボンニュートラル目標達成に向けた革新的な技術開発（4,564億円）やクリーンエネルギー自動車の導入（336億円）、次世代革新炉の研究開発（123億円）など、エネルギー特別会計の歳出を0.5兆円増。令和4年度補正予算での先行実施分1.1兆円と合わせ、新たな成長志向型カーボンプライシングによるGX投資の枠組み（※）の下で、1.6兆円規模の支援を開始。※今期通商委員会に法案提出

【科学技術・教育】

- 科学技術・イノベーションへの投資として、量子・AI分野を中心とする重要先端技術の研究開発を戦略的に推進するとともに、基礎研究・若手研究者向け支援を充実。（科学技術振興費 13,942億円（対前年度+154億円））
- 小学校高学年の理科・算数等の教科における「教科担任制」の推進等を図るとともに、外部人材の活用等により教員が授業等に注力できる環境やいじめ・不登校などの課題を抱える児童生徒への相談体制を整備。

【公共事業】

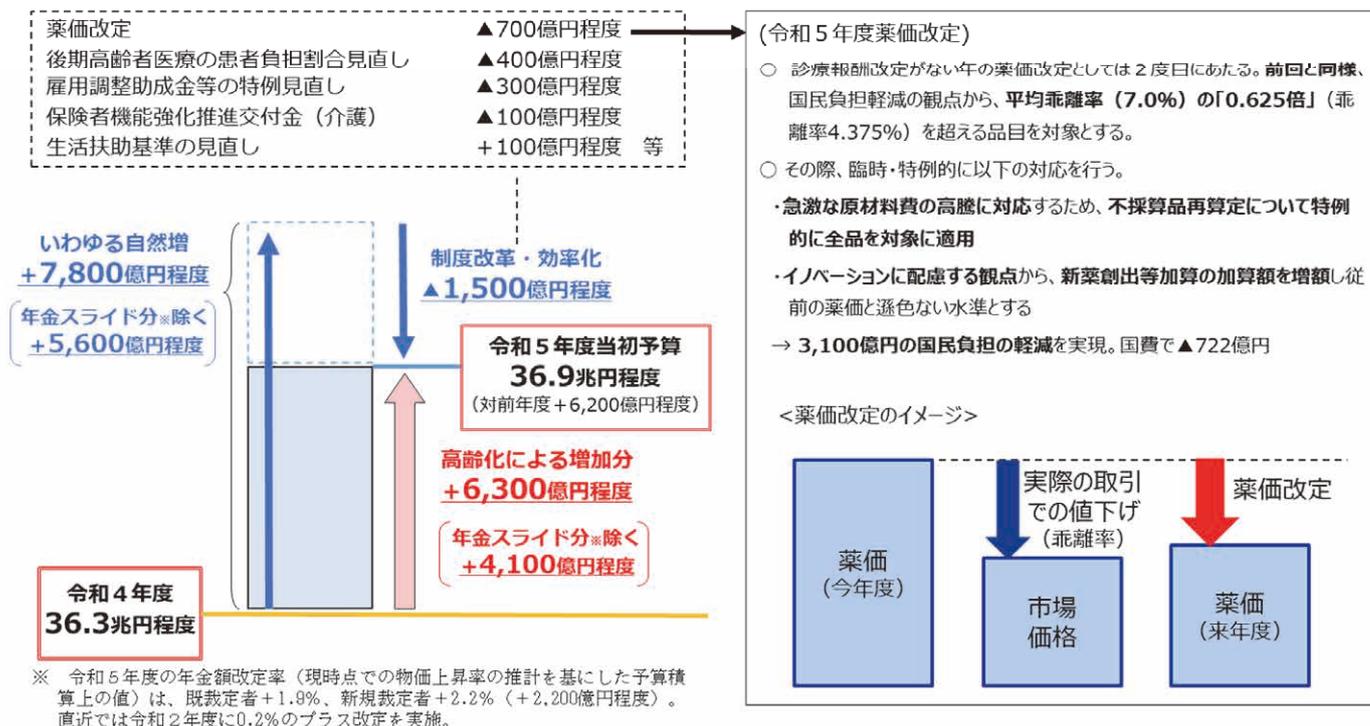
- 公共事業関係費については、6兆600億円（対前年度+26億円）を計上し、安定的に確保。新技術の活用による効率的な老朽化対策、ハード・ソフト一体となった流域治水対策や、先端的なデジタル技術を活用した洪水予測技術の開発加速などによる技術支援も含めた総合的な取組により、防災・減災、国土強靱化を推進。
- 社会資本整備総合交付金に「地域公共交通再構築事業」を創設。鉄道を含めた交通インフラの刷新を支援し、自治体におけるコンパクトなまちづくりと連動した地域公共交通ネットワークの再構築を推進。
また、新技術の活用や地域公共交通の再構築などの重要政策課題に意欲的に取組む計画に対する交付金の重点配分を強化。

【農林水産】

- 食料安全保障の強化に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、水田の畑地化支援により野菜や麦・大豆など畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産の拡大を推進。また、飼料用米について、令和6年産から一般品種の支援単価を段階的に引き下げるなどの見直しを実施。

5. 令和5年度社会保障関係費の全体像

- 令和5年度の社会保障関係費は、前年度（36.3兆円）から+6,200億円の36.9兆円。経済・物価動向等を踏まえつつ、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる方針を達成（年金スライド分を除く高齢化による増は+4,100億円程度、年金スライド分の増は+2,200億円程度）。



6. 予算の質の向上

行政事業レビューや予算執行調査等の反映

- 介護の保険者機能強化推進交付金について、予算執行調査及び行政事業レビューの指摘を踏まえ、介護保険保険者努力支援交付金と評価指標や配分基準が重複していたため、令和5年度予算において整理（対前年度▲50億円）。

デジタル化の推進等による効率化

- 情報システムについて、政府共通のクラウドサービスや府省間ネットワーク（GSS：ガバメントソリューションサービス）等の共通基盤への移行による効率化を実現（GSSについて、各府省LANの統合により、令和9年度までに▲100億円程度の運用経費の削減を見込む）。
- 総務省が実施する経常統計において、統計委員会建議を踏まえて調査のデジタル化を推進し、電子調査票の改善等によりオンライン回答率を向上することで事務経費を効率化するとともに、回答の正確性を高めることで、統計の品質向上を図る。
- 海上保安庁において、新技術を備えた無操縦者航空機を重点的に配備し、航空機・ヘリコプターとの業務分担を見直し合理化を図ることで、広域海洋監視能力を強化・効率化。

防衛力整備の効率化・合理化

- 防衛装備品の全般にわたり、重要度の低下した装備品の運用停止や、長期契約の活用、原価の精査等による調達最適化などを図ることにより、▲2,572億円の効率化・合理化効果を実現。

政策目的に応じたインセンティブ機能の導入

- 地域の多様な関係者の参画により教育活動を支援する地域学校協働活動について、学校の働き方改革などの課題解決に向けた効果的な取組に対し、優先的・重点的に資金を配分する仕組みを導入。
- 飼料用米について、主食用米との所得差が乖離し、作付面積・生産量が2030年目標を超過していることなどを踏まえ、多収品種の作付を促し生産性向上を図るため令和6年産から一般品種の支援単価を段階的に引き下げるとともに、3年契約による作付が定着しているため3年契約の支援単価の加算措置を廃止。（令和5年度は▲110億円の削減）

地方財政の健全化

- 交付税特会借入金の償還を加速化（計画額0.5兆円を大幅に上回る1.3兆円を償還）するとともに、臨時財政対策債の発行を過去最少の1.0兆円に縮減。

7. 令和4年度補正予算(第1号)の概要(令和4年5月31日成立)

I. コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」関係経費	26,939億円
1. 原油価格高騰対策	11,739億円
○ 燃料油価格激変緩和事業〔11,655億円〕	
○ タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業〔84億円〕	
2. 今後への備え	15,200億円
(1) 一般予備費〔4,000億円〕	
(2) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費〔11,200億円〕	
II. 国債整理基金特別会計へ繰入	70億円
■ 補正予算の追加歳出計	27,009億円

8. 令和4年度補正予算(第2号)の概要(令和4年12月2日成立)

I. 物価高騰・賃上げへの取組	78,170億円
1. エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生活者・事業者への支援	63,168億円
○ 電気料金対策〔24,870億円〕	○ 都市ガス料金対策〔6,203億円〕
○ 燃料油価格激変緩和措置〔30,272億円〕	○ 漁業経営セーフティーネット構築事業〔330億円〕
	等
2. エネルギー・食料品等の危機に強い経済構造への転換	4,257億円
○ LNG安定供給強化対策〔236億円〕	○ 省エネ・再エネの推進〔3,849億円*〕
○ 石油ガス販売事業の配送合理化補助金等〔153億円〕	
○ 肥料の国内生産拡大〔110億円〕	○ 飼料作物の国産化の推進〔100億円*〕
	等
3. 継続的な賃上げの促進・中小企業支援	10,745億円
○ 中小企業等事業再構築促進事業・中小企業生産性革命推進事業〔7,800億円〕	
○ 資金繰り支援〔2,609億円〕	
	等
II. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化	34,863億円
1. コロナ禍からの需要回復、地域活性化	24,055億円
○ インバウンド観光の復活、観光地・観光産業の再生・高付加価値化等〔1,500億円〕	
○ 検疫体制の確保〔592億円〕	
	等
2. 円安を活かした経済構造の強靱化	10,809億円
○ 先端半導体生産基盤整備基金〔4,500億円〕	○ 農林水産物の輸出拡大〔440億円*〕
○ サプライチェーン対策	
(重要鉱物〔2,158億円〕、工作機械〔416億円〕、航空機部素材〔417億円〕等)	
	等
III. 「新しい資本主義」の加速	54,956億円
1. 「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一体改革	11,313億円
○ 人への投資策「5年1兆円」への拡大〔832億円〕(4年度・5年度予算を含め3,000億円程度)	
○ 雇用保険財政の安定〔7,276億円〕	○ 大学等の機能強化(理系転換等支援)〔3,002億円〕
	等
2. 成長分野における大胆な投資の促進	40,552億円
	* 他の柱に整理されている事業も含め6兆円程度
(1) 科学技術・イノベーション	
○ 先端国際共同研究推進事業〔501億円〕	○ バイオものづくり革命推進事業〔3,000億円〕
○ 宇宙〔639億円〕	○ 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業〔2,000億円〕
○ 経済安全保障重要技術育成プログラム〔2,500億円〕	
	等
(2) スタートアップの起業加速	* 他の柱に整理されている事業も含め1兆円程度
○ 大学を中心としたスタートアップエコシステム形成の推進〔1,500億円*〕	
○ SBIR制度の拡充〔2,060億円〕	○ ディープテック・スタートアップ支援事業〔1,000億円〕
	等
(3) GX	
○ グリーンイノベーション基金〔3,000億円〕	○ クリーンエネルギー自動車導入促進〔700億円〕
○ グリーン社会に不可欠な蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業〔3,316億円〕	
	等
(4) DX	
○ ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業〔4,850億円*〕	
○ Beyond 5G(6G)(革新的な情報通信技術の研究開発推進のための恒久的な基金の造成)〔662億円〕	
○ デジタル田園都市国家構想交付金〔800億円〕	○ マイナンバーカード普及促進〔630億円〕
	等

3. 包摂社会の実現

3,091億円

- 出産・子育て応援交付金〔1,267億円〕 ○ 「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備〔349億円〕 等

IV. 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保 75,472億円

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（病床の確保等）〔15,189億円〕
- ワクチンの確保、接種体制の整備・接種の実施〔12,072億円〕
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国庫補助事業等の地方負担分・検査促進枠）〔7,500億円〕
- 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（公共事業関係費）〔12,502億円〕
- 災害復旧〔5,144億円〕 ○ 自衛隊等の変化する安全保障環境への対応〔3,248億円〕
- ウクライナ及び周辺国への支援〔1,140億円〕
- アジア（ASEAN・南西アジア等）、島嶼国、中東、アフリカ等の途上国向け支援（グローバル・サウスを支援）〔1,022億円〕
- こどもの安心・安全対策支援パッケージ（送迎用バスの安全装置改修支援等）〔234億円〕 等

V. 今後への備え

47,400億円

- 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費〔37,400億円〕
- ウクライナ情勢経済緊急対応予備費〔10,000億円〕

■ 一般会計補正予算の追加歳出

290,861億円

■ 補正予算の追加歳出（対策国費の特別会計補正予算分含む）

296,332億円

* 他の柱に整理されている事業も含んだ金額

（参考1）令和4年度一般会計補正予算（第2号）においては、上記「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）の施行に係る国費（一般会計補正予算の追加歳出290,861億円）に加え、光熱水料等の追加財政需要〔2,229億円〕等を計上。

（参考2）上記「補正予算の追加歳出296,332億円」には、一般会計補正予算の追加歳出290,861億円のほか、交付税及び譲与税配付金特別会計補正予算の追加歳出2,863億円、労働保険特別会計補正予算の追加歳出1,721億円等を含む。

9. 令和4年度補正予算(第1号)フレーム

(単位：億円)

歳 出		歳 入	
1. コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」関係経費	26,939	1. 公債金（特例国債）	27,009
(1) 原油価格高騰対策	11,739		
(2) 今後への備え	15,200		
① 一般予備費	4,000		
② 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	11,200		
2. 国債整理基金特別会計へ繰入	70		
合 計	27,009	合 計	27,009

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

10. 令和4年度補正予算(第2号)フレーム

(単位：億円)

歳 出		歳 入	
1. 物価高騰・賃上げへの取組	78,170	1. 税収	31,240
2. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化	34,863		
3. 「新しい資本主義」の加速	54,956		
4. 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保	75,472	2. 税外収入	6,731
5. 今後への備え	47,400		
(1) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	37,400		
(2) ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	10,000		
小 計 (経済対策関係経費) (注2)	290,861	3. 前年度剰余金受入	22,732
6. その他の経費	2,229		
7. 国債整理基金特別会計へ繰入	6,906	4. 公債金	228,520
		(1) 建設公債	24,760
		(2) 特例公債	203,760
8. 既定経費の減額	▲ 10,774		
合 計	289,222	合 計	289,222

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日)の国費のうち、特別会計補正予算を合わせた金額は、296,332億円。

11. 令和4年度第2次補正後予算フレーム

【歳出・歳入の状況】

(単位：億円)

(歳出)	4年度予算 (当初)	4年度予算 (2次補正後)	4年度予算 当初→2次補正後	備 考
	一 般 歳 出	673,746	976,345	
地方交付税交付金等	158,825	175,134	16,308	
国 債 費	243,393	240,717	△ 2,676	
うち債務償還費(交付国債分を除く)	156,325	163,231	6,906	
うち利払費	82,472	72,880	△ 9,593	
計	1,075,964	1,392,196	316,231	
(歳入)				○ 公債依存度：44.9%
税 収	652,350	683,590	31,240	○ 建設公債 令4当初：6.3兆円 → 令4②補正後：8.7兆円 特例公債 令4当初：30.7兆円 → 令4②補正後：53.8兆円
そ の 他 収 入	54,354	83,817	29,462	
公債金(歳出と税収等との差額)	369,260	624,789	255,529	○ 2次補正後の財政収支赤字(利払費相当分と政策的支出による赤字相当分の公債金の合計)は46.2兆円。
債務償還費相当分(交付国債分を除く)	156,325	163,231	6,906	
利払費相当分	82,472	72,880	△ 9,593	
政策的支出による赤字相当分(基礎的財政収支赤字)	130,462	388,678	258,216	
計	1,075,964	1,392,196	316,231	

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 税収には印紙収入を含む。

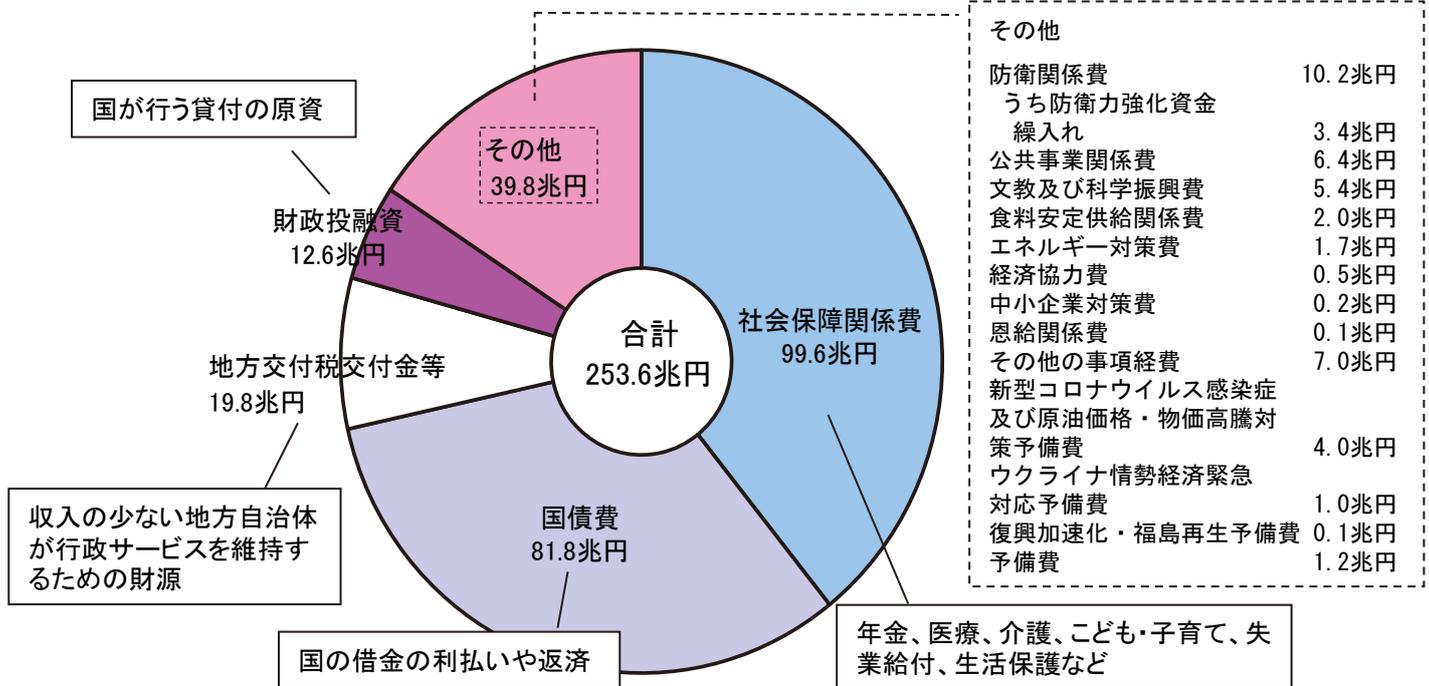
(注3) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

(参考) 会計情報とPDCAサイクル

I. 一般会計と特別会計

○一般会計・特別会計の主要経費別純計

この主要経費別純計とは、一般会計歳出総額(令和5年度114.4兆円)と特別会計歳出総額(同441.9兆円)の合計から会計間の入り繰りを控除し、政策分野ごとに整理したものです。いわば国全体の歳出の全体像を示すものです。



(注)令和5年度予算ベース。

○一般会計・特別会計の歳出純計の推移

事項	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)	令和5年度 (予算額)
一般会計歳出総額 (A)	144.6兆円	160.5兆円	114.4兆円
特別会計歳出総額 (B)	441.1兆円	448.4兆円	441.9兆円
合計 (C=A+B)	585.7兆円	608.9兆円	556.3兆円
うち重複額 (D)	157.5兆円	150.4兆円	145.1兆円
差引額 (E=C-D)	428.2兆円	458.5兆円	411.2兆円
うち控除額 (F)	142.9兆円	148.5兆円	157.6兆円
純計額 (=E-F)	285.3兆円	310.1兆円	253.6兆円

○特別会計一覧(令和5年度)

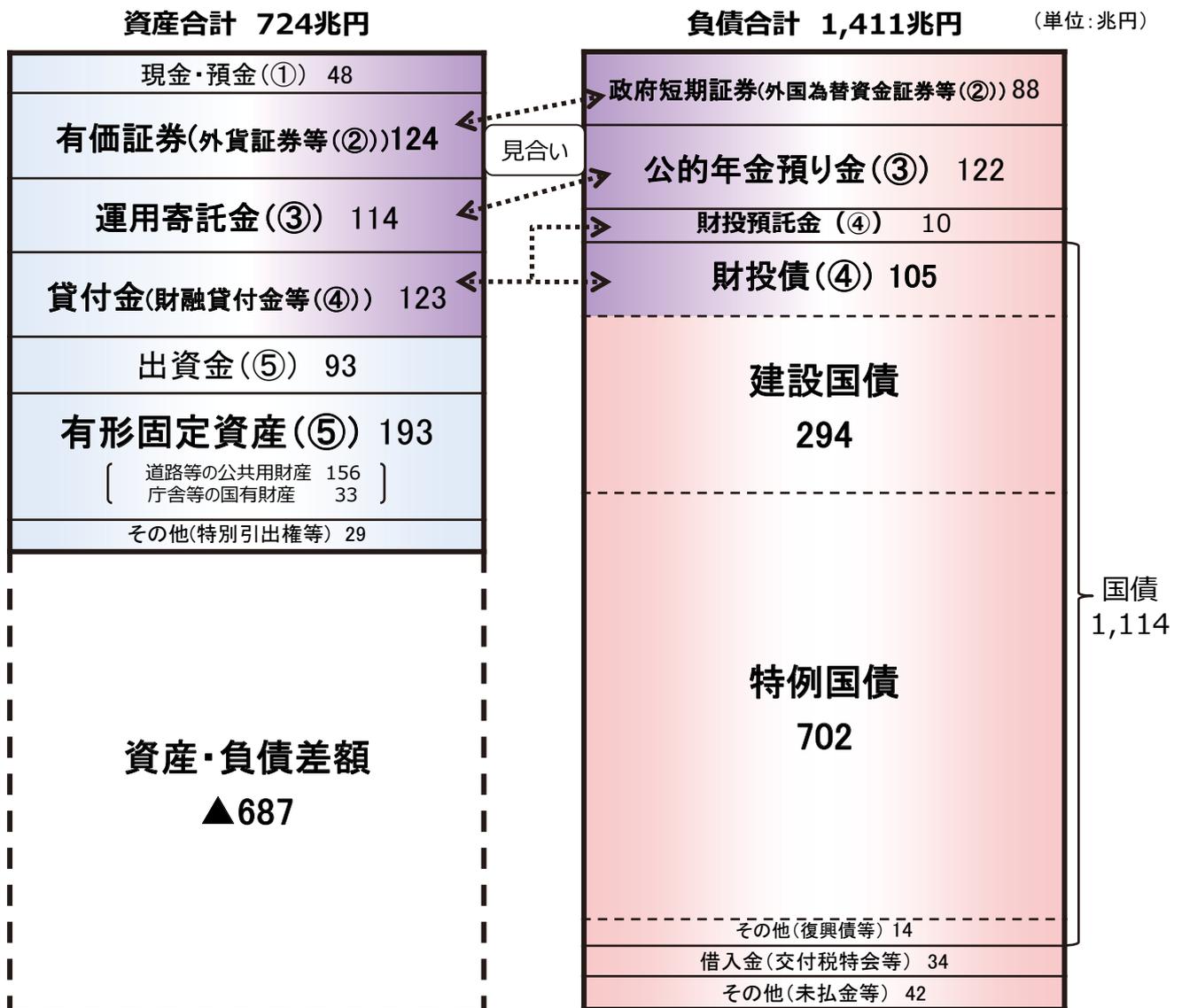
(注)控除額とは、国債整理基金特別会計における借換償還額を指す。

- ・交付税及び譲与税配付金特別会計(内閣府、総務省及び財務省)
- ・地震再保険特別会計(財務省)
- ・国債整理基金特別会計(財務省)
- ・外国為替資金特別会計(財務省)
- ・財政投融资特別会計(財務省及び国土交通省)
- ・エネルギー対策特別会計(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省)
- ・労働保険特別会計(厚生労働省)
- ・年金特別会計(内閣府及び厚生労働省)
- ・食料安定供給特別会計(農林水産省)
- ・国有林野事業債務管理特別会計(農林水産省) ※経過特会
- ・特許特別会計(経済産業省)
- ・自動車安全特別会計(国土交通省)
- ・東日本大震災復興特別会計
(国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)

II. 国の貸借対照表

財務省は、毎年度、国全体の資産や負債などのストックの状況をわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、貸借対照表を作成・公表しています。

- ◇ 令和3年度末において資産は723.9兆円計上されていますが、その大半は売却処分して他の財源に充てることができないものとなっています(下図及び次頁をご参照ください)。
- ◇ 資産、負債の科目の中には運用資産と調達財源がほぼ連動しているものがあります。
 - 外貨証券(122.7兆円(有価証券の内数)):購入のための財源は、外国為替資金証券(87.0兆円(政府短期証券の内数))の発行により調達しています。
 - 財政融資資金貸付金(113.5兆円(貸付金の内数)):貸付けのための財源は、財投債(104.7兆円)の発行により調達された資金や預託金(10.4兆円)で構成されています。
 - 運用寄託金(113.7兆円):将来の年金給付財源として保有している保険料等の積立金の一部であり、見合う金額を公的年金預り金(122.3兆円)として計上しています。
- ◇ また、売却して現金化することを想定できないものが相当程度含まれています。
 - 有形固定資産(193.4兆円):道路や河川といった公共用財産等
 - 出資金(93.3兆円):独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等



(注) 特例国債は、減税特例国債、日本国有鉄道清算事業団承継債務借換債、国有林野事業承継債務借換債、交付税及び譲与税配付金承継債務借換債及び年金特例公債を含む。

(2022年3月末現在)

※ ①～⑤は、次頁の説明の番号に対応しています。

各科目の特徴及び留意点

「国の財務書類」は、企業会計の考え方及び手法を参考として作成していますが、各計算書に表示されている科目の中には、国の財政・会計制度の下で国の財政活動の特性を踏まえた整理を行っているものがあります。

貸借対照表に計上されている資産については、見合いの負債を有する資産や売却処分して現金化することが想定できない資産が相当程度含まれているため、国の負債規模、諸外国の財務状況との比較においてはこれらを考慮する必要があります。

以下、「国の財務書類」をより正しくご理解いただくために、貸借対照表に計上されている主な科目の特徴及び留意点についてご説明します。前頁の図もご参照ください。

① 令和3年度末の現金・預金(48.3兆円)は、年度末時点の実際の保有残高を表示していません。
国の会計においては、当該年度の収入支出を整理する期間(出納整理期間)があり、貸借対照表に計上されている現金・預金残高の金額は、年度終了後の出納整理期間における現金の受け払いを反映したものとなっています。令和3年度末時点の国庫における実際の政府預金残高は13.0兆円(外貨預け金を除く)ですが、出納整理期間は税收等の受け入れが多いため、現金・預金残高は48.3兆円(外貨預け金を除いた現金・預金は35.5兆円)となりました。

② 外貨証券(122.7兆円)と外国為替資金証券(87.0兆円)について
有価証券の大部分を占める外貨証券(122.7兆円)については、その取得のため必要となる財源を、主に外国為替資金証券の発行により調達しています。したがって、資産に計上されている当該外貨証券を為替介入(外貨売り・円買い)によって売却した場合の収入は、原則として負債に計上されている外国為替資金証券の償還に充てられるものです。なお、令和3年度については、外貨証券と外国為替資金証券の間で差額が35.7兆円となりましたが、このうち29.9兆円は、国庫余裕金の繰替使用により外国為替資金証券の発行残高を減少させたことによるものであり、差額部分が見合いの負債の無い資産となっているわけではありません。

③ 運用寄託金(113.7兆円)と公的年金預り金(122.3兆円)について
運用寄託金については、将来の年金給付(厚生年金及び国民年金)財源に充てるために保有している保険料等の積立金の一部であり、運用寄託金等に見合う負債を公的年金預り金として計上しています。

④ 財政融資資金貸付金(113.5兆円)と財投債(104.7兆円)等について
貸付金の大部分を占める財政融資資金貸付金(113.5兆円)については、その財源は財投債の発行により調達した資金や預託金で構成されています。したがって、資産に計上されている財政融資資金貸付金の回収金は、原則として負債に計上されている財投債の償還等に充てられるものです。

⑤ 有形固定資産(193.4兆円)、出資金(93.3兆円)などの計上額について
有形固定資産、出資金などについては、道路や河川といった固定資産(公共用財産)や独立行政法人などへの出資金など政策目的で保有しており、売却処分して現金化することが想定できないものが相当程度含まれています。また、公共用財産の資産計上額は、過去の用地費や事業費を累計することにより取得原価を推計した価額から減価償却相当額を控除する方法などによって算出しており、現金による回収可能額を表すものではありません。

※資産・負債差額(▲687.0兆円)について
資産と負債の差額である資産・負債差額(▲687.0兆円)については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。

III. PDCAサイクル

予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを評価・検証し、予算への反映等を行う、予算編成におけるPDCAサイクルの取組を行っています。

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
 〈例〉建設工事受注動態統計調査の不適切事案等を受け、政府統計全体に対する信頼を確保するため、体制強化等を図ることとした。
 【総務省、国土交通省】【反映額：8億円】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
 〈例〉河道掘削工に係る掘削土量の算定において、土中に存在する根株等の体積分の数量を適切に控除することにより、削減が見込まれる掘削費等を予算に適切に反映した。
 【国土交通省】【反映額：▲0.1億円】
- 多額の不用が生じている事業等については、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
 〈例〉水力発電の導入加速化補助金の執行状況を踏まえつつ、事業件数の見込みを精査すること等により、所要額の見直しを行った。
 【経済産業省】【反映額：▲4億円】

◆ 予算執行調査の反映

- 令和4年度予算執行調査については、39件の調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性・有効性・効率性について検証を行い、的確に反映。
 〈例〉環境負荷軽減型酪農経営支援について、温室効果ガス排出削減効果の高い取組メニューに特化した事業内容に見直すとともに、各取組の普及状況を踏まえ、取組の実施が少ないメニューの廃止などの見直しを行った。
 【農林水産省】【反映額：▲8億円】

※予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会が多い財務局職員が、予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組。

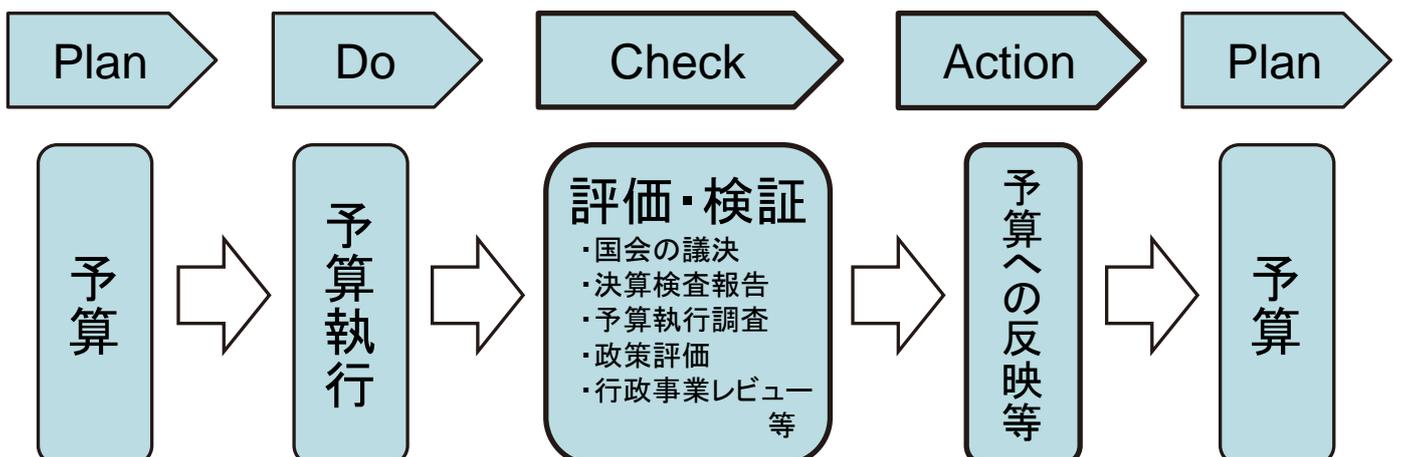
◆ 政策評価の結果の反映

- 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の検証を行い、的確に反映。
 〈例〉産業保健活動総合支援事業費補助金について、小規模事業場（労働者数50人未満）でのメンタルヘルス対策等の取組が進むよう、交付先を従来の事業場単位から小規模事業者を支援する商工会などの団体へと見直すとともに、事業の進捗状況を踏まえ所要額を精査したことにより、予算額を縮減した。
 【厚生労働省】【反映額：▲2億円】

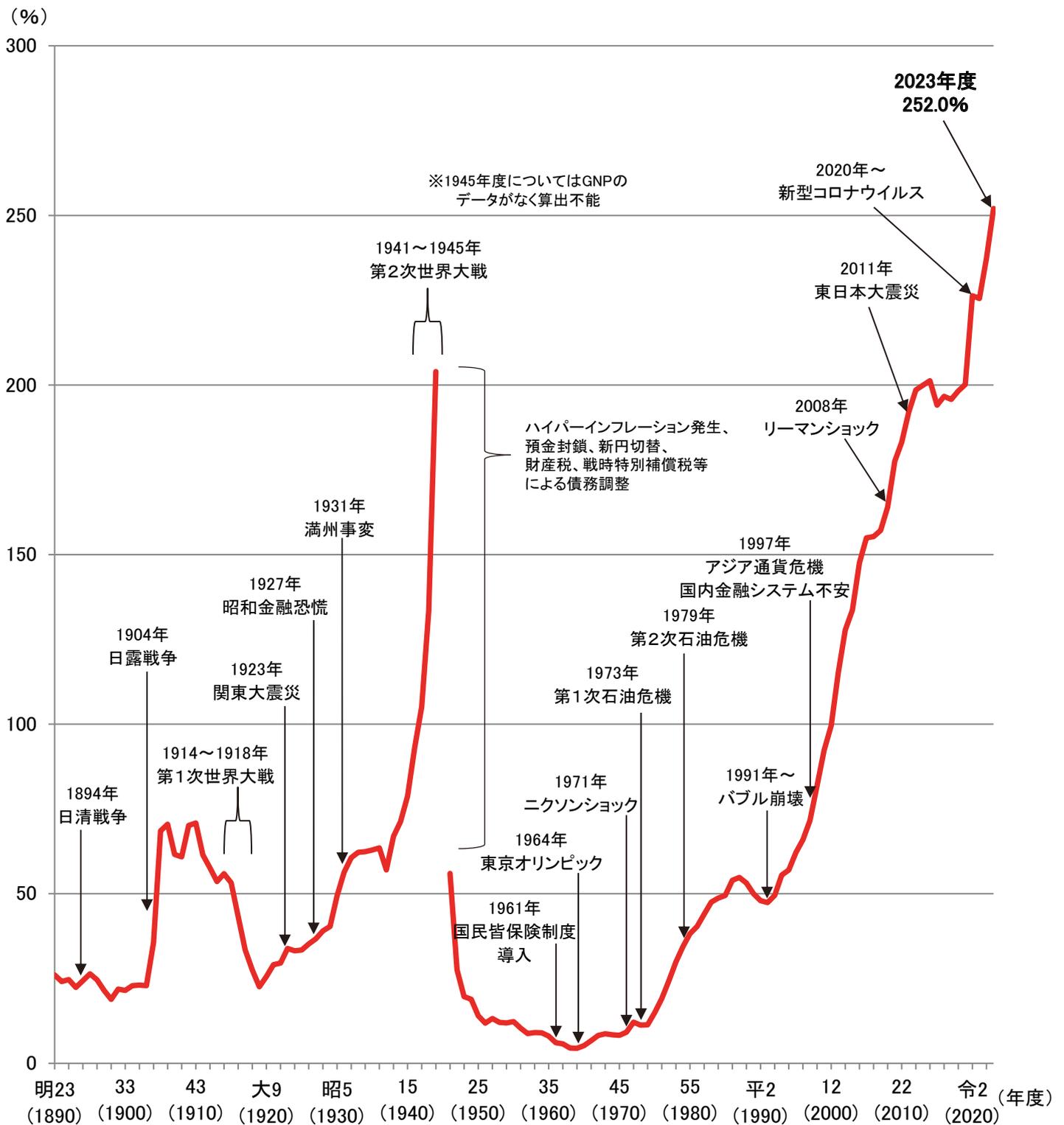
◆ 行政事業レビューの活用

- 行政事業レビューシートを順次見直し、予算編成プロセスでのプラットフォームとしての活用等を進める。
- 行政改革推進会議の下で進める秋の年次公開検証（秋のレビュー）等の指摘を予算編成において適切に反映し、予算の質を向上。
 〈例〉「担い手への農地の集積・集約（農地利用最適化交付金等）」について、地域における出し手・受け手の意向把握や目標地図の作成・更新、機構への農地の貸付といったアクティビティごとに効果の発現経路を整理した上で、途中段階のアウトカム指標を設定し、今後のレビューシートに反映することとした。【農林水産省】

（注）計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。



参考 戦前からの債務残高対GDP比の推移



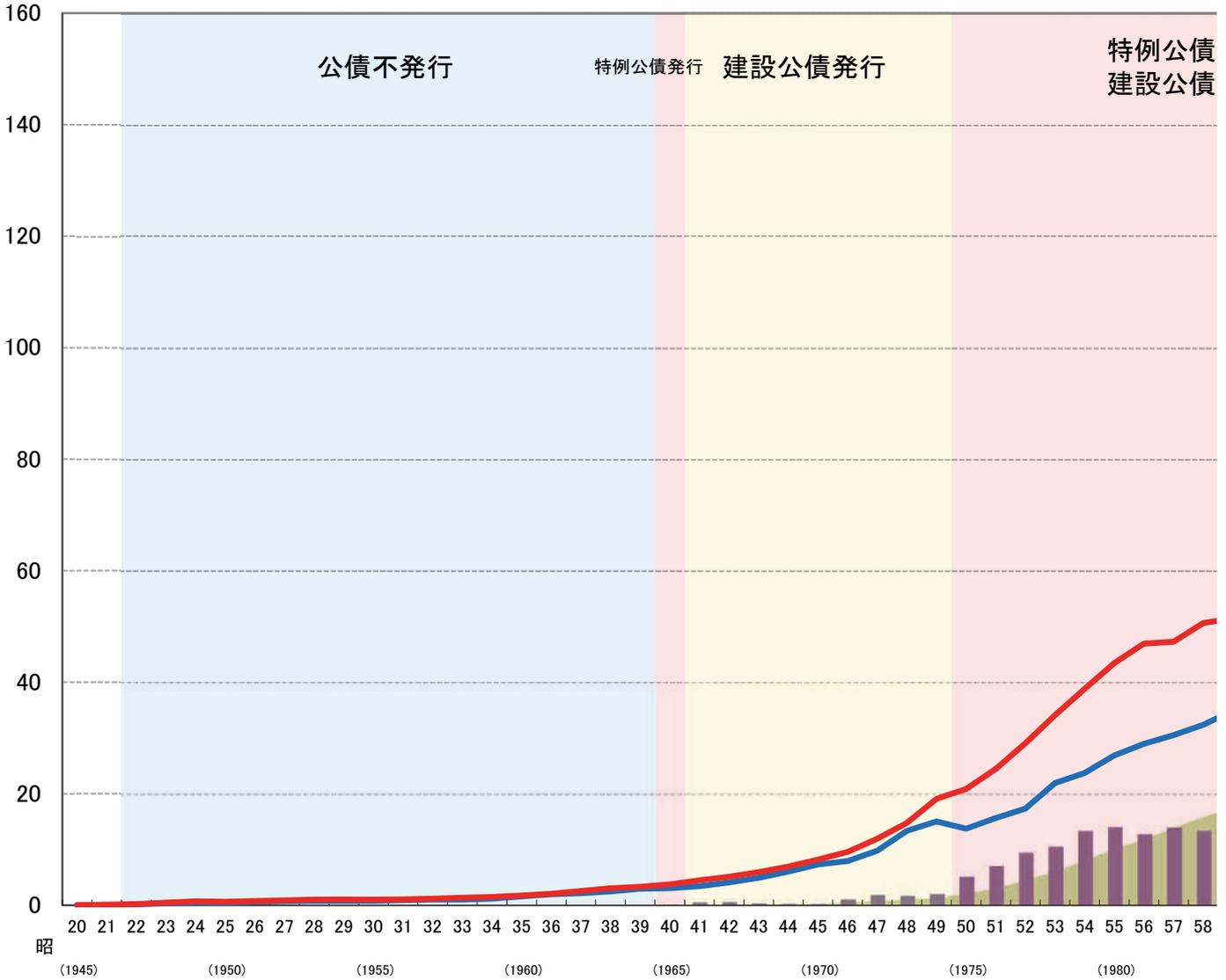
(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値(「国債統計年報」等による)。令和3年度までは実績、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算に基づく計数であり、政府短期証券のうち 財政融資資金証券、外国為替資金証券、食糧証券の残高が発行限度額(計210兆円)となっていることに留意。なお、昭和20年度は第2次世界大戦終結時によりGNPのデータがなく算出不能。

(注2) GDPは、昭和4年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、昭和5年度から昭和29年度までは名目GNP、昭和30年度以降は名目GDPの値(昭和29年度までは「日本長期統計総覧」、昭和30年度以降は国民経済計算による(昭和30年度から昭和54年度までは68SNAベース、昭和55年度から平成5年度までは93SNAベース、平成6年度以降は08SNAベース)。)。ただし、令和4年度及び令和5年度は、「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和5年1月23日閣議決定)による。

参考 戦後における我が国財政の変遷

← 均衡財政 →

(兆円)



神武景気
 「もはや戦後ではない」
 (昭和31年度経済白書)

岩戸景気
 なべ底不況

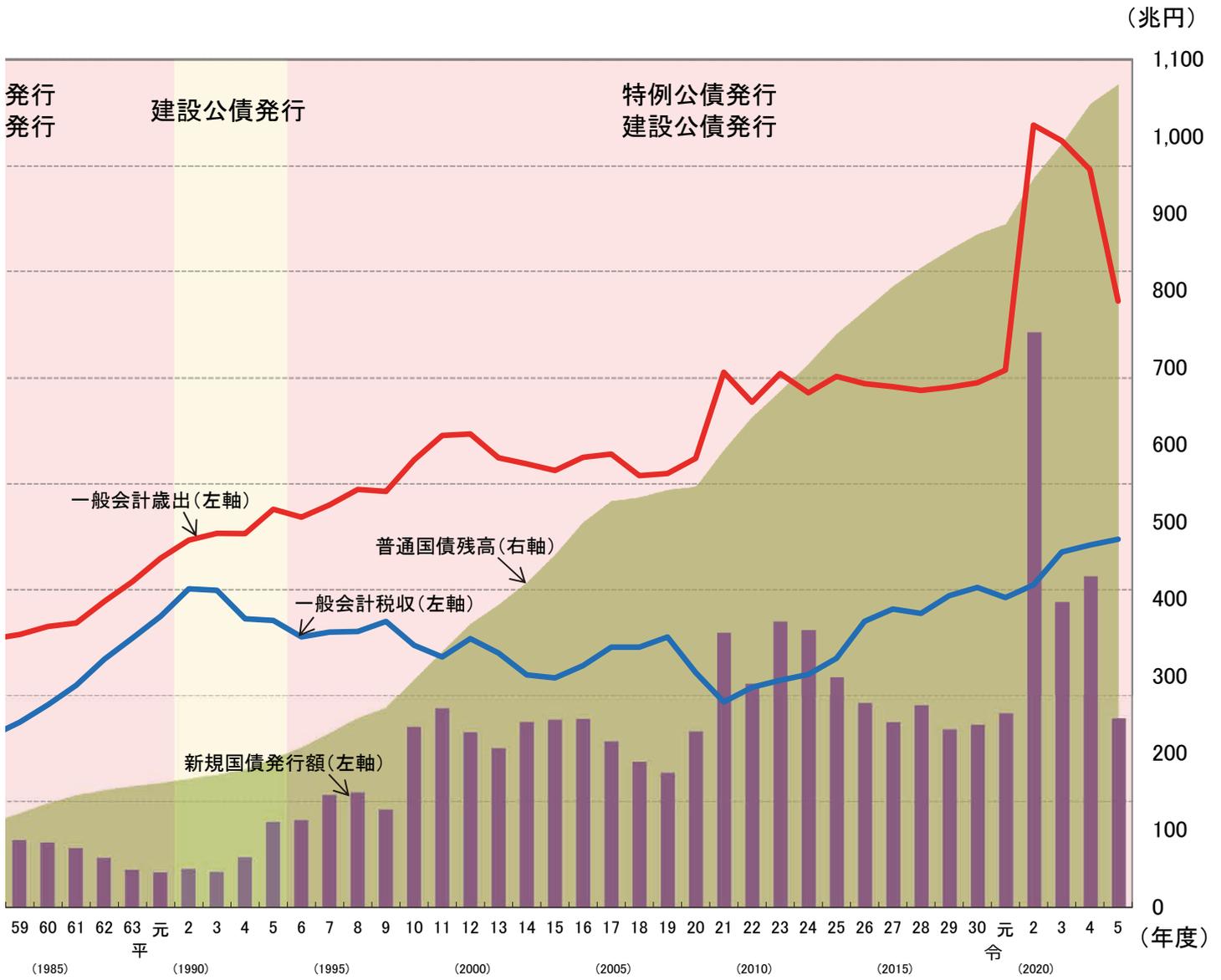
五輪景気
 40年不況

いざなぎ景気

- | | | | |
|--|---|---|---|
| <p>20 第2次世界大戦終戦</p> <p>21 財融再建計画大綱</p> <p>24 日本文憲法成立</p> <p>25 ドッジライン・シャープ勧告</p> <p>26 朝鮮戦争</p> <p>26 社会福祉事業法設置</p> <p>26 サンフランシスコ条約(対日講和条約)締結</p> | <p>33 新国民健康保険法成立</p> <p>34 国民年金法成立</p> <p>35 国民所得倍増計画</p> <p>36 国民皆保険・皆年金制度確立</p> | <p>39 東京オリンピック</p> <p>40 補正予算で歳入補填債発行</p> <p>41 当初予算で建設公債発行</p> <p>42 現在の減債制度確立(60年償還ルール)</p> | <p>45 大阪万国博覧会</p> <p>46 ニクソン・シヨック</p> <p>47 福元年</p> <p>48 第一石油相場移行</p> <p>50 財正年度特例公債發行目標設定</p> <p>55 補正年度特例公債發行目標設定</p> <p>53 機関車論</p> <p>54 第二次石油危機脱却目標設定</p> <p>55 増税なき財政再建(米、国鉄、健康保険)問題</p> <p>57 ゼロ・シーリング</p> <p>58 マイナス・シーリング脱却目標設定</p> |
|--|---|---|---|

(注1) 一般会計税收、一般会計歳出及び新規国債発行額は、令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算による。
 (注2) 普通国債残高は、令和3年度末までは実績、令和4年度末は第2次補正後予算、令和5年度末は予算に基づく見込み。

不均衡財政



バブル経済 ← 1989年～1991年
 バブル経済崩壊 ← 1991年～1992年
 いざなぎ景気 ← 1955年～1973年

- 60 日本電気公社・日本専売公社民営化
- 61 基礎年金制度導入
- 62 日本国有鉄道民営化
- 元 消費税導入(3%)
- 2 臨時特別公債発行脱却(湾岸戦争への対応)
- 6 阪神・淡路大震災
- 7 減税(補正予算(6年度)で特別公債発行)
- 9 消費税率3%→5%
- 10 財政構造改革法成立
- 11 アジア通貨危機・国内金融システム問題
- 12 所得税率引下げ(最高税率の引下げ)
- 13 介護保険制度導入
- 14 2010年代初頭のPB黒字化目標設定
- 16 所得税から住民税への税源移譲
- 18 2011年度PB黒字化目標設定
- 19 郵政民営化
- 20 後期高齢者医療制度導入
- 21 リーマンショック
- 21 21年度法制改正法附則104条
- 22 2020年度PB黒字化目標設定
- 23 東日本大震災
- 24 ↓補正予算で復興債発行
- 26 年金特別公債発行(25年度)
- 27 消費税率5%→8%
- 27 PB中間目標達成
- 30 2025年度PB黒字化目標設定
- 元 消費税率8%→10%
- 2 新型コロナウイルス感染症の拡大



財務省ホームページ

<https://www.mof.go.jp/>

財務省

検索



〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1